

令和6年能登半島地震 緊急支援物資輸送等活動記録

県民の命を繋ぐライフライン



公益社団法人
全日本トラック協会



一般社団法人
石川県トラック協会



令和 6 年能登半島地震 緊急支援物資輸送等活動記録

県民の命を繋ぐライフライン

令和 7 年 3 月

能登半島地震の記録発刊に寄せて

公益社団法人全日本トラック協会 会長

坂本 克己



まず、「令和6年能登半島地震」及び昨年9月、復旧・復興途上に襲った「令和6年奥能登豪雨」で被災された方々に対して衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

地震発生を受けて、被災状況と緊急物資輸送の状況などを把握するために、私は6年1月17日、斉藤鉄夫国土交通大臣（当時）とともに第1次集積所（広域物資拠点）である石川県産業展示館を訪問しました。私は斉藤大臣に対して、「トラック輸送は生活と経済を支えるライフラインであり、今回の地震においても国や地方自治体などと連携し、優先的かつ迅速に緊急物資輸送に懸命にあたってきました。今後も被災された方々の生命を何としても守り抜くべく、トラック運送業界の総力を挙げて緊急物資輸送に万全を期してまいります」と、強い決意をもって述べさせていただきました。

また、翌18日には、久安常信石川県トラック協会会長とともに、石川県金沢市から七尾市、穴水町、そして輪島市まで足を運び、地震による被害状況を目の当たりにしました。今回の地震による被害の大きさは、まさに驚愕の一言に尽きます。少しでも早く街が元気を取り戻すことができるよう、改めてお祈り申し上げたいと思います。

全日本トラック協会では、6年1月1日の地震発生を受け、速やかに対策本部を立ち上げるとともに、関係省庁・団体などと連携し、必要とされる緊急支援物資をいち早く被災者の皆様のもとにお届けするために、地元石川県トラック協会の会員事業者の皆様方をはじめとした全国の業界の仲間たちが日々懸命に輸送を展開してきました。この場をお借りしまして、多くの被災者の方々に支援するために緊急物資輸送にあたられた同士の皆様に、心より感謝を申し上げたいと思います。

今回の地震を受けて、緊急時の最後の砦がトラック輸送であること、そしてトラック運送業界のもつ社会的役割の重要性を再認識することができました。全ト協では、災害対策基本法に基づく指定公共機関として、災害時緊急物資輸送における中枢機能の強化に努め、引き続き国民の信頼に応えてまいります。

本書は、令和6年能登半島地震に係る様々な情報のうち、緊急支援物資輸送に関連する内容を中心に、トラック運送業界の活動や緊急物資輸送における課題などについて、石川県ト協と共同で取りまとめたものです。また、今回の地震で得られた貴重な経験や教訓を後世に伝えるとともに、今後の災害対策に活かしていただくために製作しました。

能登半島地震をはじめ、様々な自然災害に直面してきた中で、トラック運送業界に対する国民の期待が一層高まっています。一方で、南海トラフ巨大地震や首都直下地震等のさらなる巨大地震の発生が懸念される中、トラック運送業界としても今回の貴重な経験を踏まえた上で、一層の防災対策を進めていく必要があります。

能登半島地震における緊急物資輸送の経験や教訓をまとめた本書が、今後の緊急物資輸送体制の強化に資することを期待しております。



一般社団法人石川県トラック協会 会長

久安 常信



令和6年元日に石川県能登地方を襲った巨大地震は、石川県で観測史上初めてとなる震度7を記録し、私の生まれ故郷でもある能登では多くの尊い命が奪われ、各地で壊滅的な被害をもたらし、発災から1年が経過した今なお、胸の痛みが堪えません。

能登地方は、3年前から度重なる群発地震が発生し、石川県トラック協会では施設内に危機対策室を新設するなど、平時からの災害対策や発災時の体制強化を図っていた矢先のことで、我々の予想や想像をはるかに超える大きな災害でありました。

石川県トラック協会では、発災直後に速やかに災害対策本部を設置し、翌2日からは本部役職員が会員事業者の安否や被害状況などの情報収集や緊急・救援物資輸送協定を締結している石川県からの協力要請に基づいて、物流専門家の派遣や緊急物資輸送の業務を会員事業者の協力を得て、24時間体制で懸命に取り組みました。

同時に、会員事業者のドライバーは被災者でありながらも昼夜を問わず緊急出動し、半島の主要道路が崩壊するなど多くの困難を克服しながら被災地へ飲料水やパンなどの食料品をはじめ、毛布などの生活物資輸送を迅速に行いました。

発災当初の緊急輸送は過酷なものとなりましたが、トラック輸送が県民の命をつなぐライフラインとしての役割を果たし、被災地の皆様の信頼に応えることができたのではないかと考えています。

また、震災後の間もない1月17日には、全日本トラック協会の坂本会長が来県され、斉藤国土交通大臣とともに、広域物資拠点となった石川県産業展示会館で緊急物資輸送の状況を視察されたほか、翌18日には、私と共に悪路の中を、被災地をつぶさに視察いただき、震災対応に奮闘する我々に対して、鼓舞激励いただき、会員事業者・本部役職員一同、大いに勇気づけられました。

全日本トラック協会をはじめ全国都道府県トラック協会の皆様から心温まるお見舞いやご支援を多々いただきました。私自身、これほど人の優しさを感じ、物心ともに豊かな気持ちになったことはありません。

今回の震災で、自然災害の恐ろしさ、平時からの災害対策の重要性と発災時の緊急対応の大切さを改めて痛感すると共に、様々な職種で救援・復旧活動が展開されましたが、その活動を支えたのがトラック運送業界の尽力だったと思っています。

また、能登地方では追い打ちをかけるよう低気圧と前線による豪雨災害が発生するなど、天災が日々やっけてきていることを考えれば、災害対応の様々な体験とその教訓を風化させることなく次代へと伝え、今後の防災対策の参考としていただけるよう、全日本トラック協会と共同で記録誌を発刊することといたしました。

最後に、能登地方の復旧・復興は道半ばで、これから長い年月を要することになりますが、石川県が掲げる創造的復興の実現に向けて、石川県トラック協会をあげて尽力してまいり所存でありますので、引き続きご支援とご協力を申し上げると共に、記録誌の編集にあたりご協力賜りました全ての皆様に対しまして心より御礼申し上げます、ご挨拶といたします。



国土交通省物流・自動車局長

鶴田 浩久



トラック運送産業は、国民生活や経済活動、地方創生を支える不可欠な社会インフラとして、平時はもちろん、災害時にも緊急支援物資の輸送を行う我が国の基幹的な産業です。そこで働くドライバーの皆様は、エッセンシャルワーカーとして日々重責を果たしておられます。皆様方のご活躍に改めて深く敬意を表します。

令和6年1月に発生した「令和6年能登半島地震」と同年9月の「令和6年奥能登豪雨」では、能登地方をはじめ各地で大きな被害が発生しました。被災された方々に哀悼の誠と心よりのお見舞いを申し上げます。また、復旧、支援に関わられた全てのトラック運送事業者の皆様のご尽力に御礼を申し上げます。

1月1日の地震発生を受けて、国土交通省では震度5弱以上を観測した石川県内の全市町(11市8町)とホットラインを速やかに確立し、特に被害の大きい能登地方の7市町には職員をリエゾンとして派遣しました。これらによる情報をもとに政府では、全日本トラック協会や指定公共機関7社と連携して、被災自治体からの要請を待たずに生活物資を広域物資拠点へ緊急輸送する「プッシュ型支援」を実施してきました。全日本トラック協会では発災当日から令和6年能登半島地震対策本部を立ち上げ、また石川県トラック協会では多くの困難に直面しながら第1次集積所(広域物資拠点)から被災地域内拠点(市町集積所)への輸送にあたっていました。

発災当初、支援物資の管理・輸送には混乱がありました。全国から届いた支援物資が山積みになり、何が起こりに積んであるのか分からなかったり、必要なものが奥にあって運び出せなかったりという混乱です。広域物資拠点となった石川県産業展示館では、石川県トラック協会から派遣された災害物流専門家が駐在してから拠点管理が一気に円滑化しました。市町集積所の管理にも、全国のトラック運送事業者から派遣された災害物流専門家に、同様にご活躍いただきました。

全日本トラック協会におかれては、災害対策本部や物資拠点で地元自治体に助言を行う災害物流専門家の育成に努めてこられました。能登半島地震で、円滑な緊急物資輸送に災害物流専門家の果たした役割には非常に大きいものがあります。各協会の皆様には、引き続き災害物流専門家の育成へのご尽力をお願い申し上げます。

国によるプッシュ型支援は、全日本トラック協会、石川県トラック協会、各都道府県トラック協会、トラック運送事業者の関係者が強力に連携・協力して下さったおかげで、3月23日をもって完遂することができました。まさに困ったときに頼りになる存在で、皆様方のご尽力に、厚く御礼申し上げます。

近年、自然災害が頻発化・激甚化する中で、被災者の命とくらしを守る緊急物資輸送の重要性はますます高まっています。本書が円滑な緊急物資輸送に大いに役立つことを期待します。



石川県知事
馳 浩



トラック輸送事業は、我が国における貨物輸送の大半を担い、経済活動や国民生活の維持・発展にとって欠くことができない存在です。とりわけ、自然災害が発生した際には、水や食料の供給をはじめ、被災者のライフラインを維持するために重要な役割を果たしてきております。

石川県トラック協会におかれましては、日頃からトラック輸送事業の発展のため多岐にわたり活動を展開され、県民の暮らしや地域経済を物流面から支えていただいているとともに、県政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年1月に発生した令和6年能登半島地震は、県内観測史上最大の震度7を観測する、県政史上未曾有の大災害となりました。加えて、地震からわずか8か月余りしか経たない中で、9月には奥能登豪雨が発生し、能登は極めて異例な二重災害に見舞われました。

今回の地震は、外部からのアクセス手段が限られ、移動にも時間を要する能登半島を震源として発生しました。金沢との幹線道路や海岸線の道路が寸断された結果、奥能登地区を中心に孤立集落が各地で発生し、救命救助や物資輸送が困難になっただけでなく、停電や断水、通信障害などの復旧も長期化しました。また、奥能登地区以外でも、中能登地区や内灘町、金沢市北部など広範囲にわたり液状化現象が発生し、住宅や宅地のみならず、道路等の公共施設にも甚大な被害が生じました。

このように、県内各地で道路に大きな被害が生じ物流に困難を来す状況下であっても、貴協会におかれましては、本県との災害応援協定に基づき、地震の発災直後から昼夜問わず被災地への緊急物資輸送等に御尽力いただきましたことに、改めて深く感謝申し上げます。

貴協会が、今回の震災におけるトラック業界の対応状況や課題等を振り返り、震災記録誌として発刊されることは、能登半島地震で得た教訓を後世にしっかりと継承するとともに、今後の災害対策の進展へとつながる大変有意義な取組であると思っております。

本県では、能登の創造的復興に向けた道筋を示すため、昨年6月に「石川県創造的復興プラン」を策定しました。1日も早い創造的復興の実現に向け、「教訓を踏まえた災害に強い地域づくり」、「能登の特色ある生業(なりわい)の再建」、「暮らしとコミュニティの再建」、「誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり」の4つの柱に沿って、被災地域の方々をはじめ、国や関係機関などと連携しながら全力で取り組んでまいります。

能登の復興には、被災者の暮らしの再建のみならず、生業の再建の観点からも、トラックによる物流が不可欠です。皆様におかれましては、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、令和6年能登半島地震発生に伴う緊急物資輸送等の対応状況や様々な関係資料等を収録した貴重な記録である本書が、貴協会をはじめとした多くの関係機関の皆様に広く活用されることを祈念いたします。



CONTENTS

能登半島地震の記録発刊に寄せて

- 全日本トラック協会会長 坂本 克己
- 石川県トラック協会会長 久安 常信
- 国土交通省物流・自動車局長 鶴田 浩久
- 石川県知事 馳 浩

I . 災害の概要 2

1. 災害発生の経緯	2
(1) 地震の概要	2
(2) 地震発生のメカニズム ～水のような流体移動の関係か～	2
(3) 長周期地震動	2
2. 被害の概要等	3
(1) 被害状況	3
(2) 被害の特徴	4
(3) 公共インフラの被害と復旧状況	6
(4) 石川県トラック会員事業者の被害状況	16

II . トラック協会の対応 20

1. 全日本トラック協会の対応	20
(1) 初動対応	20
(2) 緊急支援物資輸送対応	23
(3) 被災会員事業者向け支援対応	24
2. 石川県トラック協会の対応	25
(1) 発災後の主な対応	25
(2) 第一次集積拠点活動	30
(3) 緊急輸送等の対応（第二次・第三次輸送）～さまざまな困難を乗り越えて～	41
(4) 会員向け支援対応	48
(5) 青年部会の活動	53
(6) その他	55
3. 地方トラック協会の対応	57



Ⅲ . 当事者は語る（※当時を振り返って） 58

1. 災害物流専門家（初期対応、国への助言、今後の備えなど） 58
2. 会員事業者（被災前の準備状況、被災後の対応、今後の備えなど） 60
3. ドライバー（輸送上の注意、その他感じたこと） 64
4. 石川県危機管理室担当者 68
5. 石川県警察本部担当者 70

Ⅳ . 教訓と課題 72

1. 支援物資集積拠点の在り方 72
 - （1）適切な施設の選定 72
 - （2）到着車両台数等の情報共有による受入れ体制の円滑化 72
 - （3）余剰物資・不動物資の取り扱い 73
 - （4）早期の災害物流専門家の配置および運営の民間一括委託（災害物流のパッケージ化）... 73
 - （5）パレットの確保 74
 - （6）2次集積拠点の早期の体制整備 75
 - （7）義援物資の対応 75
2. 緊急支援物資輸送の迅速な展開 75
 - （1）道路状況のリアルタイムでの把握 75
 - （2）出発時刻・到着時刻の柔軟な対応 76
 - （3）危険品の輸送の対応 76
 - （4）輸送に使用したパレットの扱い 76
 - （5）宵積み対応 76
 - （6）ツーマン運行体制 77
3. 協会对応の今後の進め方 77
 - （1）会員事業者・各協会等との信頼関係の構築と協定の締結 77
 - （2）災害物流専門家の継続的育成 77

Ⅴ . データ関連 78

1. 政府の主な初動対応 78
2. 地震に伴う主な法的措置 78
3. 緊急支援物資輸送 79
 - （1）国によるプッシュ型輸送概要 79
 - （2）国によるプッシュ型輸送品目の変化 82

Ⅵ . 総括 84

1. 国・自治体・協会との関わり 84
2. 有事を見据えた緊急支援物資輸送の在り方 85

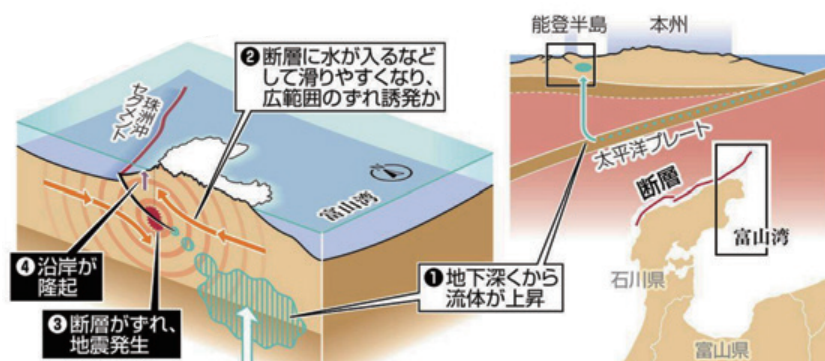
1 災害発生の経緯

(1) 地震の概要

発生日時	令和6年(2024年)1月1日 16時10分
地震規模	マグニチュード7.6
最大震度	震度7(石川県輪島市・志賀町)
地震範囲	北海道から九州地方で震度6強～1の揺れ

(2) 地震発生のメカニズム ～水のような流体移動の関係か～

▶ 令和6年能登半島地震のメカニズム



出所) 中日新聞2024年2月2日 05時05分 (2月2日 05時05分更新)「断層の連動、広い震源域…能登半島地震はどんなメカニズムで起きたのか」

(3) 長周期地震動

▶ 長周期地震動階級1以上を観測した地震 (計15回)

長周期地震動階級1以上を観測した地震

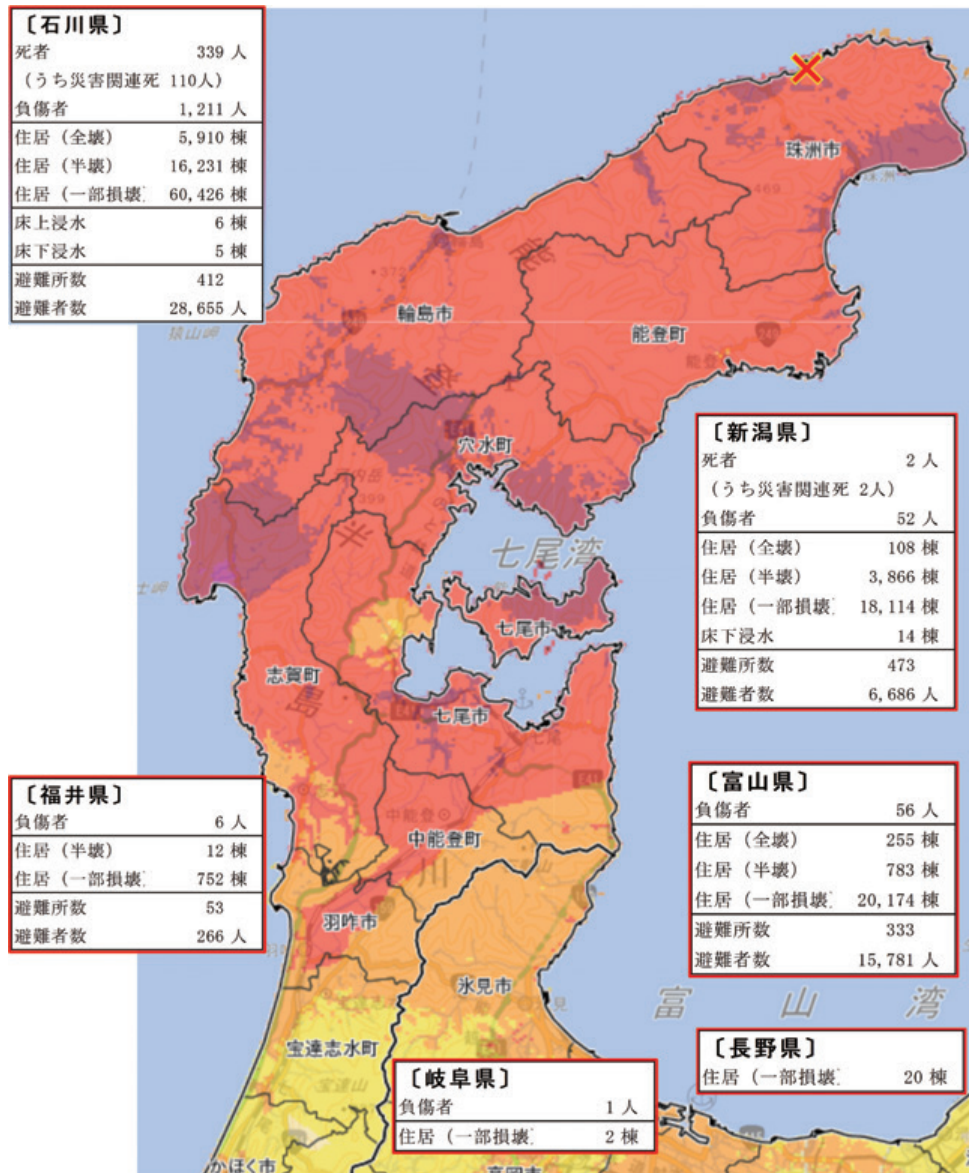
発生日時	震央地名	マグニチュード	最大震度	最大長周期地震動階級
2024年01月01日16時06分	石川県能登地方	5.5	5強	1
2024年01月01日16時10分	石川県能登地方	7.6	7	4
2024年01月01日16時18分	石川県能登地方	6.1	5強	2
2024年01月01日16時56分	石川県能登地方	5.8	5強	2
2024年01月01日17時55分	石川県能登地方	3.6	4	1
2024年01月01日18時08分	能登半島沖	5.8	5強	2
2024年01月02日09時01分	石川県能登地方	4.1	4	1
2024年01月02日10時17分	石川県能登地方	5.6	5弱	2
2024年01月03日02時21分	石川県能登地方	4.9	5強	1
2024年01月03日10時54分	石川県能登地方	5.6	5強	3
2024年01月03日18時48分	石川県能登地方	4.8	4	1
2024年01月04日00時36分	石川県能登地方	4.9	4	1
2024年01月06日05時26分	石川県能登地方	5.4	5強	1
2024年01月09日17時59分	佐渡付近	6.1	5弱	1
2024年01月16日18時42分	石川県能登地方	4.8	5弱	1

出所)「令和6年1月 地震・火山月報(防災編)『特集令和6年能登半島地震』」

2 被害の概要等

(1) 被害状況

▶ 被災6県の人的・住家被害等の状況(8月21日14時現在)と避難所の状況(1月2日5時現在)



出所)被害等の状況は内閣府 非常災害対策本部「令和6年能登半島地震に係る被害状況等について(令和6年8月21日 14時00分現在)、避難所状況は同(令和6年1月2日 7時00分現在)の内容を「気象庁2024年1月1日 16時26分発表 推計震度分布」に加筆して作成

▶ 各地の震度(震度5強以上)

震度7	石川県	志賀町、輪島市
震度6強	石川県	七尾市、珠洲市、穴水町、能登町
震度6弱	石川県	中能登町
	新潟県	長岡市
震度5強	石川県	金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町
	新潟県	新潟市中央区、新潟市南区、新潟市西区、新潟市西蒲区、三条市、柏崎市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、上越市、佐渡市、南魚沼市、阿賀町、刈羽村
	富山県	富山市、高岡市、氷見市、小谷部市、南砺市、射水市、舟橋村
	福井県	あわら市

(2) 被害の特徴

① 土砂災害・火災

土砂災害発生件数は、令和6年7月1日 14:00時点、火災の発生状況（令和6年1月1日の地震発生後から同年3月5日までの累計）

3県の被災状況

【石川県】

土砂災害発生件数		456件
人的被害	死者	36名
	行方不明者	3名
	負傷者	3名
家屋被害	全壊	95戸
	半壊	53戸
	一部損壊	55戸

〔土砂災害による被害と判明した箇所のみ〕

火災発生件数	17件
--------	-----

出所) 土砂災害発生件数は、内閣府「令和6年能登半島地震による被害状況等について(令和6年7月1日14:00時点)」より、火災発生件数は、令和6年6月4日(火)14時00分 消防庁災害対策本部「令和6年能登半島地震による被害及び消防機関等の対応状況(第101報)」よりそれぞれ作成

【新潟県】

土砂災害発生件数	18件
人的被害	0名
家屋被害	0戸
火災発生件数	1件*

*石油コンビナート等特別防災区域内で発生したもの

【富山県】

土砂災害発生件数	14件
人的被害	0名
家屋被害	0戸
火災発生件数	5件

石川県輪島市熊野町の土砂災害



出所) 国土交通省 「石川県能登地方を震源とする地震による土砂災害発生状況(令和6年7月1日13:00時点)」

輪島朝市大火(1月1日 午後6時13分)



出所) 朝日新聞デジタル 2024年1月15日 5時00分(社説)「輪島朝市大火 「複合災害」なぜ起きた」

② 地盤の液状化

▶ 液状化被害発生状況および推定被害件数

被災件数は、2024年2月28日時点で国土交通省が把握している箇所についての推定値



出所)「令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部(第3回)資料」

県名	被災件数
石川県	3,500
富山県	2,000
新潟県	9,500
計	15,000

液状化被害(内灘町内)



出所) 石川県HP 「令和6年能登半島地震 写真でみる被害状況」

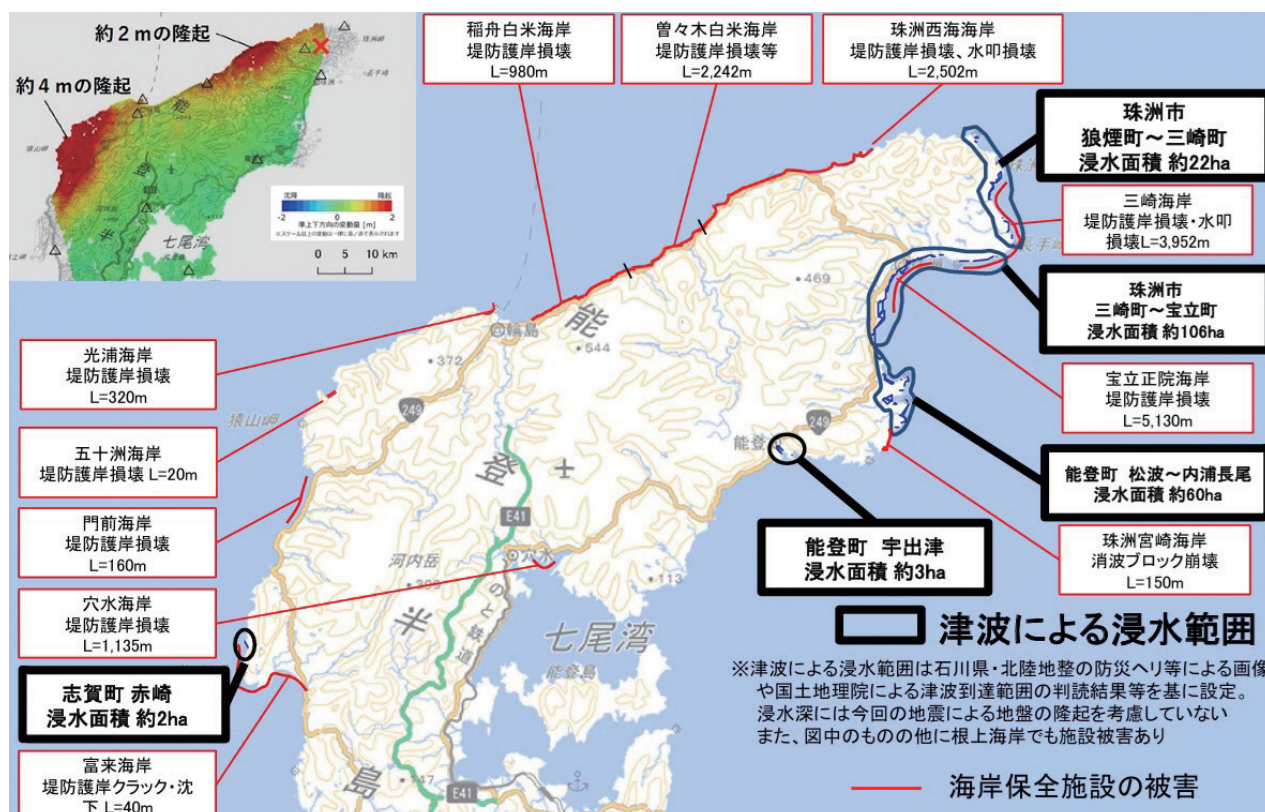


③ 津波

津波による浸水および護岸保全施設の被害状況〔令和6年6月18日 12:00時点〕

津波による浸水被害	約190ha(石川県珠洲市、能登町、志賀町3市町の合計) 〔珠洲市 三崎町～宝立町 浸水面積106ha〕
浸水深	約4m(珠洲市における想定浸水深)
津波による海岸保全施設の被害	12海岸(石川県管理)

▶ 津波による浸水および海岸保全施設の被害



出所) 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ(第1回) 令和6年6月26日(水) 資料2「令和6年能登半島地震における災害の特徴」 内閣府(防災担当)

津波被害



出所) 石川県HP 「令和6年能登半島地震 写真でみる被害状況」

(3) 公共インフラの被害と復旧状況

① 上水道

水道施設の被害による断水の発生状況〔最大断水戸数〕

水道施設被害	6県(新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県) 38事業者		
断水発生戸数	約136,440戸		
石川県の断水戸数〔内訳〕	約112,420戸(全断水戸数の約82%)		
	七尾市 約21,200戸	津幡町 約15,000戸	内灘町 約12,000戸
	輪島市 約11,400戸	かほく市 約9,800戸	志賀町 約8,800戸
	羽咋市 約8,500戸	中能登町 約7,000戸	能登町 約6,200戸
	珠洲市 約4,800戸	宝達志水町 約3,300戸	穴水町 約3,200戸
	金沢市 約1,000戸	加賀市 約160戸	白山市 約30戸
	能美市 約30戸		

出所) 令和6年8月21日 14時00分現在 非常災害対策本部「令和6年能登半島地震に係る被害状況等について」より作成

3月以降も断水が続いた地域

県・市町村・事業者名		断水期間	被害等の状況
石川県	七尾市	1/1～4/1	配水管破損・配水池破損
	輪島市※	1/1～5/31	配水管破損 (※早期復旧困難地区除く)
	珠洲市※	1/1～5/31	配水管破損 (※早期復旧困難地区除く)
	内灘町	1/1～4/18	配水管破損
	志賀町	1/1～3/4	配水管破損
	穴水町	1/1～3/4	管路破損
	能登町	1/1～5/2	配水管破損

※5月31日時点で早期復旧が困難な地区(輪島市・珠洲市)を除いて断水は解消

出所) 令和6年8月21日 14時00分現在 非常災害対策本部「令和6年能登半島地震に係る被害状況等について」より作成

七尾市岩屋浄水場内配管の損傷



出所) 厚生労働 第25回 厚生科学審議会 生活環境水道部会
資料2「水道行政の最近の動向等について」令和6年2月20日

給水車による給水支援

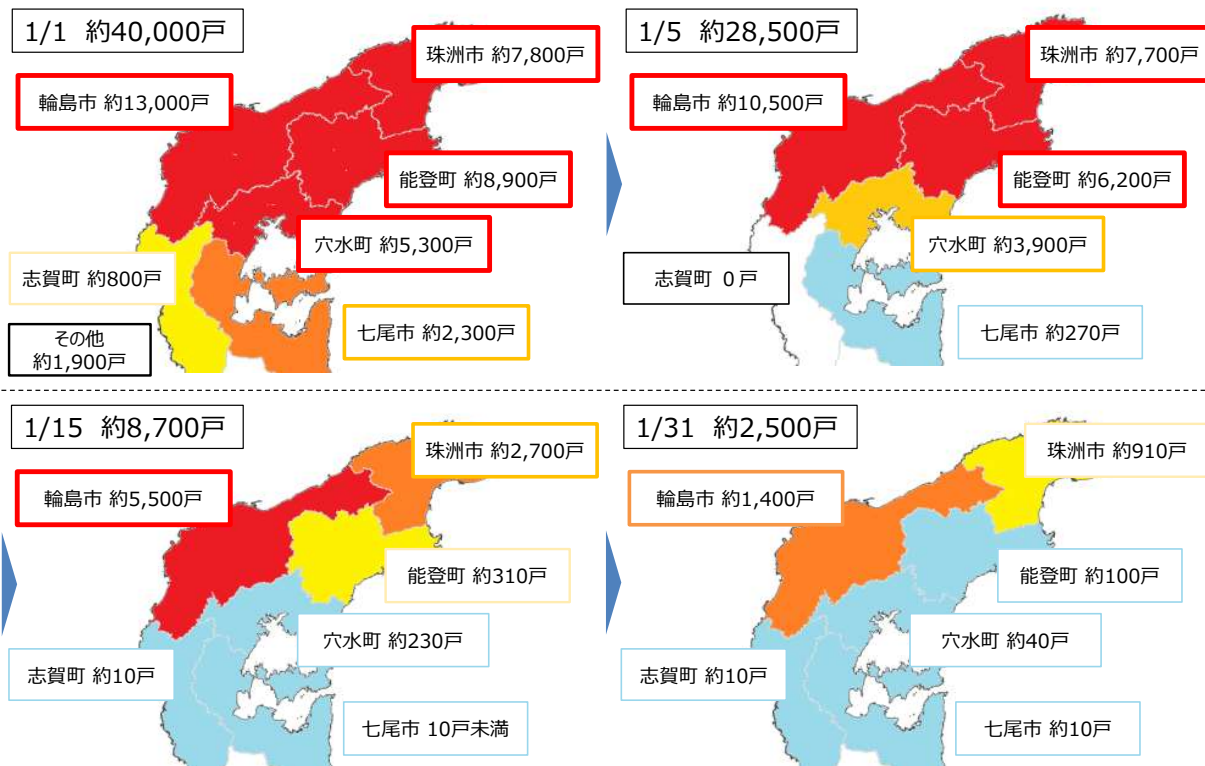


出所) 国土交通省HP TEC-FORCEフォトギャラリー「令和6年能登半島地震への派遣(令和5年度)」

② 電力

▶ 停電戸数と復旧の推移

令和6年能登半島地震における停電復旧の推移



(注) 国土地理院HPをもとに経済産業省作成(配色: 赤(5,000以上) 橙(1,000以上、5,000未満) 黄(300以上、1,000未満) 青(300未満))

出所) 経済産業省 令和6年3月21日 第20回 電気設備自然災害等対策WG 資料1-1「令和6年能登半島地震の対応について」令和6年3月21日
産業保安グループ

③ ガス

ガス供給支障の状況と供給再開日（令和6年6月26日現在）

	供給支障の状況（戸）	地域および供給支障状況（戸）		供給再開日※ ¹
都市ガス	148	金沢市	121	1月4日中
		富山市	27	
コミュニティガス （旧簡易ガス）	509	志賀町	20	1月3日
		宝達志水町	24	1月5日
		能登町	40	4月9日
		珠洲市	66	1月5日
		津幡町	245	1月3日
		金沢市	42	1月10日※ ²
		内灘町	72	1月4日
LPガス	無	—	—	—

※1：供給が最も遅く再開された戸の再開日を記載

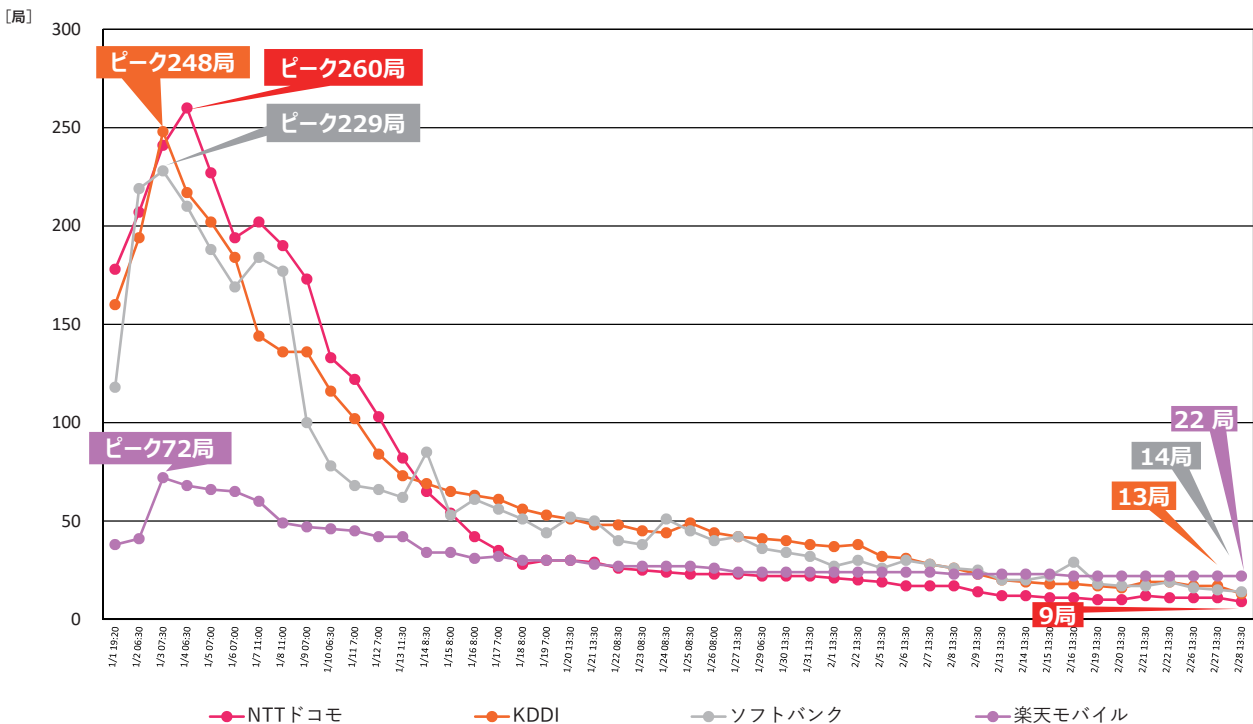
※2：1月10日までに39戸で供給再開、残り3戸については建物崩落のため供給再開未定

出所）内閣府 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ（第1回）令和6年6月26日 資料2「令和6年能登半島地震における災害の特徴」より作成

④ 通信インフラ

▶ 携帯電話基地局停波数

能登6市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）における基地局停波数の推移



出所）総務省 令和6年能登半島地震に対する取組と今後の課題 令和6年8月5日IPネットワーク設備委員会事務局

⑤ 道路

1. 甚大な被害の発生

能登半島の大動脈と称される国道249号など多くの道路が損壊

のと里山海道(横田IC～徳田大津JCT)



出所) 石川県HP 「令和6年能登半島地震 写真でみる被害状況」

輪島市内



国道249号の被害(道の駅千枚田付近(輪島市))



出所) 国土交通省 令和6年4月「令和6年能登半島地震における被害と対応」

国道249号大谷トンネル(珠洲市)の被害



出所) 国土交通省 北陸地方整備局 能登復興事務所HP

2. 出控えに関する呼びかけ

1月4日以降一般車両の移動抑制を要請

・石川県
・北陸地方整備局

重要・緊急

令和6年1月4日(木)
取り扱い: 配布を以て解禁

石川県能登地方への出控えに関するお願い

石川県能登地方において最大震度7の地震が発生し、被災箇所の復旧に全力で取り組んでいます。

被災地にお住まいの親族・知人等の安否を確認したい、個人で支援物資を届けたいというお気持ち理解致します。

しかし、現地では余震も続いており、**多くの車両が人命救助・復旧作業を行っています。**

通行可能な一部の路線では、被災によって道路幅が狭いなど原因で**渋滞も発生するなど、円滑な物資の輸送にも支障**となっています。また、**一般の車両が混在することにより、人命救助や復旧作業に支障が生じる**ことから、一般車両の能登地方への移動は控えて頂くようご理解とご協力をお願い致します。

出所) 国土交通省北陸地方整備局富山河川地震による被災及び復旧状況について

被災直後の国道249号(七尾市から穴水町方面)



出所) 国土交通省 報道発表資料「石川県災害時交通マネジメント会議(能登半島地震)の開催結果と『道路復旧見える化マップ』の公開について」 資料2「石川県 災害時交通マネジメント会議(能登半島地震)説明資料(令和6年1月12日(金))」

3. 道路の緊急復旧

〔道路の緊急復旧(24時間体制を構築)〕

1月2日から幹線道路の緊急復旧に着手

1月9日に半島内の主要な幹線道路の約8割、1月15日に約9割で緊急復旧完了

〔能越自動車道、のと里山海道の通行止め区間の復旧〕

3月15日までに全線で1車線通行(北向き(輪島方面)への一方通行)確保

▶ 能登半島 道路の緊急復旧の状況(令和6年1月2日時点)

緊急復旧の進捗

○七尾市から、輪島市役所、珠洲市役所、能登町役場まで普通車での通行を確保



片側交互通行により普通車通行可



大型車の通行確保に向けた緊急復旧作業状況



被災状況(迂回路により普通車通行可)



片側交互通行により普通車通行可

凡例
 青線: 国交省対応(走行可能)
 茶色線: 県対応(走行可能・この他にも作業を実施)

出所) 国道交通省HP 令和6年能登半島地震 能登半島 道路の緊急復旧の経緯

▶ 能登半島 道路の緊急復旧の状況 (令和6年1月4日時点)

緊急復旧の進捗

○輪島市役所、珠洲市役所、能登町役場まで大型車が通行可能となり、縦軸・横軸ラインを確保



路面段差の解消により大型車の通行確保



電線にかかった倒木の除去により大型車の通行確保



大型車の通行確保に向けた緊急復旧作業状況



大型車の通行確保に向けた緊急復旧作業状況

凡例

—: 国交省対応 (走行可能)
—: 県対応 (走行可能・この他にも作業を実施)

▶ 能登半島 道路の緊急復旧の状況 (令和6年1月8日 07時00分時点)

緊急復旧の進捗率

	1/7 7時	現在
半島内の主要な幹線道路	約6割 ⇒	約7割
うち国道249号沿岸部※	約2割 ⇒	約4割
沿岸部への到達	6方向 ⇒	7方向

※1: 輪島市門前町～珠洲市役所

※2: 内陸側・港側の両方

孤立地区数の推移

1月5日8時	33地区
1月7日14時	24地区

※内閣府防災資料より



県道38号緊急復旧作業状況



国道249号緊急復旧作業状況



県道285号崩落箇所緊急復旧

凡例

—: 国交省対応 (走行可能)
—: 県対応 (走行可能・この他にも作業を実施)
—: 自衛隊対応 (走行可能)
×: 被災規模 大
×: 被災規模 小～中程度
×: 完了 (緊急復旧含む)
●: 孤立集落 (内閣府防災資料)
○: 孤立集落 (解消済)
★: 国復旧業者到達済み箇所
■: 沿岸部への到達点

▶ 能登半島 道路の緊急復旧の状況 (令和6年1月15日 07時00分時点)

・緊急復旧の進捗率

	1/7 7時	現在
半島内の 主要な幹線道路	約6割 ⇒	約9割
うち国道249号 沿岸部※1	約2割 ⇒	約7割
沿岸部への到達 ※2	6方向 ⇒	9方向

※1: 輪島市門前町～珠洲市役所
※2: 内陸側・海側の両方

・孤立地区数の推移

1月5日8時	33地区
1月14日16時	15地区

※内閣府防災資料より

写真①



県道38号緊急復旧完了状況

写真②



国道249号中屋トンネル崩落状況



▶ 能登半島 道路の緊急復旧の状況 (令和6年3月26日 07時00分時点)

・主要な幹線道路における緊急復旧の進捗率

	1/7 7時	現在
半島内の 主要な幹線道路	約6割 ⇒	約9割
うち国道249号 沿岸部※1	約2割 ⇒	約8割
沿岸部への到達 ※2	6方向 ⇒	13方向

※1: 輪島市門前町～珠洲市役所、※2: 内陸側・海側の両方

・孤立地区数の推移※3

1月5日8時	33地区 (最大3,345人)
1月19日	実質的に解消 ※4

※3: 内閣府防災資料より
※4: 2/13に全て解消

・生活インフラ復旧に必要な重要箇所の緊急復旧状況※5

優先復旧の要望数	43箇所
うち完了数	42箇所 (約9割)

※5: 水・電力、通信、放送事業者より聞き取り

写真①



国道249号中屋トンネル



出所) 北陸地方整備局 記者発表 令和6年4月1日 令和6年能登半島地震に対する北陸地方整備局の対応について(第55報)

⑥ 鉄道

〔地震による鉄道の運転見合わせ〕

発災直後から被災した各県で鉄道の運転見合わせが発生（その後順次新幹線・在来線で運転再開）

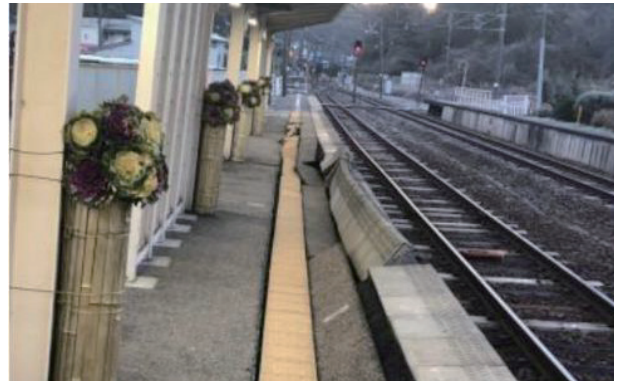
〔1月7日 10:00時点での運転見合わせ〕
JR西日本七尾線 （2月15日全線運転再開）
のと鉄道七尾線 （4月6日全線運転再開）

▶ 鉄道の被害

レール損傷（穴水駅）〔のと鉄道提供〕



ホーム損傷（和倉温泉駅）〔JR西日本提供〕



橋梁損傷（七尾駅～和倉温泉駅間）〔JR西日本提供〕



土砂流入（能登鹿島駅～穴水駅間）



出所) 令和6年能登半島地震における被害と対応 国土交通省 令和6年8月

⑦ 港湾

▶ 北陸地方の29港のうち22港で被害



出所) 令和6年能登半島地震における被害と対応 国土交通省 令和6年8月

▶ 支援物資輸送の中核となる水深4.5m以深の岸壁を中心に応急復旧を実施

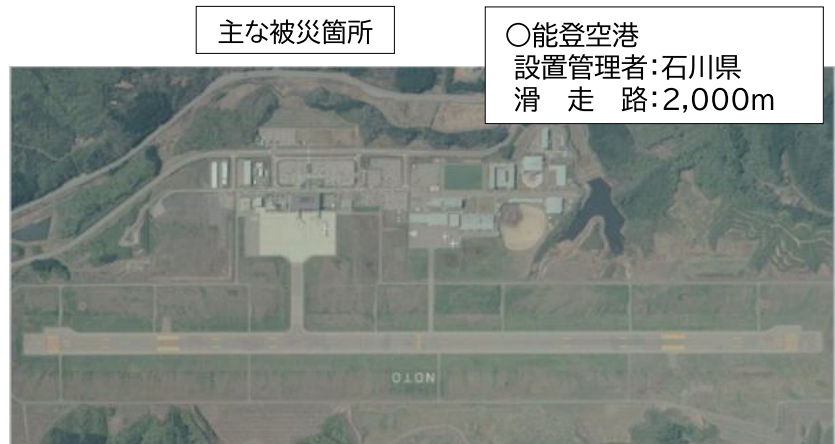
港湾施設の被害と応急復旧経緯等

港湾施設被害	岸壁背後の沈下や液状化で多数の岸壁で発生して車両でのアクセスが困難に支障	
応急復旧対応	支援物資輸送の中核となる水深4.5m以深の岸壁を中心に応急復旧を実施	
応急復旧経緯	1月5日	輪島港で車両のアクセス経路を確保、自衛隊車両の利用開始 七尾港に飲料水等の支援物資を積んだ作業船「海翔丸」が着岸
	1月9日	飯田港で車両のアクセス経路を確保
	1月11日	飯田港をRORO船など民間船が利用

[発災から3/1までの間、3港湾(七尾港・輪島港・飯田港)で延べ141隻の災害支援船舶を受け入れ]

⑧ 空港

▶ 能登空港の被害状況



国土地理院の空中写真



出所) 令和6年能登半島地震における被害と対応 国土交通省 令和6年8月

能登空港(のと里山空港)の滑走路被害と応急復旧経緯

滑走路被害	滑走路上に深さ10cm、長さ約10m以上のひび割れが4～5カ所発生	
応急復旧経緯	1月2日	救援ヘリ受入れ開始
	1月10日	空港運用時間を拡大・滑走路の応急復旧を完了
	1月11日	救助活動に従事する航空機及び事前に許可航空機の使用可能ノータム発出
	1月12日	自衛隊固定翼機が離発着を開始
	1月27日	民間航空機の運航再開

▶ 能登空港に到着する航空機

1/12 自衛隊輸送機による物資輸送



1/27 民間航空機運航時の様子



出所) 令和6年能登半島地震における被害と対応 国土交通省 令和6年8月

(4) 石川県トラック協会会員事業者の被害状況

今回の地震でトラック協会の会員事業者においても犠牲者がでており、建物や車両の被害についても報告されている。一般社団法人石川県トラック協会が県内の会員事業者に対して被害について調査、集計したところ、令和6年4月10日現在で報告があった事業者について、亡くなられた方が1名、負傷者1名、事務所等の建物被害が98件（全壊7件、半壊17件、一部損壊74件）、車両被害が19件にのぼった。

石川県トラック協会会員事業者の被害等の状況（令和6年4月10日現在） 一般社団法人石川県トラック協会

支部	市町	人的被害（従業員等）				建物被害（事務所等）				車両被害
		死者	安否不明	負傷者	小計	全壊	半壊	一部損壊	小計	
奥能登	珠洲市					2	4		6	5
	輪島市	1			1	4	5	4	13	1
	能登町					1	4	5	10	4
	穴水町							2	2	
能登	七尾市			1	1			15	15	5
	中能登町							3	3	
	羽咋市							5	5	1
	宝達志水町							1	1	
	志賀町						3	9	12	2
金沢第1 金沢第2 金沢第3	かほく市							3	3	
	内灘町						1		1	1
	津幡市							1	1	
	金沢市			1	1			18	18	
石川	野々市市							1	1	
	白山市							5	5	
加南	川北町									
	能美市							1	1	
	小松市							1	1	
	加賀市									
計		1		2	3	7	17	74	98	19

※金沢・加賀地域（金沢第1、第2、第3、石川・加南支部）については、被害状況調査による報告があった事業所のみ記載。

建物被害では、件数は金沢市、七尾市が多いものの、建物の全半壊は、珠洲市、輪島市、能登町で、半壊は、志賀町と内灘町で発生した。また、車両被害では、珠洲市と七尾市が最も多く、次いで能登町で多く発生した。



液状化被害 (内灘町)



地割れ被害 (内灘町)



火災被害 (輪島市)



倒壊被害 (能登町、珠洲市)



津波被害 (珠洲市)



奥能登豪雨(令和6年9月21日～22日)

9月21日から22日にかけて、線状降水帯が発生するなど猛烈な雨が降り続き、能登北部を中心に記録的な大雨となった。この影響で、元日の地震による復旧、復興が続く被災地では、河川の氾濫や土砂災害が多発し、16人が死亡するなど甚大な被害が発生した。



1 全日本トラック協会の対応

(1) 初動対応

▶ 1月1日 全ト協対策本部設置

令和6年1月1日16時10分頃、石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生した。政府は、災害対策基本法に基づき、「特定災害対策本部」(その後「非常災害対策本部」に格上げ)を設置し、内閣府調査チームを石川県へ派遣、警察・消防・自衛隊、海上保安庁を中心に救命・救助活動を最優先に、災害応急対策を実施した。

これを受け全日本トラック協会は、坂本会長の指示の下「公益社団法人全日本トラック協会防災業務計画」第14条第2項により、16時55分「令和6年能登半島地震対策本部」を設置し、国が行うプッシュ型の緊急支援物資輸送対応に備えた。



対策本部設置時



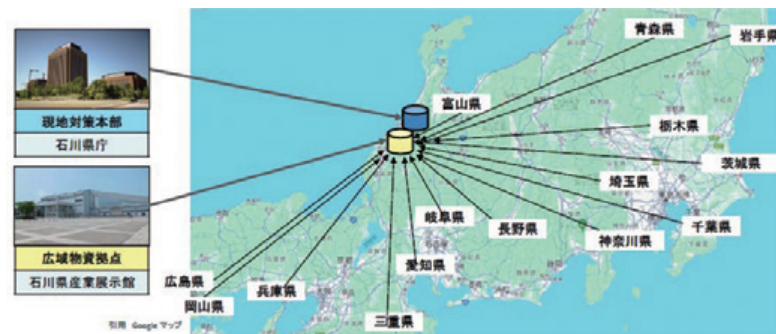
輸送車両手配状況を確認する坂本会長

▶ 1月2日 プッシュ型緊急支援物資輸送対応開始

対策本部設置後、国土交通省及び指定公共機関7社(日本通運(株)、ヤマト運輸(株)、福山通運(株)、佐川急便(株)、西濃運輸(株)、日本郵便(株)、(一社)AZ-COM丸和・支援ネットワーク)と連携して緊急支援物資輸送体制を構築し、国からの逐次輸送依頼に応じて全国から広域物資拠点である石川県産業展示館への輸送手配を実施した。



石川県産業展示館に向かう緊急支援物資輸送車両を見送る坂本会長



全国から運ばれる緊急支援物資輸送

▶ 1月3日～2月15日 政府非常対策本部物資調整・輸送班(C4班)へ職員派遣

国土交通省からの支援要請および緊急支援物資輸送車両の円滑的な手配を行うため、リエゾンとしてC4へ職員(各日1名延べ41名)を派遣した。

派遣中の主な業務内容

- ・輸送情報の事前入手及び全ト協対策本部への情報提供
- ・内閣府に対する物資輸送に係る助言等

▶ 1月5日～1月19日 石川県トラック協会へ職員派遣

被災地状況の把握と石川県トラック協会業務支援のため、職員2名(長嶋課長、松本係長)を2週間派遣した。

派遣中の主な業務内容

- ・現状把握(石ト協対応、緊急支援輸送状況、物資拠点運営状況)
- ・緊急支援物資輸送実績のデータ整理
- ・輸送依頼書の整理(業務効率化のため日毎管理から輸送日と輸送事業者の相対表を再作成)
- ・外部報告用(石川県庁など)の緊急支援物資輸送実績の整理
- ・石川県運輸支局からの問合せ対応
- ・全ト協対策本部への適宜状況報告



石川県トラック協会災害対策本部にて業務支援する職員(緑色ジャンパー着用)

令和6年能登半島地震 緊急救援物資 輸送一覧

■石川県からの要請によるもの

(石川県トラック協会)1/5 9:00現在

依頼 No.	依頼 月日	輸送事業者	担当者	輸送 月日	輸送区間	輸送品目	車両	台数	確認			備考(運転者)
			Tel.						出発日時	荷卸日時	帰着日時	
1	1/2	北陸貨物運輸㈱		1/2	金沢市(産業展示館)～門前(役場)	パン12,000食	4t	1	1/2 22:10	1/3 3:00	1/3 6:00	
2	1/2	城西物流倉庫株㈱		1/2	金沢市(産業展示館)～穴水町(役場)、能登町(野球場) ※能登町行けず、穴水卸し	パン6,000食 トイレットペーパー 2ケース 充電機10 ※充電機は卸さず	4t	1	1/2 21:10	1/3 3:30	1/3 6:00	
3	1/2	野々市運輸機工㈱		1/2	金沢市(産業展示館)～珠洲市(中学校) ※珠洲市行けず、穴水卸し	パン12,000食	4t	1	1/2 21:10	1/3 3:30	1/3 7:00	
4	1/3	直人運輸㈱		1/3	金沢市(産業展示館)～県営球場	パン2,500食、α米 7200食、水 950L、簡易トイレ72 個	4t	1	1/3 8:00	①1/3 10:00 ②13:00 ③15:20	④15:20～/悪 天候のため中止	
5	1/3	直人運輸㈱		1/3	金沢市(間屋町)～かほく市(市役所)	毛布 900枚	4t	1	1/3 16:25	1/3 17:20	1/3 17:45	
6	1/3	名鉄運輸㈱		1/3	金沢市(産業展示館)～珠洲市(緑ヶ丘中学校)	食品(パン、水)	4t	2	1/3 16:40	1/4 4:55	1/4 0:15	
7	1/3	大協運送㈱		1/3	金沢市(産業展示館)～珠洲市(緑ヶ丘中学校)	食品(パン)、毛布	4t	1	1/3 16:55	1/4 4:55	1/4 13:00	

石川県トラック協会にて実際に管理していた輸送データベース

▶ 1月13日～1月14日 石川県トラック協会との意見交換

山崎専務理事、齋藤部長が石川県トラック協会を訪問し、緊急支援物資輸送及び物資拠点の運営など対応状況等について、正副会長および事務局との意見交換を行うとともに、被災地の被害状況並びに石川県産業展示館における緊急支援物資の集積状況、配送状況などを確認した。



石川県トラック協会正副会長との意見交換の様子



▶ 1月17日～1月18日 坂本会長被災地訪問

坂本会長、若林理事長、松崎専務等が齊藤鉄夫国土交通大臣とともに広域物資拠点の石川県産業展示館4号館での緊急支援物資輸送の状況等を視察するとともに、馳浩石川県知事を訪問した。また、翌18日には、石川県トラック協会久安会長とともに被災地を視察した。



石川県産業展示館での物資拠点運営について担当者より説明を聞く齊藤大臣と坂本会長



馳石川県知事訪問時



被災地役場・被災地を訪れる坂本会長と久安会長



(2) 緊急支援物資輸送対応

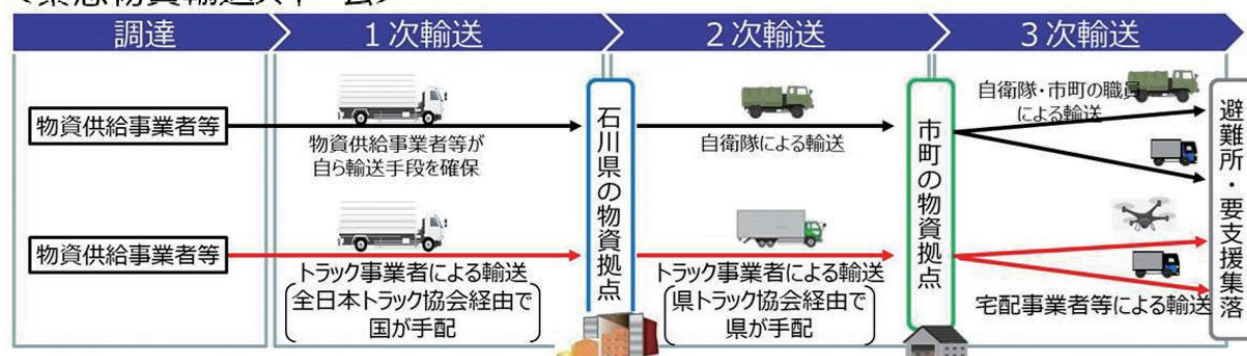
▶ 1月2日～3月14日 プッシュ型輸送対応 ～延べ100台にのぼる車両を手配～

全ト協では、指定公共機関7社と連携して国のプッシュ型輸送依頼（1次輸送）に対応した。主に初期（発災後1週間）の輸送品目としては、飲料水・食料品・段ボールベッド・布パーティション・ブルーシートが中心となった。続いて、土嚢袋・トイレ用品・紙皿・紙コップ・化粧水・ボディソープなどの生活用品の輸送依頼が求められた。

国からの輸送依頼は3月14日まで実施されたが、全ト協が対応した輸送車両数は、大型車を中心に延べ100台にのぼった。なお、緊急支援物資輸送は、メーカー等が自ら手配している自家輸送が中心となっており、それ以外の国から依頼を受けた備蓄品等の輸送を全日本トラック協会が引き受けている状況であった。

期 間	2024年1月3日～3月14日
車両台数	100台
主な輸送品目	水、食料品、ダンボールベッド、布パーティション、ブルーシート、土嚢袋、トイレ用品、紙皿等

<緊急物資輸送スキーム>



出所) 令和6年能登半島地震に係る検証チーム(第4回) 令和6年5月13日(月) 資料3 「令和6年能登半島地震における各省庁の物資調達・輸送に係る対応状況」

緊急支援物資輸送に係る課題

令和6年能登半島地震プッシュ型輸送依頼を受けるにあたり、以下課題が見受けられた。早期被災地への輸送とドライバー負担の軽減を図るため今後として改善が必要な事項と思われた。

① ダンボールベッド輸送 **バラ積みによる手荷役の発生**

保管倉庫にてパレット化されておらず積み荷作業員が必要となり、10トントラック10台分全て手荷役となった。また、納品先(石川県産業展示館)の受け入れ態勢が万全でなく荷卸し作業まで長時間待機となった。後日談としてダンボールベッドは産業展示館3号館(サブ拠点)に大量に保管されたまま使用の機会がなかった。

② 飲料水輸送 **備蓄からの小口配送**

各国道事務所で備蓄する飲料水の小口配送が生じた。

③ 初期の混乱による情報伝達不足(国からの輸送依頼) **不要な業務の発生**

- ・二次輸送車両が不足しているため大至急車両確保するよう依頼があったが、石川県トラック協会に確認したところ自治体から輸送依頼が届いていないとのことであった。
- ・ブルーシートの輸送依頼を幾度か受けたが集荷先で物資が用意できていない事態が幾つか発生した。
- ・仮設トイレの輸送依頼は集荷途中にて正式キャンセルとなった。
- ・口頭指示(正式依頼書ではない)にて輸送依頼された哺乳瓶輸送の車両が手配後キャンセルとなった。
- ・ロープの輸送依頼の際、物資の写真が提供されたが集荷先の物資とは異なるものであった。

(3) 被災会員事業者向け支援対応

中央近代化基金「激甚災害融資（令和6年能登半島地震）」

能登半島地震で被害を受けたトラック運送事業者の経営安定確保に資するため、全ト協の近代化基金運営要領に規定する激甚災害として、融資推薦事業を実施することとした。

「令和6年能登半島地震」災害見舞金

全国から災害見舞金を募り、被災会員事業者への支援として石川県トラック協会へ贈呈した。

災害見舞金 6,000万円

【内訳】 都道府県トラック協会 4,850万円
全日本トラック協会 1,150万円



2 石川県トラック協会の対応

(1) 発災後の主な対応

▶ 1月1日 石ト協対策本部設置

① 関係機関など連絡体制や今後の対応などを確認

令和6年1月1日(月)16時10分に発生した能登地方を震源とする地震に伴い、一般社団法人石川県トラックも発災後からさまざまな対応を行った。同日17時57分には、職員1名(業務課長)がトラック会館に緊急出勤し、久安会長を本部長とする石川県トラック協会災害対策本部を設置、関係機関(石川県危機対策課、石川運輸支局)及び全日本トラック協会との連絡体制や今後の対応を確認するなど、発災直後から精力的な活動を行った。

② 緊急物資輸送対応可能事業者選定の準備を開始

輸送に関しては、石川県トラック協会では、事前に緊急物資輸送に対応できるかアンケート調査を実施しており、対応できる旨の回答があった登録事業者から選定して、輸送手配を行うなど輸送依頼に迅速に対応できる体制を発災初期の段階で構築した。また、一部の事業者からは、事前アンケートに回答はなかったものの、発災を受けて、自社トラックも緊急輸送に協力したいと複数社から依頼があり、日ごろの信頼関係が緊急を要する輸送体制をより盤石なものとした。

③ 安否や被害状況の確認を開始

「緊急・救援物資輸送基本計画」に基づき、発災直後から電話など多様な手段を通じて、会員事業者(634者)及び役員(12名)の安否や被害確認を開始した。(なお、1月31日全ての会員事業者における物的被害状況の確認が終了した。)



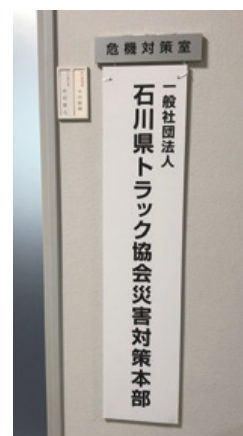
石川県トラック会館(建築面積 1,178㎡)



緊急物資収納庫(床面積 759㎡)

<本部長> 協会長 久安 常信（久安重機運輸(株)）

<副本部長> 協会副会長 山田 秀一（北陸貨物運輸(株)）
 〃 操川 一郎（城西運輸機工(株)）
 〃 小前田 彰（小前田運輸(株)）
 〃 新出 勝（(株)新出組）
 協会支部長 吉田 修一（野々市運輸機工(株)）
 〃 小林 茂成（小林運輸(株)）



<事務局長> 協会専務理事 端 岩男（（一社）石川県トラック協会）

<副事務局長> 協会事務局長 天田 敏勝（（一社）石川県トラック協会）

<総務・情報収集担当>

○対策本部の運営に関すること等

総務課長 奥村 和秀
 総務課員 中沢 薫
 〃 澤本 瑞希

<緊急輸送担当>

○緊急救援物資輸送の協力要請、
 物流専門家の派遣要請等に
 関すること等

適正化事業課長 岡村 諭
 業務課長 堀 貴志
 適正化事業課員 脇方 善行
 〃 春田 修一
 〃 中川 界人



対策本部事務局員

▶ 1月2日～ プッシュ型緊急支援物資輸送対応開始

昼夜を問わないプッシュ型物資輸送支援を開始

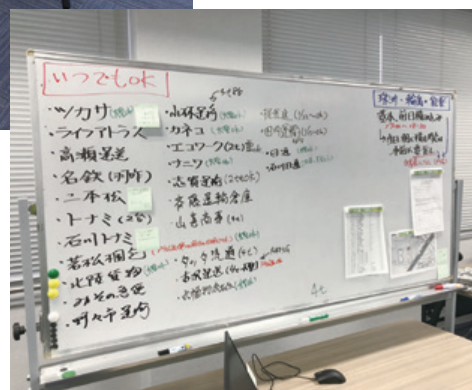
石川県との「災害応急対策用貨物自動車による緊急・救援輸送等に関する協定」に基づく要請により、プッシュ型物資輸送支援を1月12日まで昼夜問わず開始した。協会役員や会員事業者と連携し、緊急物資輸送体制に万全を期すために、時間の経過とともに変化する最新の道路情報の把握・確認に尽力しつつ、会員事業者（事前登録44者）の協力を得て、多くの困難を克服しながら、第1次集積所（広域物資拠点）から被災地域内拠点（市町集積所）への輸送支援に取り組んだ。



石川県トラック協会災害対策本部

石川県危機対策課への災害物流専門家派遣

石川県危機対策課からの災害物流専門家の派遣要請（1月2日）に伴い、会員事業所従業員2名（日本通運㈱北陸支店業務次長ら）を石川県危機対策官室に派遣した。同日、要請元の諸事情により派遣業務の取り止めとなった。



刻々と変化する情報をホワイトボードやスクリーンで共有

▶ 1月3日 文書による輸送要請手続きの徹底依頼

電話による口頭でのやりとりで混乱

石川県担当者との要請手続き（1月2日～3日）において、緊急性を優先し、協定に基づく要請書（様式）が活用されず、当協会対策本部事務局との電話による口頭でのやり取りが不確実な輸送情報となった。積込み先や取り卸し先に指示伝達がされていないなど、長時間の荷待ちの発生やこれに伴う輸送の取り止め、荷役作業に関する混乱も多くみられ、運転者に負担が多くのかかる等の事案が多々発生した。そのため、石川県トラック協会では文書による要請依頼の徹底等を逐一求め、配車・輸送業務の円滑化に努めた。

文書による取交しが進められた手記書例

緊急・救援輸送要請書		2024年1月10日
一般社団法人石川県トラック協会 会長 殿		
石川県知事 殿		
1. 緊急輸送要請依頼名称及び依頼の理由 一般社団法人石川県トラック協会・協定書に基づく緊急救援輸送要請		
2. 必要とする要請数及び人員等 車種（台数）（人数） 42車（1台） / （人）		
3. 輸送の要請 日 時 2024/1/10（水） 場 所 金沢産業展示館4号館 住 所 金沢市保良町南193 輸送品目 支援物資（ストロー） 数量・重量 当日、受付にて指示あり 責任者／連絡先 [Redacted] 備 考 産業展示館4号館で受付、3号館で積込		
4. 受け取り場所 日 時 2024/1/10（水） 場 所 ホテルルートイン輪島 住 所 輪島市マリンタウン2 責任者／連絡先 [Redacted] 備 考		

注：本様式は、石川県が一般社団法人石川県トラック協会に提供する場合に用いる。
注：（）内は任意の記入。付録は一般社団法人石川県トラック協会（又は任意の輸送事業者）用

支援物資輸送円滑化のための助言

民間物流事業者への一括委託を提言

災害物流を効率的かつ持続的に維持するため、1月4日の時点で石川県に対して、拠点となる第一次集積所の民間一括委託等について助言を行ったが、実際には1月9日に一部民間委託となった。

支援物資輸送円滑化のため協議と情報共有

災害対策本部会議を開催

緊急支援物資輸送及び物資拠点の運営の円滑化を図るために、1月5日に「第1回災害対策本部会議」、1月13日に「第2回災害対策本部会議」を開催し、対応などについての協議を行った。また、1月13日には、協会を訪れた全日本トラック協会との山崎専務理事らに状況を説明するとともに今後の対応についての意見交換も実施した。



災害対策本部会議（1月5日）



災害対策本部会議（1月13日）



全ト協幹部との意見交換（1月13日）

支援物資輸送円滑化のため体制強化

全ト協職員等の受け入れと一次集積所の職員配置

事務局体制の強化を図るために1月5日から1月19日まで公益社団法人全日本トラック協会の職員2名を受入れるとともに、1月6日から1月13日まで国土交通省職員2名の受け入れを実施した。

また、1月5日から2月12日まで第一次集積所（石川県産業展示場）へ必要に応じて職員を配置し、災害対策本部事務局及び出動車両、集積所担当者との連絡体制の強化を図った。

物資拠点運営支援と災害物流専門家の派遣

物資拠点運営の円滑化、効率化に貢献

第一次集積所の非効率な作業状況を改善するため、受付手順書や車両導線図等を作成し、現場担当者へ提供するなど、物資拠点運営支援を行う一方、拠点運営の課題・問題等に対する解決のため、1月5日時点で、第一次集積所への災害物流専門家の派遣に関する働きかけを県に申し入れを行った。その結果、石川県危機管理対策課からの要請に対応し、1月7日から1月25日まで会員事業者から災害物流専門家の派遣を実施し、物資拠点運営の円滑化、効率化を支援した。

▶ 1月17日～1月18日 国土交通大臣・全ト協会長らによる現地視察等の対応

1月17日には、斉藤国土交通大臣が広域物資輸送拠点の産業展示館4号館の視察のため来館した。全日本トラック協会及び石川県トラック協会の会長をはじめ各役職者も立ち合い、石川県、ヤマト運輸(株)とともに当協会から派遣の災害物流専門家(北陸貨物運輸(株)専務)が国や県から供給される物資の受け入れや輸送等について説明を実施した。



斉藤国土交通大臣による視察(1月17日)



穴水町役場を訪問(1月18日)

また、同日、石川県トラック協会久安会長が全日本トラック協会坂本会長、若林理事長、松崎専務とともに馳浩石川県知事を表敬訪問した。さらに、翌18日には久安会長が全日本トラック協会坂本会長、若林理事長等とともに被災地域(穴水町)を訪れ被災現場や道路状況の視察を行った。

▶ 2月12日 国物資緊急輸送業務の民間事業者への引継ぎ

大半の緊急物資輸送業務等を移管

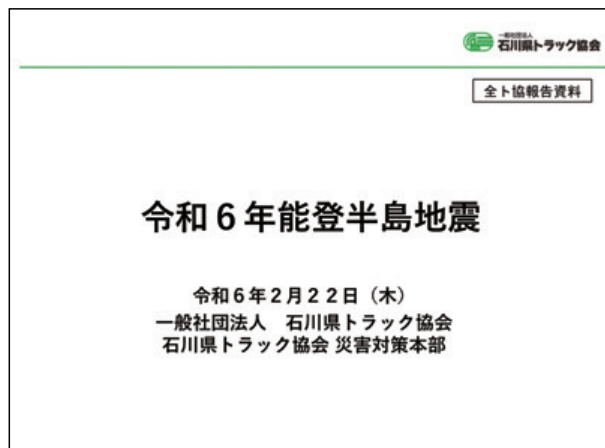
2月1日の石川県と日本通運(株)との令和6年能登半島地震における物資の緊急輸送等に係る協定締結に伴い、2月12日に物資の緊急輸送等の大半の業務を石川県トラック協会から日本通運(株)へ引き継ぎを完了した。

▶ 2月22日 全日本トラック協会へ災害対応活動報告

2月22日には、石川県トラック協会の端専務理事、天田事務局長、岡村課長が全日本トラック協会を訪問し、緊急支援物資輸送に係る報告を行った。



全日本トラック総合会館6階役員会室(2月22日)



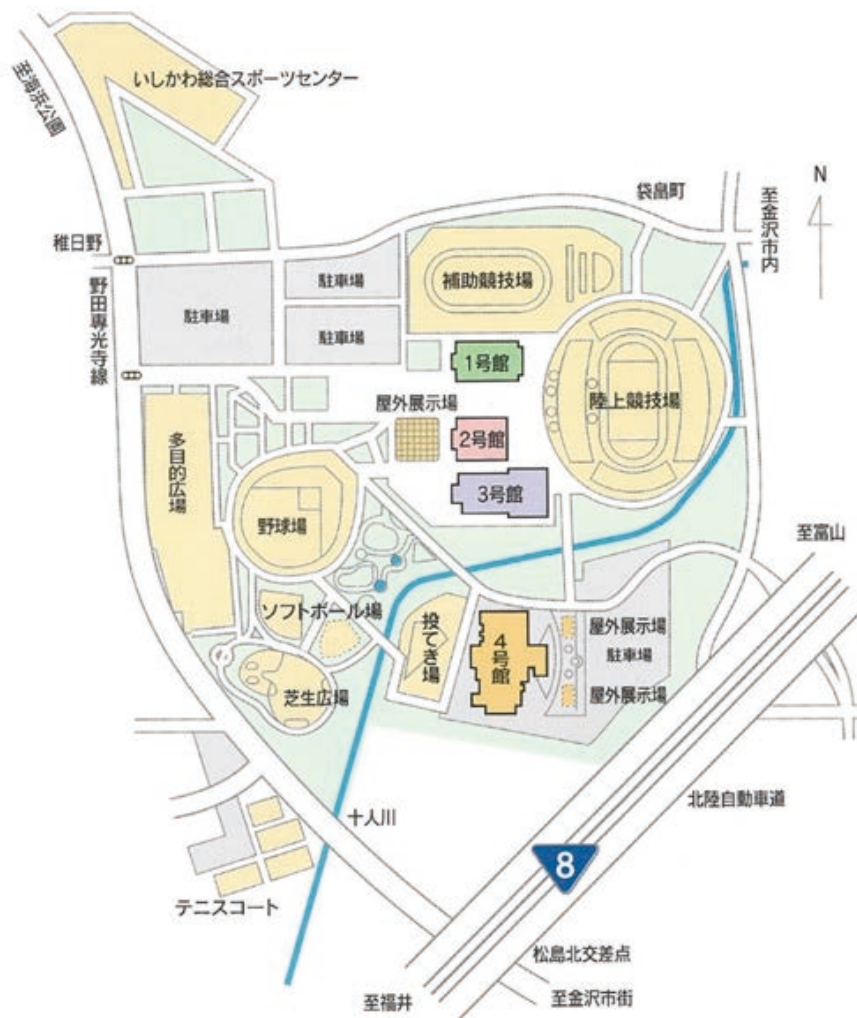
(2) 第一次集積拠点活動

① 設置経緯

受援計画の候補施設を拠点に選定

発災直後の1月2日、石川県は、プッシュ型支援物資の受け入れ拠点として、石川県産業展示館4号館（のちに3号館）を県の広域物資輸送拠点に決定し、開設した。石川県産業展示館は、「石川県災害時受援計画（令和元年5月現在）」においても、広域物資輸送拠点候補とされていた施設である。

能登半島地震における第一集積拠点となった「石川県産業展示館」



石川県産業展示館（4号館）





第一次集積拠点は4つの展示館を持つ全国屈指の展示施設

施設としては、展示面積は、全体で約17,700㎡を有し、全国でも屈指の規模であるとともに、駐車スペースも約3,500台分が確保されている。規模の異なる4つの展示館（1号館から4号館）と屋外展示場の施設構成になっており、付属施設として商談室・会議室も整備されている。



物資拠点の運用として適したスペース



フォークリフトが活用できる耐荷重設計

	1号館	2号館	3号館	4号館	屋外展示場 (2号館前)	屋外展示場 (4号館前)
所在地	金沢市袋島町南193番地					
竣工	昭和56年8月	昭和47年6月	昭和49年3月	平成4年5月	昭和47年6月	平成6年4月
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造り、屋根鉄骨造り、長尺カラー鉄板、瓦棒葺き、2階建て					
建築面積	4,422㎡	3,015㎡	8,008㎡	9,160㎡		
展示場面積	3,193㎡	1,641㎡	東面 4,317㎡ 西面 1,892㎡ 計 6,209㎡	北面 2,362㎡ 南面 3,150㎡ 共用 1,163㎡ 計 6,675㎡	一般展示場 2,145㎡ 重量物展示場 551㎡ 計 2,696㎡	北面 783㎡ 南面 783㎡ 計 1,566㎡
床仕上げ	アスファルト カラー塗膜 工法 ノンスリップ 工法	カラートップ 塗り床工法	既存～ アスファルト コンクリート 研出しカラー 塗膜工法 増築～ 耐衝撃塗り床 工法	コンクリート 下地防塵塗料 塗り工法	カラー コンクリート 研出し工法	インター ロッキング ブロック工法
展示場 制限荷重	1,500kg /㎡	中央部～ 1,500kg /㎡ 周辺部～ 700kg /㎡	1,500kg /㎡ ～ 5,500kg /㎡	1,500kg /㎡	一般展示場～ 3,000kg /㎡ 重量物展示場～ 5,000kg /㎡	1,500kg /㎡
天井高	10m	10m	東西15.5m 西面10m	19m～8m		

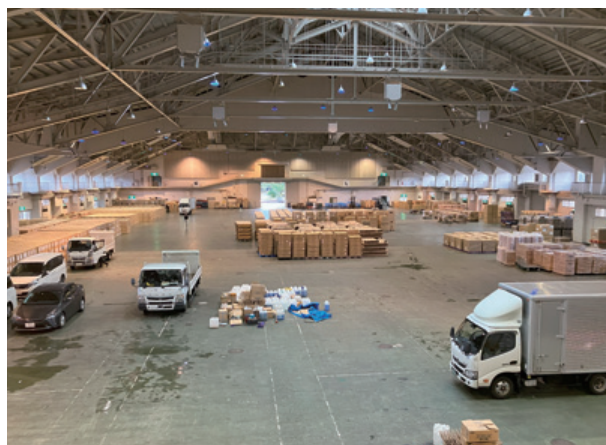
物資拠点に適した施設でオペレーションを実施

広域物資拠点として、4号館をメインに3号館はサブと使用された。大型車両の施設内進入及び物資の積下ろしが全て屋内で対応できたため、フォークリフトを使った円滑な物資オペレーションが可能であり、物資拠点として非常に適した施設であった。

なお、1号館は自衛隊が使用し2号館は、1月13日より1.5次避難所として使用された。



石川県産業展示館（3号館）



② 体制経過と物資管理の改善

【初期の混乱】

不完全な支援物資のロケーション管理

第1次集積所（広域物資拠点）となった石川県産業展示館では、発災当初は県職員約20名で対応しており混乱していたことから、1月2日以降、自衛隊が拠点管理を支援し、仕分け作業を行う対策が取られた。しかし、物資が品目ごとになっておらず煩雑に配置されている状況であり、プッシュ型輸送により運ばれてきた緊急物資について、どこにどの物資が置いてあるのか、石川県の現場担当者でさえ、全体管理ができていない状況であった。



石川県産業展示館での初期の対策本部



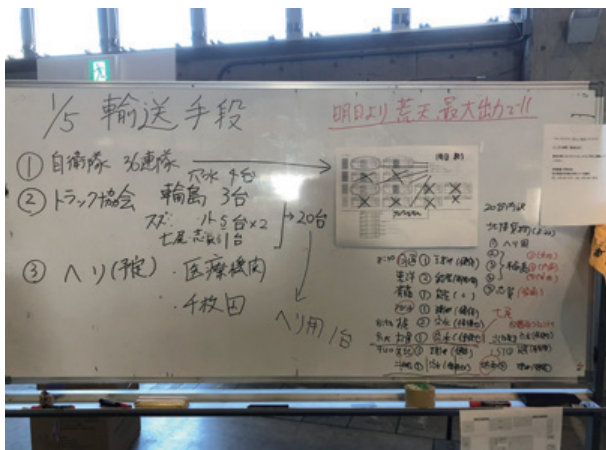
平積みされた物資をバラ積みする様子



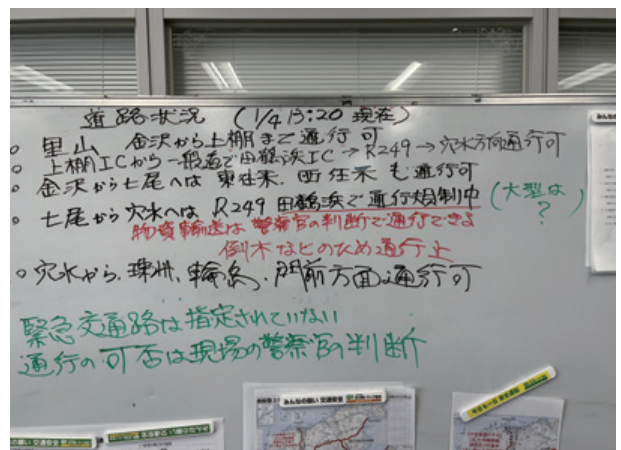
入庫データ不足のため物資チェックを行う様子



雑然と置かれた物資



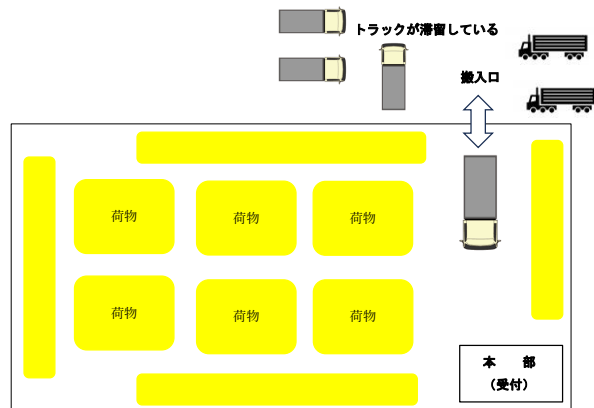
場当たりの輸送計画



刻々と変化する道路交通情報

人員不足等による搬入出作業の長時間化

また、緊急輸送車両を誘導する人の不足、緊急輸送車両を受付する人の不足、産業展示館の受付場所がトラックの搬入口から離れていてわかりづらい、駐在者の物流現場に関する知見の不十分さなどを背景に、発災当初は、荷卸しと荷積みを行うトラックの交通整理ができず、搬入車両が渋滞を起し、搬入出に時間を要した。



1月6日の産業展示館4号館の見取図

【災害物流専門家による改善策】

1. 石川県への助言

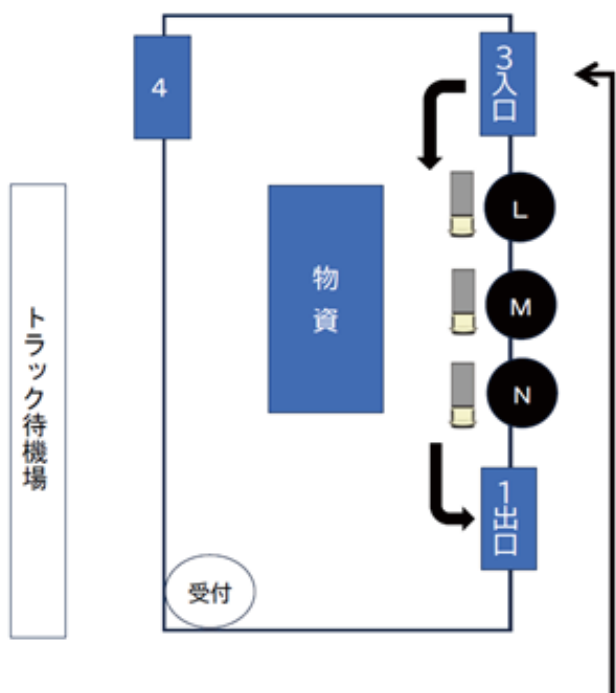
支援物資供給の円滑化に向けた助言

1月4日の時点で、一般社団法人石川県トラック協会は、災害物流を効率的かつ持続的に維持するため、石川県に対して、拠点となる第一次集積所の民間一括委託等について助言した。そして、1月5日には、第一次集積所の作業状況の改善のため、受付手順書や車両導線図等を作成し、現場担当者へ提供し、石川県に対し、第一次集積所への災害物流専門家の派遣に関する働きかけを行った。

第一次集積拠点【受付手順】

1	受付	・会社名、氏名、携帯を聞く ・「配置図」を渡し、以下を説明する ①車両入り口は、3番 ②倉庫内の車両停車場所を指示 ③出口は、1番 ④積み込み準備が出来たら、携帯に連絡する旨を伝える ⑤積み込み内容のコピーを手渡す ⑥車両内で待機をお願いする
2	連絡	・積み込み準備が整ったら連絡する
3	積込	・所定の位置に停車し、積込を待つ
4	出発	・1番出口から出発

倉庫内配置図



2. 職員の応援体制

第一次集積所へ必要に応じて職員を配置し、本部事務局及び出動車両、集積所担当者との連絡体制等を強化するなどの対応を行った。

3. 宵積み体制

渋滞と悪路対策

1月7日からは、長時間を要している2市2町（珠州市、輪島市、能登町、穴水町）への輸送に関し、渋滞回避及び日の入り前に悪路地域（穴水以北）を脱するため宵積み体制を整え、輸送の効率化を図る対応を行った。



天候や渋滞にも左右され現地への到着や帰庫が日没を迎えた（1月6日）



翌朝に備え宵積みを行う緊急支援物資輸送車両

4. 円滑な支援物資物流体制構築(民間物流事業者によるマネジメント及び災害物流専門家の駐在体制)

1月7日、当初より石川県に要望していた第一次集積所(広域物資拠点)である石川県産業展示館での拠点運営管理に民間の運送会社からの災害物流専門家の常駐が開始された。そして、1月9日からは、同じく石川県産業展示館の支援物資管理等について、ヤマト運輸(株)によるマネジメント支援が行われるようになった。これまでは「積み」と「卸ろし」が一緒の場所だったものが、作業スペースと動線が分けられ、搬入口と搬出口も区別される等、これを機に緊急物資輸送を担う1次集積所の拠点管理の円滑化が一気に進んだ。また、2月23日には日本通運(株)への民間事業者への委託が実施された。



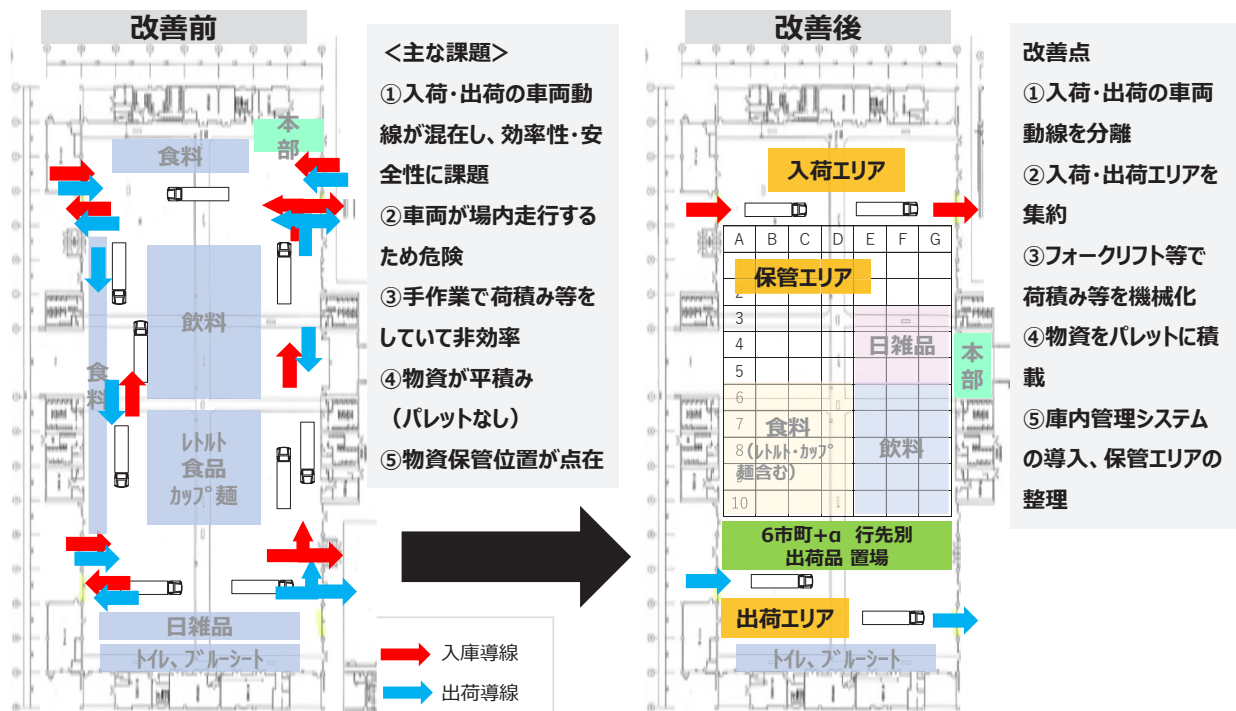
災害物流専門家による県職員への助言模様



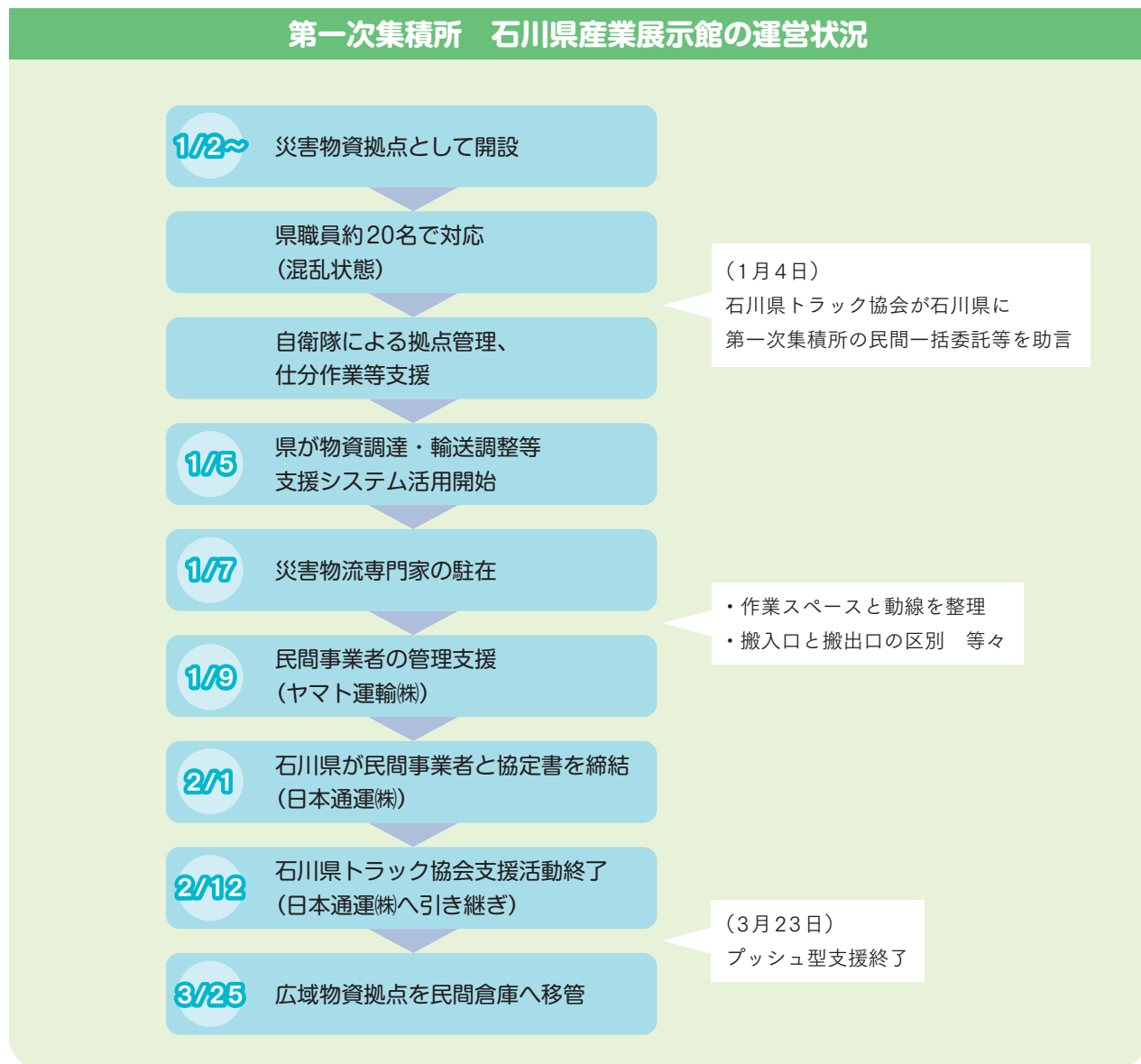
ヤマト運輸によるマネジメント支援

石川県産業展示館における荷捌き、物資管理の効率化

車両動線改善、作業レイアウト改善(4号館)



なお、プッシュ型支援は、3月23日に終了し、自治体主体の調達スキームへ移行し、これに伴い、広域物資輸送拠点について、3月25日に産業展示館から民間倉庫への移管が完了した。



発災の当初、多少の混乱が見られたが、行政、全日本トラック協会、各県トラック協会、トラック事業者ほか関係者と連携、協力をしながら、石川県トラック協会が依頼を受けた緊急輸送については、全て対応ができた。

石川県トラック協会・災害物流専門家による運用ルール改善の助言内容（一例）

過積載運転の防止

水等单位当たりの質量の多い物資は積めるだけ積もうとするため、過積載になりやすい。トラックの積載容量には限界があるため、事故の危険性があるため、過積載運転の防止に留意する。

パレットの活用

バラ置きより物資をまとめて移動でき、荷役効率化が高まるほか、物資の種類毎の置き場所の整理が容易になり、拠点内の物資管理がしやすくなる。また、トラックに積載できる物量の単位として用いることで、積載イメージの簡略化、共有化を促進できる。

また、物資を床に直置きにすると、雪や雨で濡れたトラックが入場すると、濡れ破損ことがあるが、物資をパレットに載せることで防止が可能となる。



平積みされた物資



パレットに載せられた物資

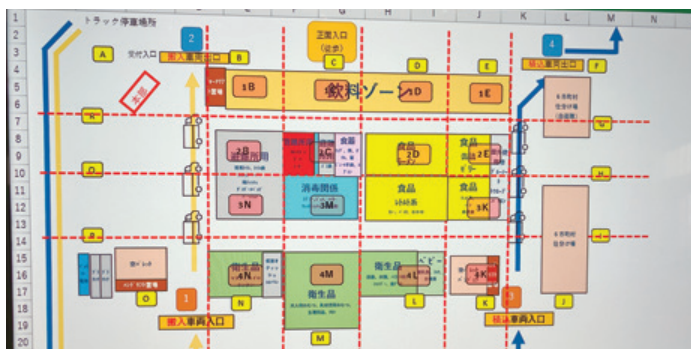


雪道を走行した緊急支援物資輸送車両が行き交う石川県産業展示館



明確な保管エリアと緊急支援物資輸送車両の導線整備

物資の保管・荷役のレイアウトに関しては、基盤目状に管理できるように位置を示すアルファベットと出入口が明確になるよう数字を配置すると管理が効率的になる。搬入、搬出の導線を完全に分離することで事故の防止につながる。



庫内平面図



区画整理されておかれた物資

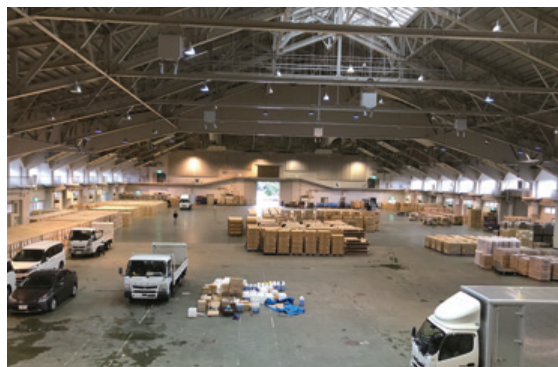
搬出頻度に応じた倉庫整理

大量で荷動きが少ない物資を4号館から移すことで、保管や荷捌きスペースを確保することができる。(結果として各棟での保管扱い物資が整理され、4号館は、食料等日常的に搬送依頼があるものを集積、3号館は、サブ(別館)として、毛布、段ボールベッド、ブルーシート等大型の物資及び動きのない在庫を集積する形となった。)

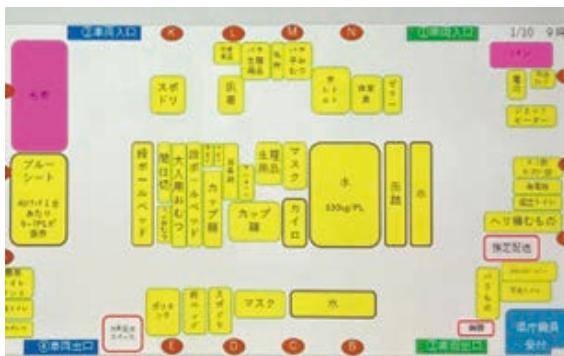
【石川県産業展示館の様子(1/10時点)】



出荷が多い物資を扱う4号館の様子



不急物資を保管する3号館の様子



4号館の物資保管状況の様子



3号館の物資保管状況の様子

荷積み荷卸し作業効率化に係る事前試算

輸送計画に反映させるためには、飲料水のほか、段ボールベッド、ブルーシートなどを4t、10tのトラックにどれだけ積めるのか、要望数に対応した積載パレットは何枚になるのかについて試算する必要がある。(災害物流専門家等試算結果を助言)

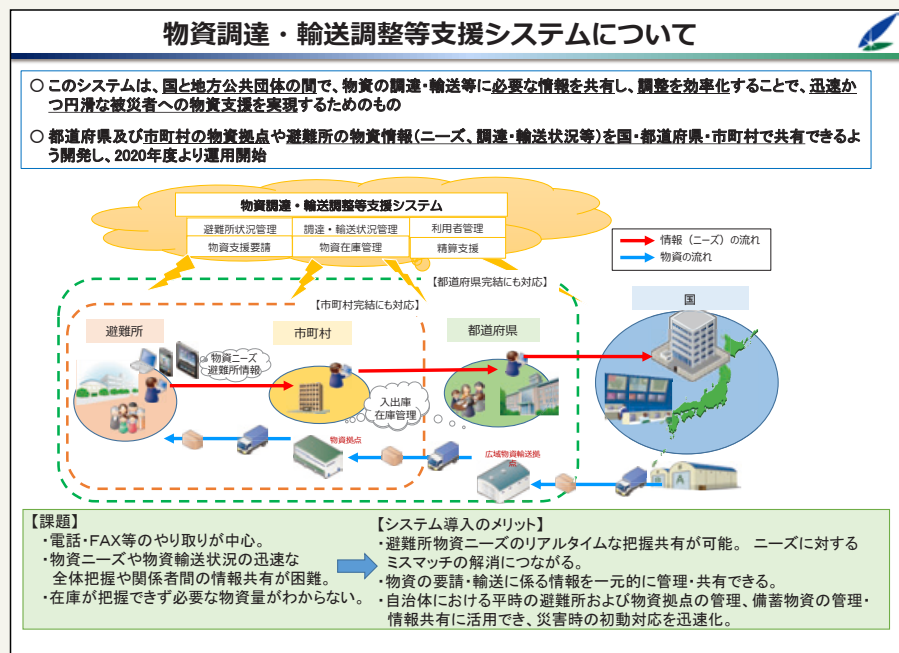
※これらの作業の効率化により搬出入時間を大幅短縮、長時間の荷待ち改善につながった。



関係者が集まり輸送計画策定に向けて協議をする様子

物資調達・輸送調整等支援システムの実践稼働

情報システムに関しては、発災当初は手書きの紙を写真に撮り、メールで共有するなどアナログな情報共有を行っていたが、1月5日以降は県が「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用し、非常災害対策本部の物資調達・輸送班と情報を共有し、市町のニーズ把握や物資拠点の在庫管理手段として使用された。



この上記システムの稼働により開始された一部プル型支援に対応するため、1月7日から災害物流専門家（北陸貨物運輸(株)専務）が中心となり、容積重量等に関する商品調査を実施し、マスターデータを作成した。また、方面別仕分け作業や出荷物資のピッキング等の積込支援を同社及び丸福物流サービス㈱従業員延べ19名が1月14日まで実施した。

また、物資調達・輸送調整等支援システムが稼働したことに伴い、石川県トラック協会は、石川県から、第一次集積所へ物資の輸送等助言等を行う災害物流専門家の派遣要請がされ、直ちに3名（北陸貨物運輸(株)専務〔1/7～1/25〕、野々市運輸機工(株)社長〔1/11〕、(株)ツカサ社長〔1/11〕）を選任し派遣を行った。



物資のマスターデータ作成のため、商品調査の様子

(3) 緊急輸送等の対応(第二次・第三次輸送)～さまざまな困難を乗り越えて～

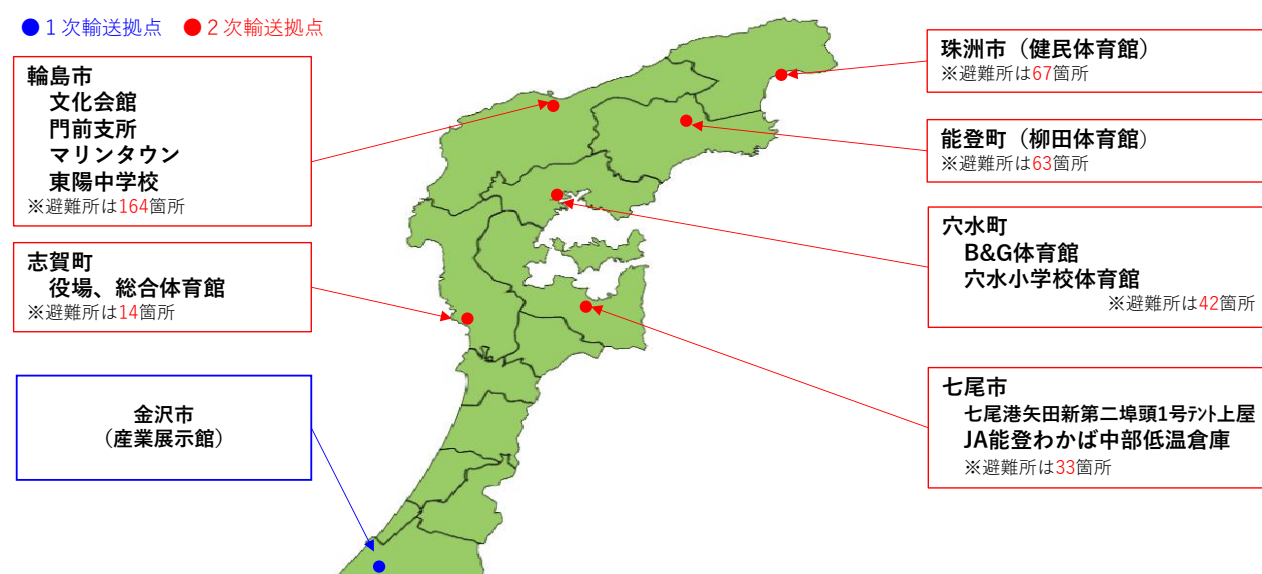
① 地形的な課題

能登地域の地形は、準平原(半島北部に連なるなだらかな丘陵地帯)、邑知潟低地帯(半島中央部に羽咋市から七尾市にかけて存する帯状の低地域)及び宝達山(標高637m)を中心とする低い山地(傾斜地)からなり、地域内には多数の段丘が散在し、標高100m以下の土地は、50.6%を占めているが、傾斜が3%未満の土地は14.2%に過ぎず、低平地は非常に乏しく急峻な地形が多いことも三次輸送、ラストマイル輸送に大きな影響を与えた。

② 広域物資拠点から被災地までの距離的課題

能登半島は、本州中央部の日本海側に位置し、半島先端部(石川県珠洲市)は、金沢市から直線距離で約110km(道路距離で約140km)、また富山市からは富山湾を隔てて直線距離で約80km(道路距離で約160km)であり、今回の災害の広域物資拠点となった石川県産業展示館(金沢市)からも距離的に離れた被災地が多く存在した。

▶ 石川県・市町の2次輸送拠点と避難所(1月9日時点)



出所) 避難所情報は、令和6年能登半島地震による被害等の状況について(石川県危機管理監室) 令和6年1月9日より加筆して作成

③ 道路損壊による進入経路の課題

このような地形的特徴に加え、地震による大規模な土砂崩落などで多く道路が被災し、半島ゆえに三方を海に囲まれているため、発災当初、被災地への進入経路が制限される状況になった。

こうしたなか、国、県、市町、石川県トラック協会、トラック事業者などが連携、協力し、陸海空のあらゆる手段を使用して被災地へ迅速な輸送を実施するとともに、第二次集積拠点においても石川県トラック協会やトラック事業者などが物流に関するノウハウを活かし、物資管理などの効率化に協力をした。

④ 悪路での緊急物資輸送組みへの支援

輸送では、初動段階で道路が寸断されていたり、通行可能な道路では渋滞が発生したりしたことにより、被災地への到着に時間を要したが、その後、交通規制が行われたほか、被災地域に向かう一般車両の利用自粛に係る広報啓発が行われた。それでも、多数の道路が損壊していたり、身動きが取れない一般車両などがある中でも、路面状況を慎重に確認しながら、進路を見出して懸命に被災地に向けてトラックを走らせた。

悪路を超えて各市町の集積所へ輸送



穴水町内中心部の橋に大きな段差ができ、中型トラックなどは最徐行が求められた（1月6日、穴水町）。山間部だけでなく市街地でも土砂崩れが発生。片道交互通行となる区間もあった（1月6日、穴水町）



各地で電柱や信号機などが倒れたほか、傾いたままで運用されていた箇所もあった（1月15日、輪島市）。橋の段差や路面の崩壊などが各地で発生し、迂回を余儀なくされる箇所が多数発生した（1月15日、七尾市）。

⑤ 陸海空を駆使した取り組みへの支援

孤立集落への輸送や悪路による渋滞を避けるため、自衛隊のヘリや艦船、海上保安庁の回転翼機や巡視船等による輸送も行われた。自衛隊の輸送ヘリによる輸送では、トラックは第1次集積所からヘリポートとなった隣接駐車場への横持ち輸送を担った。



石川県産業展示館駐車場での1次集積所からのトラックに横持ち物資を自衛隊ヘリへの積み込み(1月5日、石川県産業展示館付近駐車場)

また、孤立集落への物資輸送にドローンが試験的に活用され、徒歩で往復約1時間かかる危険な道を移動する必要がなくなるとともに、安全かつ短時間で物資を輸送した事例が見られた。

道路等の早期応急に向けホバークラフトが活躍

地震による地盤の隆起で海路からの進入についても制約を受けた。そのため、国土交通省は、海上自衛隊の協力を得て、輸送艦にブルドーザーなどの重機、トラック、ダンプカー、支援物資などを積み、石川県輪島市の北側の沖まで航行させた。



輸送艦おおすみ乗船状況



ホバークラフト

出所)【公式】防衛省・自衛隊(災害対策)X 2024年1月15日配信

船を沖に停泊させ、海上輸送してきた重機などを、砂浜に乗り上げることが可能なLCAC(エア・クッション型揚陸艇、いわゆるホバークラフト)に海上で積み替え、1月4日、1月14日に輪島市の砂浜に陸揚げし、道路復旧対応に大きく貢献した。

⑥ 第2次輸送・第3次輸送への対応

42日間で延べ551台の輸送要請に対応

二次輸送においては、自衛隊による輸送や石川県からの要請に応じた石川県トラック協会の手配による運送事業者の輸送で対応した。また、県の物資拠点（第二次集積所）においては、大手トラック事業者（ヤマト運輸㈱、日本通運㈱）が荷捌きや物資管理を行って、その効率化を図った。

石川県トラック協会が石川県知事から要請で対応した緊急支援物資輸送実績

事業者数(1/2～2/12)	台 数	輸 送 品
64事業者 (下請4者除く)	延べ551台	食料品(水・パン・アルファ米等)、生活物資(毛布・寝袋・ストーブ・ポリタンク・灯油・発電機・仮設トイレ、段ボールベット、衛星通信機器、ブルーシート、衣類)等

※その他、石川県トラック協会と連携、協力して多くの会員事業者が自治体や荷主要請により、緊急救援物資輸送、復旧活動に取り組んだ。(1/2～3/23)

また、1/4の緊急物資輸送では、運行中に運転者が行方不明となり、七尾市田鶴浜町において車内で死亡した状態で発見された。運転者が持病の高血圧・不整脈により、心筋梗塞を発症したものであった。

令和6年能登半島地震 緊急・救援物資輸送出動事業者

1	アーク引越センター北陸(株)	23	城西物流倉庫(株)	45	久安重機運輸(株)
2	紅音運輸(株)	24	(有)新崎	46	フジトランスポート(株)
3	石川トナミ運輸(株)	25	大協運送(株)	47	(有)フロントライン
4	上田運輸(株)	26	(株)田内運輸	48	北陸貨物運輸(株)
5	(有)エル・エス・ティー	27	(株)高瀬運送	49	(株)北陸共配
6	大阪北陸急配(株)	28	高橋配送(有)	50	(有)北陸大門輸送
7	大西運輸(株)	29	中倉陸運(株)	51	北陸名鉄運輸(株)
8	沖津運輸(株)	30	(株)ツカサ	52	星崎運輸(株)
9	加賀運送(株)	31	東洋運輸(株)	53	丸一運輸(株)
10	(株)梶運送	32	トナミ運輸(株)	54	丸運トラック(株)
11	(株)勝美建材運輸	33	(有)直人運輸	55	丸急運送(株)
12	(有)カネコ運輸	34	(株)ナニワ急便	56	(有)丸後運輸
13	環境開発(株)	35	西村運送(有)	57	三杉運送(株)
14	北日本運輸(株)	36	日栄運送(株)	58	みその急便
15	国勝運送(株)	37	日彩サービス(株)	59	みなと梱包運送(株)
16	(株)グリーントランスポート	38	(株)日新	60	(有)山喜商事
17	小林運輸(株)	39	日本通運(株)	61	吉沢運送(株)
18	小前田運輸(株)	40	日本郵便輸送(株)	62	吉美商事(株)
19	斎藤運輸倉庫(株)	41	二本松物流(株)	63	若松梱包運輸倉庫(株)
20	(株)鷺富運送	42	野々市運輸機工(株)	64	和束運輸(株)
21	志賀運輸(株)	43	(有)浜口商運		
22	(有)城寛商事	44	(株)東埼倉庫運輸		



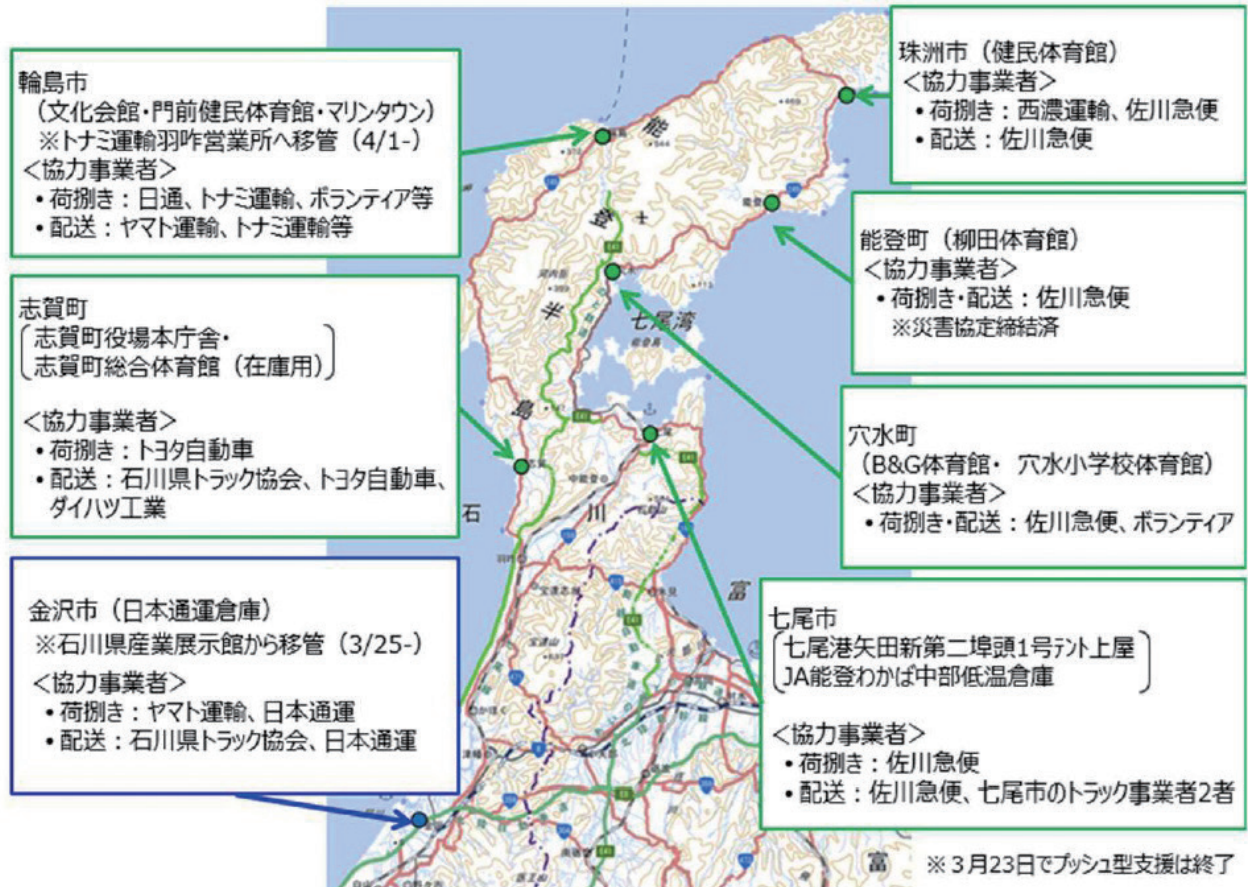
三次輸送に関しても、石川県トラック協会が輸送手配の支援に加え、物資拠点の運営支援にも携わった。三次輸送においては、発災当初、市町の物資拠点から主として市町の職員や自衛隊が車や徒歩などで輸送を行った。

その結果、多くの労力を要した。その後順次、市町の物資拠点において、トラック事業者等（西濃運輸（珠州市、志賀町）、日本通運（輪島市）、ヤマト運輸（輪島市）、佐川急便（能登町、穴水町、七尾市）、トナミ運輸（輪島市、志賀町）、石川県トラック協会（志賀町、七尾市）、トヨタ自動車（志賀町）、ダイハツ工業（志賀町）等）が荷捌きや物資管理の効率化、及びラストマイルの着実な配送に協力を行った。

なお、今回の災害では、従来、県や市町が行ってきた広域物資輸送拠点から先の輸送についても、被災者まで迅速に物資を届けるため、プッシュ型支援の一環として国が役割を担った。

▶ 石川県・市町の2次輸送拠点と協力事業者

＜石川県・市町の物資拠点＞



出所) 令和6年能登半島地震に係る検証チーム (第4回) 令和6年5月13日 (月)

資料3 「令和6年能登半島地震における各省庁の物資調達・輸送に係る対応状況」



輪島市市沿岸部の第2次集積所の輪島マリンタウンに石川県トラック協会手配の中型緊急輸送トラックが支援物資を輸送 (1月15日、輪島市・輪島マリンタウン)

支援物資到着施設での荷役作業効率化の工夫

簡易屋根の設置と段差の解消

能登半島最突端部、珠洲市の第2次集積所として運用されている珠洲市健民体育館へ到着（左）し、自衛隊員などの手も借りて、パーテーションポールなどを搬入する。ここでは、体育館の正面玄関ではなく、横の出入り口を活用。雨や雪をよける屋根と、トラックの荷台との高さを調整するプラットホームも設置された（右）（1月15日、珠洲市・珠洲市健民体育館）



第2次輸送・第3次輸送に活躍するトラックと集積所内の風景

(4) 会員向け支援対応

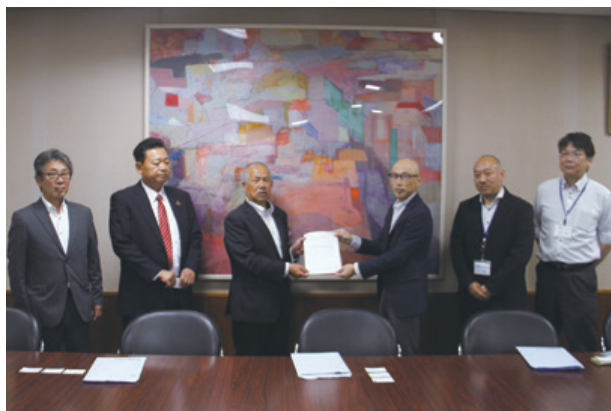
① 事業継続に向けた支援要請

復旧・復興工事への県内事業者の優先利用等を要請

事業継続支援として、1月7日から2月12日までの緊急支援物資輸送に係る出動車両を被災地事業者から選定する取り組みを実施した。一方、建設輸送部会では、4月4日に石川県との復旧・復興工事に係る県内ダンプの積極的な使用に関する意見交換を行った。

11月27日には、石川県選出の与党国會議員に対して「令和7年トラック施策に関する要望事項」として、能登半島地震に関する支援を要望（被災地域事業者の雇用維持や事業継続等に係る各種支援の充実）した。

さらに、建設輸送部会が中心となって、5月16日と5月20日に金沢河川国道事務所、石川県、能登復興事務所に対してダンプトラック等による被災地域の復旧・復興工事への県内事業者の優先利用を要望するとともに、7月4日には、石川県建設業協会に対する被災地域の復旧・復興工事への県内事業者の優先利用等の要望を行った。



金沢河川国道事務所に要望（5月16日）



自民党石川県連会長に要望（11月27日）

② 会費の免除・見舞金による支援

総額約2,250万円の会費を免除

1月5日に、臨時正副会長会・臨時総務委員会合同会議を開催し、災害対策本部業務を最優先とし、当面の行事計画について、中止等の措置とするほか、会員支援の一環として、当面の令和5年度会費（令和6年1月～3月の3か月分）を免除することを申し合わせ、理事会（書面決議）を経て決定した。

また、第86回正副会長会・第86回総務委員会合同会議（第3回災害対策本部）及び第360回理事会を3月6日に開催し、被災会員事業者に対する支援等を協議し、能登地区等の会員（130社）支援をするため、令和6年度会費（令和6年4月～9月の6か月分）の免除を決定した。



総額約1億円の見舞金を配布

災害見舞金を募るため、1月9日に北國銀行に「石川県トラック協会能登半島地震見舞金受入口座」を開設した。1月31日には、石川県トラック協会ホームページにて、「災害見舞金をお寄せいただいた方々」としてご紹介するとともに、災害見舞金お礼状と預り書の送付を開始した。

3月6日の第86回正副会長会・第86回総務委員会合同会議（第3回災害対策本部）及び第360回理事会にて、2月末日迄に寄せられた災害見舞金の第1次配分等を決定した。

【第1次配布】災害見舞金総額 75,946,614円

配布総額 75,400,000円

配布会員 130社(奥能登支部44社・能登支部85社・金沢第3支部1社)

配布金額 580,000円/社

配布日 3月15日

また、5月15日の第87回正副会長会・第87回総務委員会合同会議(第4回災害対策本部会議)及び第361回理事会にて、3月1日～5月8日に寄せられた災害見舞金の第2次配分等を決定した。

【第2次配布】災害見舞金総額 19,310,762円

配布総額 19,260,000円

配布会員 145社

(奥能登支部41社・能登支部85社・金沢第3支部1社、能登地域に営業所がある会員18社)

配布金額 保有台数に応じて分配、死亡会員は特別加算

配布日 5月31日

配布金額

配布基準(保有台数)	1事業者当たりの金額
0～10台	100,000
11～20台	150,000
21～30台	210,000
31～50台	260,000
51～100台	310,000

特別加算額

死亡	100,000
----	---------



1月15日の第91回正副会長会・第91回総務委員会合同会議(第8回災害対策本部会議)及び第364回理事会にて、5月9日～12月31日に寄せられた災害見舞金の第3次配分等を決定し、見舞金の配布を終了した。



【第3次配布】災害見舞金総額 3,146,000円

配布総額 3,146,000円

配布会員 143社(奥能登支部41社・能登支部83社・金沢第3支部1社・能登地域に拠点がある会員18社)

配布金額 22,000円/社

配布日 1月31日

災害見舞金をお寄せいただいた方々（石川県トラック協会関係）

NO	事業者名	住所	NO	事業者名	住所
1	北陸大池運送(株)	白山市	37	クリーンライフ(株)	金沢市
2	(株)丸昇運輸	白山市	38	(株)フードシステム金澤	金沢市
3	二本松物流(株)	野々市市	39	国勝運送(株)	金沢市
4	日本海急送(株)	白山市	40	(有)加賀配送	白山市
5	(株)トオカイ・ホリタ	かほく市	41	吉美商事(株)	能美市
6	沖津運輸(株)	かほく市	42	(株)クリエイト吉美	能美市
7	丸運トラック(株)	加賀市	43	北陸トキサン運輸(株)	小松市
8	明和運送(有)	加賀市	44	(有)直人運輸	能美市
9	(株)田内運輸	金沢市	45	高橋配送(有)	小松市
10	石川県引越専門輸送(協)	金沢市	46	(株)グリーントランスポート	小松市
11	(有)山九運送	小松市	47	(有)能登物流	能美市
12	(株)鍋田運送	小松市	48	海老運送(有)	小松市
13	(有)ケィ. ケィ. エム	白山市	49	加賀運送(株)	白山市
14	サンワ運輸(株)	金沢市	50	フジトランスポート(株)石川支店	能美市
15	サンワ運輸(株)従業員一同	金沢市	51	(株)北陸共配	金沢市
16	大一急行(株)	金沢市	52	黒瀬運送(株)	白山市
17	久安重機運輸(株)	白山市	53	石川支部	石川県
18	丸福物流サービス(有)	金沢市	54	金沢第一支部	石川県
19	北陸貨物運輸(株)	金沢市	55	金沢第二支部	石川県
20	沖津商事(株)	金沢市	56	金沢第三支部	石川県
21	(有)竹本運輸	白山市	57	能登支部	石川県
22	千代田運輸(株)金沢営業所	白山市	58	奥能登支部	石川県
23	(有)吉晃運輸	白山市	59	(有)大運トランスポート	小松市
24	(株)東崎倉庫運輸	小松市	60	みその急便	野々市市
25	(株)城東物流サービス	白山市	61	(有)林商事	金沢市
26	安房運輸(株)金沢営業所	金沢市	62	城南運送(株)	能美郡
27	聖城運輸(株)	加賀市	63	ASK金澤(株)	金沢市
28	小前田運輸(株)	小松市	64	ASK金澤(株)	金沢市
29	日彩サービス(株)	金沢市	65	ASK金澤(株)	金沢市
30	(株)梶運送	かほく市	66	ASK金澤(株)	金沢市
31	吉沢運送(株)金沢営業所	金沢市	67	ASK金澤(株)	金沢市
32	みなと梱包運送(株)	白山市	68	ASK金澤(株)	金沢市
33	(株)山水	金沢市	69	ASK金澤(株)	金沢市
34	上野郵便逓送(株)	金沢市	70	(有)カネコ運輸	金沢市
35	宮本運送(株)	金沢市	71	(有)ヒヨリ運輸	金沢市
36	日栄運送(株)	金沢市	72	トラック協会役職員	金沢市

※預かり日順

災害見舞金をお寄せいただいた方々（全日本トラック協会関係）

NO	名 称	住 所
1	(公社)全日本トラック協会(42都道府県トラック協会)	東京都
2	(公社)新潟県トラック協会下越支部村上分会	新潟県
3	(一社)愛媛県トラック協会	愛媛県
4	(一社)東京都トラック協会練馬支部	東京都
5	(一社)福井県トラック協会	福井県
6	北陸信越ブロックトラック協会	新潟県
7	(一社)静岡県トラック協会中遠支部	静岡県
8	(一社)札幌地区トラック協会長他一同	札幌市
9	(一社)滋賀県トラック協会有志一同	滋賀県
10	(一社)千葉県トラック協会	千葉県
11	(一社)兵庫県トラック協会	兵庫県
12	(株)物流ニッポン新聞社	東京都
13	(一社)京都府トラック協会	京都府
14	山川運送(株)山友会	福岡県
15	福岡県トラック青年協議会	福岡県
16	(一社)東京都トラック協会大田支部	東京都
17	静岡県トラック協会西部支部	静岡県
18	(一社)東京都トラック協会世田谷・渋谷・目黒支部	東京都
19	長崎県トラック協会長崎支部	長崎県
20	(一社)東京都トラック協会トラックフェスタ実行プロジェクト	東京都
21	(公社)鹿児島県トラック協会トラック種子島分会	鹿児島県
22	(公社)全日本トラック協会青年部会北陸信越ブロック大会	北陸信越ブロック青年協議会

※預かり日順



愛媛県トラック協会(1月18日)



福井県トラック協会(2月6日)



兵庫県トラック協会(4月16日)



京都府トラック協会(5月17日)

③ 表彰

運転者238名と物流専門家1名を表彰

3月6日の第86回正副会長会・第86回総務委員会合同会議（第3回災害対策本部）及び第360回理事会にて、石川県トラック協会から会員事業者に対する協力依頼で実施した緊急救援物資輸送（1月2～2月12日）の任務を遂行した運転者、並びに円滑な輸送に向けた配送計画の制作等を行うため石川県に派遣した災害物流専門家に対して、石川県トラック協会表彰規程に基づき表彰することを決定した。この決定に基づき、5月15日、運転者238名と物流専門家1名に対しての表彰を行った。



④ 事業再建支援

被災会員事業者の事業再建の支援を目的として、「被災会員事業者事業再建特別相談窓口」の設置を行った。

また、3月6日第86回正副会長会・第86回総務委員会合同会議（第3回災害対策本部）及び第360回理事会にて、能登地区等の会員（130社）支援をするため、令和6年度会費（令和6年4月～9月の6か月分）の免除並びに石川県トラック協会各種助成金申請に関する緩和措置などの対応を決定した。



被災会員事業者のための相談窓口の様子

⑤ 運輸局との意見交換

4月23日には、北陸信越運輸局の佐橋局長と石川県トラック協会奥能登地区事業者との意見交換会を行った。



(5) 青年部会の活動

石川県トラック協会青年部会も今回の災害に対して被災者支援のためのさまざまな活動を行った。

① 炊き出し・ボランティア活動

第1回炊き出し

青年部会員（7人）が2月4日に能登町において炊き出し活動を実施した。



能登町の姫交流センターでの青年部会による炊き出し（2月4日）



第2回炊き出し

青年部会員（10人）・石川県トラック協会職員（1人）が3月3日に珠洲市において第2回目の炊き出しを実施した。



珠洲市生涯学習センターでの青年部会による炊き出し（3月3日）

ボランティア活動

瓦礫撤去や災害ゴミの運搬を支援

青年部会員（6人）・石川県トラック協会職員（2人）が7月6日に珠洲市において瓦礫の撤去などボランティア活動を実施した。

また、同日、青年部会員（7人）、全日本トラック協会正副部長（2人）、福井県トラック協会青年部会員（7人）、石川県トラック協会職員（2人）が珠洲市において民家の災害ゴミを同市内の仮置き場へ搬入するボランティア活動を実施した。

さらに、8月3日にも民家から被災家具の運び出しなどのボランティア活動を実施した。



青年部会による珠洲市内でのボランティアの様子（7月6日、8月3日）

② 見舞金による支援

総額約200万円を会員に配布

石川県トラック協会青年部会は、1月9日から6月24日までの間、北國銀行に見舞金受入口座を開設し、被災者支援のための見舞金を募った。

そして、5月22日に青年部会第26回正副部会長会議を開催し、被災部会員事業者に対する1月9日～6月5日に寄せられた災害見舞金に関する配分等を協議し、配布日、配布金額等を決定した。

災害見舞金総額 2,026,908円

配布総額 2,026,908円
 配布会員 18社（奥能登支部5社・能登支部13社）
 配布金額 112,606円/社
 配布日 6月20日



③ (公社) 全日本トラック協会青年部会北陸信越ブロック大会

10月18日に、運輸業界の次代を担う北陸信越ブロックの青年経営者が一堂に会し、経営基盤確立のための資質の向上とヒューマンネットワークの拡充を図ることを目的に全日本トラック協会青年部会北陸信越ブロック大会が石川県立音楽堂で開催された。

大会の中で、石川県トラック協会青年部会員が「震災の記憶を未来へ～防災と復興への取り組み～」をテーマにそれぞれの体験談を発表した。

また、全日本トラック協会青年部会より石川県トラック協会へ災害支援活用の軽トラック1台が寄贈された。



(6) その他

① ラッピングトラック

被災地応援メッセージを伝えるラッピングトラックを製作

フジトランスポート(株)は、奈良県と合同作成による能登半島地震被災地応援メッセージをラッピングしたトラックを製作し、2月8日、救援物資輸送で輪島市まで運行させた。大型トラックボディの左側面には、能登の名産品とともに「#能登を諦めない」、朝市でのシーンとともに「元気を届ける輪島朝市」が、右側面には、のと鉄道の走行風景と見附島の写真とともに「#がんばろう石川」が、そして、後部には、能登あばれ祭のシーンとともに「あの輝きをもう一度。がんばろう石川」というメッセージが大きな文字で施されている。

また、全日本トラック協会と石川県トラック協会は、能登半島地震からの復旧・復興に係る広報活動の推進を図るため、新たなラッピングトラックを7月18日より共同で制作した。トラックには、「前に向かって走ろう！能登半島」のスローガンとともに、能登半島のイメージさせる「能登鉄道」、「千枚田」、「見附島」、「青柏祭」、「イカキング」の写真ラッピングが施されている。

この他、和東運輸(株)がトラック2台に「千枚田」と「寺家キリコ祭り」のラッピングを施し、全国を走行している。





② ステッカー作成

被災地応援メッセージステッカーを作成

能登半島地震からの復旧・復興に係る広報活動の推進を図るため、ラッピングトラックにも使用されたスローガン「前に向かって走ろう! 能登半島」のステッカー（千枚田と見附島）を作成した。

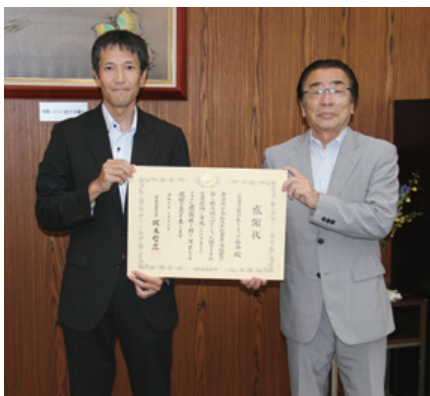
なお、ステッカーは3,000枚作成し、会員事業者に1枚ずつ送付、残りは1枚300円で販売し、その代金はすべて県へ寄付した。



③ 感謝状の受領

令和6年能登半島地震に係る緊急物資輸送対応における農林水産大臣感謝状を8月22日に北陸農政局企画調整室長を通して受領した。

また、9月9日には、令和6年能登半島地震の災害対応における北陸信越運輸局長感謝状を受領した。



3 地方トラック協会の対応(緊急支援物資輸送活動)

全国のトラック協会への緊急支援物資輸送調査

緊急支援物資輸送の対応状況(出動台数・主な輸送品目)等について

トラック協会名	出動台数	主な輸送品目	備考
(公社)北海道トラック協会	—	—	札幌地区トラック協会は、3月7日(木)開催の全ト協理事会の場において、石川県トラック協会 久安会長に札幌地区ト協会員の寄付者名簿(132件)一覧を添えて、3,798,000円寄贈の目録を贈呈した。
(公社)青森県トラック協会	—	—	災害見舞金 青年部70,000円 女性協議会176,000円
(公社)岩手県トラック協会	1台	その他(段ボールベッド)	
(公社)宮城県トラック協会	17台	水	
(公社)秋田県トラック協会	3台	その他(ブルーシート)	
(公社)山形県トラック協会	1台	水	
(公社)福島県トラック協会	7台	水・食料品・日用品	
(一社)茨城県トラック協会	4台	その他(段ボールベッド、ブルーシート)	
(一社)栃木県トラック協会	6台	水・食料品・生活用品・その他	
(一社)群馬県トラック協会	4台	水・その他	
(一社)埼玉県トラック協会	16台	水・食料品・生活用品・その他(ブルーシート等)	
(一社)千葉県トラック協会	12台	水・食料品・生活用品・その他	
(一社)東京都トラック協会	44台	水・食料品・生活用品	
(一社)神奈川県トラック協会	18台	水・食料品・生活用品・その他(消防活動資機材)	神奈川県からの要請を受けて、緊急消防援助隊神奈川県大隊の活動資機材を、現地に派遣される隊員に同行して輸送する取り組みを行った。
(一社)山梨県トラック協会	8台	水・食料品	
(公社)新潟県トラック協会	2台	食料品・その他(テント式トイレ・発電機)	
(公社)長野県トラック協会	15台	水・食料品・生活用品・その他	・北陸信越ブロックトラック協会として見舞金(50万円) ・遺体搬送のため1両2名を2泊3日で派遣
(一社)富山県トラック協会	3台	水・食料品・生活用品・その他(パレット・ストレッチフィルム)	富山県トラック協会より富山県へ100万円を寄付
(一社)石川県トラック協会	—	—	—
(一社)福井県トラック協会	7台	水・食料品・日用品・その他	○内灘町への支援物資提供および輸送(福井ト協の自主取り組み)【日程】令和6年2月6日【提供物資】バックご飯、レトルトカレー、カップみそ汁(計200ケース)【出動車両】1台(4t車) ○石川ト協への震災見舞金100万円の贈呈(全国で実施したものととは別に実施)
(一社)岐阜県トラック協会	6台	水・生活用品・その他	
(一社)静岡県トラック協会	7台	水・食料品・生活用品・その他	
(一社)愛知県トラック協会	18台	水・食料品・生活用品・その他	
(一社)三重県トラック協会	18台	水・食料品・生活用品	別途 緊急消防援助隊 資機材の搬送・引き上げ 延べ7台
(一社)滋賀県トラック協会	14台	水・食料品・生活用品・その他(ブルーシート・段ボールベッド)	令和6年2月21日(水)理事会にて理事各位に見舞金のご協力と寄せ書きを要請。 令和6年2月23日(金・祝)松田副会長(役職は当時)が石川県へ持参。
(一社)京都府トラック協会	24台	水・食料品・生活用品	・復興支援タオルの作成、配布。  京都府トラック協会から石川県トラック協会へ寄贈された復興タオル ・募金活動(協会員より各種会合での募金分及び協会窓口での募金箱設置分を贈呈)
(一社)大阪府トラック協会	19台	水・食料品・生活用品・その他	
(一社)兵庫県トラック協会	9台	水・食料品・生活用品・その他	兵ト協の活動としてではないが、会員事業者が被災地へ移動式ランドリー車を派遣し住民の方へ無料開放されました。(兵ト協ニュース3月号に記載)
(公社)奈良県トラック協会	10台	水・食料品・生活用品・その他	
(公社)和歌山県トラック協会	6台	水・食料品・生活用品・その他	消防資材の輸送 和歌山県を通じて義援金200万円を寄贈
(一社)鳥取県トラック協会	2台	その他(ブルーシート)	
(公社)鳥根県トラック協会	—	—	
(一社)岡山県トラック協会	3台	その他(段ボールベッド)	
(公社)広島県トラック協会	3台	その他(ブルーシート)	
(一社)山口県トラック協会	—	—	
(一社)徳島県トラック協会	6台	水・食料品・生活用品・その他(ブルーシート・水循環装置等)	
(一社)香川県トラック協会	3台	水・その他(段ボールベッド)	
(一社)愛媛県トラック協会	5台	生活用品・その他	
(一社)高知県トラック協会	3台	その他	
(公社)福岡県トラック協会	1台	その他(土嚢袋・ブルーシート)	
(公社)佐賀県トラック協会	3台	生活用品	
(公社)長崎県トラック協会	—	—	
(公社)熊本県トラック協会	11台	水・生活用品・その他(置き畳)	
(公社)大分県トラック協会	1台	その他(段ボールベッド)	
(一社)宮崎県トラック協会	6台	水・食料品・生活用品・その他	
(公社)鹿児島県トラック協会	—	—	
(公社)沖縄県トラック協会	—	—	
合計	346台		



災害物流
専門家

山田 実紀秀 氏

北陸貨物運輸株式会社
代表取締役社長

貴社の概要および、会社ではどのような立場か。

金沢市に本社を構え、北陸地方を中心に全国を輸送範囲とし、各種機械類や酒類・飲料水、地元の青果物、米穀等の輸送を行っています。令和6年に代表取締役社長に就任しましたが、当時は取締役専務の肩書でした。

ドライバーの緊急招集や災害時業務内容規定等、災害時対応の取り組みは存在していたか。

事業継続計画を作成済みで、緊急連絡網活用や社内被害確認など迅速でした。金沢市で被害が少なく、当初から人員、車両とも用意しました。2日時点で緊急輸送トラックを出動し、その後も継続的に従事しました。「東日本大震災」等でも石川県トラック協会からの要請に応じ緊急輸送を行っていますので、次も必ず要請があるという前提です。早い段階からすぐに車を出せる準備を担当者へ指示し、4トン車を4台用意し即応体制をとりました。

平時から災害時対応についてトラック協会から相談はあったか。

従来から大規模災害の際には出動要請がありました。準備、出動、出動後の処理など一連の流れは理解していたことに加えて、平時の連絡も密で、心構えもありました。発生当初、産業展示館で一部荷役についても協力していましたが、これは要請を受けてではなく、当社が実施していた緊急輸送業務の一環として行ったものです。

トラック協会から産業展示館への派遣要請があったのはいつか。

11日、石ト協職員から要請を受けました。被災地需要に応じて、産業展示館内のシステムを「プッシュ」から「プル」に移行するという事でした。実は被災地内でも被災の度合いに差があり、水道が再開してるところはお風呂や洗濯用品、開通していない所では、依然として食料など、ミスマッチがはじめた時期だったのだと推測します。

産業展示館に向かうにあたり事前に準備したものは。

在庫管理システムを使用して、被災地か

らの需要に基づいた品目を輸送するトラック台数を確定させる「車割」作業のため、メジャー、筆記用具、マジック、A4用紙などを持参しました。また、商品マスター作成のため人員を用意しました。

何から取り組んだか。

県は、1品当たりの容積、重量等の情報である「(商品)マスター」を持っていないため、品目ごとメジャーで縦、横、高さ等を計測しました。手分けして産業展示館の中の荷物を全部リスト化し、オリジナルのexcel表に「見える化」しました。システムと合わせオリジナルデータを使い、ピッキングを担当する県職員に説明し、その後はリストを基に2市2町への配送のため夕積みして、翌朝出発に備えることが可能になりました。

実際の業務はどのようなもので、どのような課題、問題があったか。

1次拠点にプッシュ型輸送で届いた貨物を、被災地ニーズに合わせて振り分け2次拠点へ向けてプル輸送で届ける災害物流です。日にちが経過するにつれてデータ件数が倍増し、「円滑に輸送を完遂する」という1次的な目的と共に、「避難所ニーズに応える」という2次的な目的達成への重圧がのしかかりました。また、要請データと発送したデータの整合性がとれないなど課題が発生しました。実在庫と出荷データを照らし合わせる作業と並行し、一定期間経過したデータはリセットするなど、運用の改善と見直しを繰り返しました。

業務を行う上で注意したことは。

各省庁から担当メンバーが集合し、担当ごとの情報を確認し合い、全てを全員が合意の上で決定し、毎日の運営をしていました。全員が真剣に「被災者のため」全力で課題に対峙していました。想定外の事が相次ぎ、トラブル続きで衝突する事もありま

した。解決の道を探り、各担当の負担軽減を考えるのも災害物流専門家の役割の一つだと思います。この現場では私達が専門家ですが、立場に上下はないので、注意すべき点だと思います。

運営に関して自治体等へ提言したことは。

開設当初の産業展示館のレイアウトや作業手順など、ほぼ教科書(理想)的で好ましいと思いましたが、現実には教科書通りに事が運ぶということは難しく問題点について提案し、修正を積み重ねました。特に物量のピークを迎えた時は、災害物流全体が崩壊する恐れがあるため、大手宅配事業者を中心に「プロを参画させて欲しい」思いは強く、石ト協を通じ何度か申し入れました。

普段から取り組んでいて良かったと感じるもの、また反省点は。

トラック協会、行政、実運送事業者の3者で、定期的に顔合わせをしておけば、連携がとれた迅速な対応ができると思います。この度の1次広域物資拠点となった産業展示館の開設当初のレイアウト等は県、自衛隊が設計されたということです。これは3者の合同研修の成果が発揮されたと推測しています。産業展示館はその後、臨機応変に改善を続けていきましたが、反省点は、災害物流専門家がもっと初期から参画すればもっとスムーズに機能したのかもしれない。

今回の経験を踏まえ、今後「災害物流専門家」として派遣される方に伝えたいことは。

「頑張りすぎない」、「長期戦を常に想定する」ことが大事です。災害物流には全く同じものはありません。常に手探り状態の中でベストを尽くすものです。実際に現場に立ったら「全部仕切る」立場になり得ると覚悟し、研修や訓練を通じて、現場での対応力を高めることが求められると思います。



会員事業者
(輪島市)

新出 勝 氏

株式会社新出組
代表取締役社長

貴社の事業概要について。

当社は輪島市に本社を構える社員36人、ドライバー25人の建設業兼運送事業者です。土木・建設関連業務と生コン・砕石製造販売部門とその資材および製品や建設用関連機械や重機などの輸送を行う運送事業部門が一体となっています。創業以来、地元密着型で石川県、輪島市などの県道および市道などの道路工事を受注し、道路維持管理全般に関しての業務を行っています。

地震発生直後の取り組みについて。

今回の震災では、一般貨物の緊急物資輸送ではなく、輪島市を中心として被災・損傷した一般道路などの補修工事などに従事しました。発生すぐから県や市などから要請を受けて、道路にできた段差の解消や亀裂の埋め戻しなど、様々な被災道路の応急処置を行いました。元日、会社は休業日であり、発災直後はすぐに従業員の安否確認について部下に指示しましたが、連絡が取れない従業員がほとんどでした。2日、3日になると、従業員の中でも連絡手段を持たない人達が直接本

社を訪ね、自身と家族などの安否情報を交換し、しばらくの間本社に身を寄せる従業員も少なくありませんでした。また、連絡が取れた従業員の一部には道路補修の業務を手伝ってもらいました。本社および自宅はどちらも全壊判定ですが、本社に関しては建物が1.5度傾斜しただけで、幸いにして自宅と共に通電していました。このため、「携帯電話の充電をしたければうち来ればいい」と開放しました。仕事始めの予定が5日からで、5日にさらに出勤可能な従業員が出勤し、そこからは会社的な業務が可能になりました。なお、通常の備蓄資材で対応していた関係で、すぐに資材等が枯渇しました。このため5日目からは、金沢市内の事業者さんが輪島市まで運んでくださいましたが、1日1運行程度しかできず、その対応策として「のと里山街道」の徳田大津インター付近にある県の保有地に「中継ポイント」を設けました。これは石川県土木部と石川県建設業協会にお世話していただき実現したもので、その体制が1か月ぐらい続いたと思います。

普段から取り組んでいて良かったと感じるものは。

近年、能登地方で地震が発生しており、令和5年にも奥能登地震が発生しました。ただ、揺れは強くとも一瞬だけで、今回まで被害は酷くなく、それ以降も災害への備えを真剣に考えていませんでした。しかし、今回の揺れは想像を超えて大きく、自分が震度7の大地震に遭遇するとは思ってもいないことでした。この他にも想定外のことが次々に起きたことで、「地震に対してこんなにも人間は何も抵抗できないのか」と強く感じました。特に今回は道路が壊滅状態で、道路がいかに大事なのか痛感しました。常時からの緊急物資輸送への備えとしては特段行っていませんでしたが、図らずも会社に常備した資材が緊急対応に使用することができ、それが道路復旧に活用されたことは確かです。補修依頼は当時全部携帯電話で口頭でしたが、内容を聞けば大体地図を見なくても場所を特定し、すぐに駆け付けて作業をするという「地元の利」を最大限に活かして仕事ことができました。特に記憶に残っているのは、輪島市の上水道施設に繋がる道路を確保する工事でした。施設が被災して上水道供給が止まり危機的状況でした。上水道施設のタンクから上水を給水車で市内まで輸送するため、輸送ルートの確保が必要だったのです。その工事は、皆さんの生活に直結する「目に見える結果」が出た工事であり、特に心に残っています。

今後の備えとして必要なものは。

厳しく限られた条件の下で、ご依頼通りに工事が完遂できた方が少なかったと思います。「正解は何か」、「この方法、やり方で正しかったのか」と、「ベスト」を求めて「ベター」の選択を繰り返し、模索しながら対応しました。日頃からどのよう

な条件下でも対応できる応用力が求められていたと感じます。生活面では、市外の取引会社から色々な支援をいただき、従業員やその家族には水や食料をできるだけ配布し、自宅や会社も開放しました。個人的には「ひもじい思い」はしませんでした。今後は備蓄食料などを増やしたいと思いますが、今まさに復旧最中で、『備蓄』より『普通』に戻していくにはどうするか」という意識です。また、強靱な道路の確保は何より必要なものだと痛感しています。特に能登半島特有の地形の問題もあり、輸送ルート確保は非常に大切だと感じます。

今回の経験を踏まえ同業者に伝えたいことは。

経営者として、自分の会社を守るために何が必要なのか。やはり、従業員が最も大切であるという意識が肝要だと思います。また、今回当社では本社を含め、採石場、生コンプラント、車庫など、あらゆる施設が被災しました。当社のインフラ施設は全部再建が必要で、「ゼロから」より「マイナスから」のスタートになります。社屋や車庫、プラントなどを建設する際には、ハザードマップなどを参考により地盤の確かな場所を選ぶなど、防災を意識した再構築ができればと思います。災害対応だけでなく事業継続のためには何が必要か。経営資源の見直しを行い、万が一のために経営資源のリスク分散をするなど、「会社存続」と「顧客ニーズ対応」の為に何が求められるか検討が必要です。しかし、そこに辿り着くにはまだ遠く、私達は「被災者」であり「復旧道半ば」であるということは、間違いのない事実です。



会員事業者
(珠洲市)

茅山 藤雄 氏

三杉運送(株)
代表取締役

貴社の事業概要について。

当社は石川県珠洲市に本社を構える、従業員数20人、車両台数17台の運送会社です。建設資材や農産物などの輸送を手がけており、輸送範囲は青森県から鹿児島県まで広範囲にわたります。また、自動車整備工場を併設しています。

令和6年能登半島地震の発生前から、災害時対応の取り組みはあったか。

令和2年以降、石川県能登地方や能登半島沖で群発地震が発生しており、令和5年に発生した「令和5年奥能登地震」では当社の本社がある珠洲市三崎町で震度5強が観測されました。その時の揺れは一瞬のものだったため、何となく「大丈夫だろう」と考えてしまい、それ以降も災害への備えは全く行っていませんでした。ただ、事務所内には食料の備蓄として、乾パンや少量の飲料水などがありました。

令和6年能登半島地震の揺れは非常に大きく、そして令和5年奥能登地震に比べてとても長く続きました。

地震発生直後の取り組みについて。

地震が発生した1月1日は、会社は休業しており、地震発生当時運行に出ているドライバーはいませんでした。自宅の周囲の道路が寸断されたために孤立してしまい、また夕闇が迫るなか周囲の見通しが効かなくなったことから、私はどこにも行くことができない状態に陥りました。携帯電話は繋がらなかったため、この日は従業員の安否確認もできませんでした。

2日になり、私と会長が苦勞しながら会社

に行ってみると、駐車場が陥没しており、トラックが陥没してできた穴に埋まっているような状態でした。その後、会長と帰省していた弟と3人でフォークリフトを使い駐車場に鉄板を敷いて穴をふさぎ、なんとかトラックを穴から引きずり出すことができました。また、2日になって携帯電話が繋がるようになり、早速従業員の安否確認を始めましたが、電波状態が悪かったため、全く連絡が取れない従業員もいました。当社では、スマートフォンのメッセージアプリで、従業員同士が連絡を取り合えるようにしていましたが、メッセージアプリでも返事がない従業員がいました。最終的に、従業員全員の安否確認を終えるまでに1週間ほどかかりました。

当社では1月3日が仕事始めでしたが、出社している整備工場担当者はいたものの、ドライバーの多くが出社できていない状況でした。早速荷主と連絡を取ると、ある荷主からは「もし輸送を再開できるようならば、再開してほしい」とのお話をいただきました。しかし、道路は土砂崩れによって寸断されていたため、すぐに輸送を再開することができず、地震によって被害を受けた荷主先の後片付けのために当社の従業員を派遣しました。

ある荷主では、地震の影響で工場が使用不可能となったため、新たに立て替えなければいけないところもあります。また、電気や水道が使うことができず、営業再開まで時間を要した荷主もいました。

当社ではインタンクを設置していましたが、給油施設に隣接する壁が崩れてしまい、一時期使用することができなくなりました。これについては、早期に直すことができたため、そ

の後は支障なく使えるようになりました。道路を寸断している土砂崩れが早く片付き、道路が復旧しさえすれば、すぐにでも輸送が再開できるようにと、自社の体制を整えました。

緊急物資輸送に関する取り組みについて。

地震発生から20日ほどが経つと、道路が開通し、輸送を再開できる状況となりました。一方で、一部の荷主では被災による影響が大きく、また当社のドライバーの中には遠方に避難する人がいたため、人員が不足する状況が続きました。結果的に、当社では地震の影響で従業員3人が退職したため、それに合わせて保有台数を減らすことになりました。

そうした中、1月22日に石川県トラック協会の事務局から緊急物資輸送の要請が入り、「地元のために役立てるのであれば、少しでも仕事をしよう」と、要請を受けることにしました。

当社は、2月5日から緊急物資輸送を行っています。当初は、一次集積拠点である石川県産業展示館から、二次拠点となっている珠洲市立健民体育館、穴水町の小学校体育館、輪島市の小学校体育館、能登町柳田小学校の体育館に、飲料水や食料、毛布、簡易トイレなど様々な物資を輸送しました。当時は、金沢市から輸送先である被災地まで6～7時間かかったことから、産業展示館で緊急物資を積み込んだ当日に卸すことができず、翌日に卸す状態でした。当社の輸送に関してはワンマン運行でしたが、荷卸し先にフォークリフトがない施設もあり、ドライバーがひとりで多くの飲料水などを手荷役で卸さなければならず、非常に苦労しました。また、インターネットで道路情報を確認してから緊急物資輸送にあたるようにしていましたが、道路情報では「通行可能」となっていたにも関わらず、実際に行ってみると通れないような場所も少なくありませんでした。

地震発生から1年が過ぎたが、御社では現在も緊急物資輸送にあたっている。その詳細などは。

珠洲市内では、能登半島地震や、6年9月に発生した奥能登豪雨の影響により、現在も断水が発生している場所があります。そのため、珠洲市内の断水地域の住民に対して、飲料水を輸送しています。また、最近では、能登半島地震によって一部損壊した住宅の緊急修理に使われるブルーシートや、奥能登豪雨によって宅地内に堆積した土砂の撤去に使われる土のう袋の輸送が多くなっています。

道路状況について。地震発生から1年が経ち、道路事情は地震発生当時から良くなったと感じているか。

地震発生から1年が経ちましたが、道路状

況は正直なところあまり良くなっていないのが現状です。道路の片側が陥没したまま、通行できないようなところも少なくありません。また、仮復旧した区間でも路面状態が良くないところもあり、路面の凸凹による衝撃からトラックのリーフスプリング折れなど、足回りへのダメージが大きくなっています。

一方、奥能登豪雨の際は、のと里山海道などのメインルートに被害はありませんでしたが、輪島市では道路にも甚大な被害が発生しました。奥能登豪雨では、輪島市から緊急支援物資輸送を要請されましたが、市内の至る所で車両の通行が不能となっていたため、非常に苦労しました。

今回の経験を踏まえて、反省点はあるか。

当社では地震発生以降しばらくの間、水の確保に苦労しました。緊急物資輸送にあたるドライバーは被災者ではないため、避難所に行っても飲料水をもらえるわけではありません。飲料水や食料など、全ての従業員に行きわたるほどの十分な量を確保しておく必要性を感じました。

それとともに、簡易トイレも充分な数を用意しておく必要があると思います。地震によって断水してしまうと、トイレが使用不能となります。当社の事務所は、断水から復旧したのは地震発生から11か月も後のことで、それまでは荷主先から仮設トイレをお借りするような状態でした。これまでに経験したことのないような、未曾有の地震によって断水が長く続くことも想定されるため、断水時のトイレの代用品として、簡易トイレを充分に確保しておく必要があると感じています。

そして、今回の地震では、従業員の安否確認を終えるまでに1週間ほどかかりました。災害発生前から緊急連絡網を整備し、よりスピーディーに従業員の安否確認を終えられるようにしていきたいです。

今回の経験を踏まえ、同業者に伝えたいことは。

大規模災害が発生した際にも事業を途絶えさせることなく継続していくにあたっては、経営者の冷静な、そしてスピーディーな対応が求められてきます。従業員やご家族の安否確認を素早く行い、全員の無事が確認できた段階で荷主に連絡を取り、「当社はいつでも輸送に対応できる体制を整えている」ことをアピールし、荷主のニーズに応じていく必要があります。

大規模災害発生時においても持続可能な輸送サービスを提供し続けることで、荷主からの信頼獲得に繋がります。そのためには、常日頃から、事業継続に向けた万全な備えが重要になってくるのではないのでしょうか。



ドライバー

木下 勝 氏

城西物流倉庫株式会社

平時から災害時対応の取り組みは。

平成23年の「東日本大震災」の際、3月13日に宮城県仙台市へ緊急物資輸送を行いました。その当時、社内でその記録を共有した経緯があります。また、その後も社内の全体会議やグループ長会議で、その経験を基に有事の際の行動や連絡系統について議論しました。こうした体制は、東日本大震災以前から構築されていましたが、実際に運用されたのは、東日本大震災以降と記憶しています。

会社からの輸送指示があったのはいつ頃か。

1月2日の午前10時に、営業所長から連絡が入りました。石川県トラック協会を通じて石川県からの依頼です。飲料水やパンなどの食料と発電機等の輸送でした。午後には、石川県産業展示館へ向かい、積み込み作業を経て穴水町、能登町へと出発しました。私の地元での大災害であり「早く届けたい」という気持ちが強かったです。

運行前に準備したモノ(こと)などは何か。

震災から2日目で、災害の全体像がまだ分からない中、道路被害が大きいことだけは分かっていたので、渋滞が予測されました。東日本大震災での経験から、緊急物資

輸送車両の証である「緊急物資輸送車両標章」、いわゆる「マル緊マーク」の申請を行い、交付を受けました。産業展示館に到着した時、館内には仮本部のようなものが設置され、すでに1台のトラックが到着、パンの詰め合わせ作業などが行われていました。そこから自車への積み込みなど行いましたが、初動の混乱で出発には相当時間がかかりました。当社としては、被災地内ではあらゆるものが現地調達できないと予想し、車両にパン、おにぎり、飲料水などを積み込んで備えました。

出発の際、道路情報などは十分に収集できていたか。

報道やネット情報、配車担当などから可能な限り情報を収集しましたが、被災地へ近づくにしたがって想像以上の被害であり、また、事前情報とはかなりかけ離れていました。公的機関が発信する情報をしっかりと確認し、デマ情報等に振り回されないように気を付ける必要があると感じました。現地では、土地勘に頼りになんとかなると思っていたのですが、実際はほとんどの道路が被害を受けていて、通行できない状態でした。

現地までの道路状況などは。また、輸送中はどのようなことに注意したか。

第一に「確実に届ける」ということを念頭に、「慌てず」、「急がず」、「パンクやバーストを避ける」慎重な運転に集中しました。道路段差、亀裂、陥没などが酷く、乗用車でもバーストし立往生している車両がいました。通行できるルートが限られている状態ですから、そうすると他車両の通行の妨げになります。まして、トラックを止めるわけにはいかないので必死でした。なお、この運行には配車担当者が同乗しました。被災地内では、2人で道路損傷状況に注視し、本社へ連絡して現地では得られない情報を聞き、う回路を探すなど、フルに活躍してもらいました。何よりも隣に乗っていただいているだけで安心感があり、ツーマン運行が心強かったです。また、現場で荷卸しを手伝うことができる人間がいるかも問題になります。現地では1人でも多い方が早く荷卸しが進みます。ドライバーは危険を承知で被災地まで最大限、細心の注意を払いながら運転して行くわけですから、体力を使う荷卸しは避けたいところです。

輸送中の想定外の問題などは。

産業展示館から出発する時、積載する際に、到着先ではトラックを横付けしてウイングを開いて荷卸しするつもりで積み込みました。しかし、2次集積拠点へ到着してみると、そこはトラックを後ろからホーム付けした状態でないと荷卸しできないところでした。このため、荷卸しには非常に時間と労力が必要でした。非常時で、時間も体力も無駄に消耗できない状況ですから、情報の正確さはより重要だと感じました。また、全ての地域で携帯電話が繋がるわけではないので、本社や地元の知人へ連絡し情報を得ようとしても「電話が繋がらない」という事態にも遭遇しました。そうした時は、すれ違う他のドライバーに聞き込みをし、情報交換をしました。また、どうしても最新の確実な情報が欲しい時には、携帯電話の圏内になる場所を探した時もありました。

輸送先の印象はどのように感じたか。

現地の方々の「ご苦勞様」、「ありがとう」の一言にはほっとしました。必ずしもそれを求めているわけではありませんが、言っていただくと「頑張った甲斐があったな」、「ここまで苦勞して時間をかけてきてよかったな」という思いはあります。輸送先の2次集積拠点では、もしかしたら、市や町の職員さんの他にも実際の被災者の方も一緒になって荷卸しなどを手伝っていただいている可能性は大いにあります。少なからず、そういった方々から御礼の声をいただけたのは、なおのこと感謝でした。

今回の緊急物資輸送の反省点や、今回の経験を踏まえて他のドライバーに伝えたいことなど。

情報の正確さ、大切さは非常に痛感しました。また、一般車両が大量に被災地内へ流入したことにより、トラックによる機動的な緊急物資輸送の妨げになったことがとても残念です。また、今後、緊急物資輸送に携わる方々に対しては、平時から社内会議などで改めて有事の際の取り組みへの対応強化や情報収集方法等について話し合い、備えてもらうことが必要だと感じます。



木下勝さん(左)と同乗していた
配車係の中哲樹氏(右)

発災直後で何もかもが手探りの中、木下さんだけ行かせるのは危険と思い同乗した。道中は、見るに堪えない状況だったが、何とか使命を果たすことだけを考え、必死の思いで被災地へ向かった。到着したのは夜中であったが、たくさんの被災者が出迎えてくれて、少しでも役に立てたと思い、ほっとした。

城西物流倉庫(株)配車係 中 哲樹 氏



ドライバー

木下 敬一郎 氏

野々市運輸機工株式会社

平時からの災害時対応の取り組みは。

当社には、「東日本大震災」の緊急物資輸送に携わった先輩ドライバーがいました。その経験から、キャビンには飲料水やカロリーメイトなどを箱単位で積載していました。当時の体験は語り継がれていますが、私の入社以降は、特別な会議等はありませんと記憶しています。しかし、一昨年、能登半島地域で大きな地震が相次いで発生したことから、いつでも連絡が取れるよう連絡網の整備はしていました。

会社からの輸送指示があったのはいつ頃ですか。

当社では、会社とドライバー間はグループチャットで連絡ができるようになっています。2日に石川県トラック協会を通じて石川県から仮設トイレの輸送依頼が入り、チャットで担当ドライバーを募集しました。私の他にも志願者は多かったようですが、以前穴水町に約3年間住んでいたことから、私に任せていただきました。当時お世話になった方々の安否情報が全然入って来ないなど不安もありましたが、

「皆さんの役に立ちたい」という強い気持ちでした。

運行前に準備したモノ(こと)などは。また、出発の際、道路情報などは十分に収集できていたか。

私が運んだのは仮設トイレで、積み込み先は県産業展示館ではなく仮設トイレメーカー工場であり、他社の緊急物資輸送トラックと合計14台が3日に引き受けに行きました。その現場は非常に混乱しており、必要な個数や何処に何個輸送するかなどの情報が不足しており、全部を把握するために時間がかかっていました。結局、トラックに積み込みが終わった時は日が暮れていました。当時の情報でも被災地内の道路は壊滅的な状態であると聞いていましたから、携帯品などの装備もさることながら、道路情報や被災地内での心構えなどの準備が大切だったと思いますが、圧倒的に情報は不足していたと思います。

現地までの道路状況などは。また、輸送中はどのようなことに注意したか。

被災地へ近づくにつれ被災地内の道路はとにかく酷い渋滞で、「終わりのない渋滞」という印象でした。また、被災地内はまるで「戦場」のようでした。「道路損傷」、「道路沿いの法面崩落」、「家屋倒壊」など現実のものとは思えない光景です。「一刻でも早く届けたい」という気持ちでしたが、道路状況が酷く、思うように走ることはできません。パンクやスタックなどで立ち往生してしまえば、他車両の通行の妨げになりますので、そのようなことだけは絶対に避けねばなりません。途中、休憩や仮眠などを挟み、厳しい道のりを乗り越えて最初の輸送先である能登町に到着したのは、4日の朝方になっていました。その後、近くの公民館へ立ち寄り、そこから更に奥能登への輸送する予定でしたが、道の問題や受け入れ側の都合もあり、結局はその2か所で任務終了となり金沢に戻りました。

輸送中の想定外の問題などは。

積み込先および配送先には荷役機械がなく、人力で積み卸しをすることになりました。仮設トイレは、軽くて丈夫な素材で出来ているため、使用前であれば本体とタンクを分離し人力で移動、設置することが可能です。そのため、積み込時も荷卸し時も、4トン車1台に8基、我々ドライバー同士4人がかりで協力して積みました。なんとか渋滞を避けて早く届けたいという思いから、抜け道を探しましたが、どのルートも壊滅状態でした。携帯電話の電波が圏外となっている場所もあり、もし何か事故があっても誰も助けを呼ぶことができない非常に厳しい状況でした。

輸送先の印象は。

2番目の目的地へ到着しましたが、現地

に担当者がいると聞いていましたが誰もいない状態で、被災者の方々が集まってくれたのですが、「トイレは必要ない」と言われ、正直傷つきました。それでも「それでは、他の避難所へ運んでいいですか」と断ってから他の引き受け先を探しました。発災してすぐの為、ニーズが把握できていない状態だったと想像しています。必要なものの優先順位があったのだとは思いますが、「どんなに苦勞して輸送しても、必ずしも報われるものではない」という覚悟も必要です。結果的に、その後の目的地3か所への配送はできないまま戻りましたが、会社に着したのは5日になっていました。私の運行は、会社で担当した便の中でも1番時間がかかって、苦勞した便だと思います。しかし、あの現状を見てしまった以上、他の人に同じ思いをさせることはできないと思い、また次の運行も自分が行くことを志願していました。

今回の緊急物資輸送の反省点や、今回の経験を踏まえて他のドライバーに伝えたいことなどありますか。

飲料水、食料、簡易トイレは必需品で、また冬期であれば防寒具が必要です。行も帰りも道の駅に立ち寄り、休憩・仮眠をしました。大渋滞の中でいつ燃料がなくなるか分かりませんので、エンジンを止めても休憩・仮眠ができるよう防寒具は必要です。また、アナログ地図も必須だと思います。非常時には携帯電話の電波が繋がらない場所も多く、実際に私も電波を探して移動するようなこともありました。また、被災地内は「道が道じゃない」という状態が続きます。「無理」と思ったら諦めて、そこから先は進まない勇気も大切です。燃料に関しては、基本的に被災地内では給油はできないと考え、出発時に満タンにするのがベストです。



石川県
危機管理室
担当者

大野 昌人 氏

石川県危機管理室
危機対策課参事

日頃から、災害対応に関して石川県トラック協会と会合等は行っているか。

石川県では、大規模災害に備え、石川県トラック協会と「災害応急対策用貨物自動車による緊急・救援輸送等に関する協定書」を締結し、毎年度当初に石ト協担当者と緊急連絡先等の情報交換を行っています。また、年1回、県防災総合訓練に参加いただき、物資輸送訓練を行い、協力体制の確認を行っています。

令和6年能登半島地震における物資輸送について。まず、県による受け入れ態勢の整備については。

1月2日から、国によるプッシュ型支援が実施されたことに伴い、県策定の地域防災計画に従い、広域物資輸送拠点を県産業展示館に開設しました。県防災総合訓練の際には石ト協の協力の下、受け入れ態勢の確認等を行っていましたが、発災当初は物流ノウハウのない県職員（約20人）が対応していたため、現場が混乱しました。

1月2日の災害物流専門家の派遣に関して、県の都合により派遣業務が取りやめになったと聞いているが、どのような理由からか。

発災当初は、県側で災害物流専門家の受け入れ体制が整っていなかったことから、状況改善のため5日に、「物資支援チーム」を立ちあげました。チームは、チームを統括する「統括班」、市町からの需要把握を行う「需要把握班」、需要と調達の調整等を行う「物資調整班」、物資調達を行う「物資調達班」、広域物資輸送拠点において在庫管理等を行う「物資拠点班」、輸送計画等を行う「輸送班」で構成され、体制整備を図った上で、災害物流専門家を派遣していただきました。

県担当者との要請手続き（1月2日~3日）において、緊急性を優先し、協定に基づく要請書（様式）が活用されず、石川県ト協本部事務局との電話による口頭のやりとりが不確実な輸送情報となった。文書による輸送要請手続の徹底についてはどうか。

当時は、奥能登地域では至る所で道路が損壊するなど道路事情が悪く、大型車使用の輸送が困難であったことから、石川県トラック協会に協力いただき4トン車をでき

るだけ確保しました。時には自衛隊の車両なども活用しながら、物資を積めるだけ積み込み、配送先をその都度決めて輸送を行っていたため、輸送記録については、事後に文書化した上で、石ト協事務局と情報共有を行いました。

広域物資輸送拠点における物資拠点運営支援について。

発災から数日間は、車両の誘導や受け付けの人員などの不足、受付場所が分かりづらいなどを背景に、荷卸しと荷積みを行うトラックの交通整理ができておらず、搬入出に時間を要する状況でした。

県では石ト協に災害物流専門家の要請を行い、7日から受け入れたことで、物資拠点運営の円滑化・効率化に繋がりました。

1月9日からは、広域物資輸送拠点の支援物資管理等について、ヤマト運輸㈱によるマネジメント支援が行われるようになったが、この経緯は。

政府は1日23時22分、非常災害現地対策本部を石川県庁内に設置し、緊急物資輸送に係るプッシュ型支援について経済産業省が県との窓口になりました。当時、主に物流ノウハウに乏しい県職員による広域物資輸送拠点運営であったため、受け入れ態勢が確立しておらず、混乱を極めました。そこで、経産省が主体となりヤマト運輸に車両導線・作業レイアウトの改善等に関するマネジメント支援を要請し、9日から同社によるマネジメント支援が開始されました。

二次拠点の運営に関して、物流事業者の活用はあったか。

二次拠点においても運営は物流ノウハウのない市町職員が行っていたため、県では国交省の協力のもと、市町に対して二次拠点運営における物流事業者の関与を働きかけた結果、最終的には関与いただけるようになりました。

国と地方自治体の間で、物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、調整を効率化することで、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するために運用されている「物資調達・輸送調整等支援システム」(内閣府)について、発災直後のプッシュ支援の段階では活用することができなかった。その背景などは。

当初、システムを熟知している県の担当職員が危機部局の一部の職員であったことや、市町の職員も被災によって不在となっていたため、速やかな運用に繋がられませんでした。その後、「物資支援チーム」が構築された段階で、チーム職員に対してシステムの操作研修を実施し、11日からシステム運用を開始しました。同システムを運用していく中で、システムを開発した日本アイ・ビー・エム㈱に多くの修正を行っていただきました。

今後は、物資支援に携わることが想定される部署の職員に対し、定期的にシステムの操作研修を実施するとともに、トラック協会が実施する災害物流専門家研修にオブザーバーとして参加させたいと考えています。

今後は広く緊急物資輸送を担う物流事業者が、システムを扱えるようにしていくことが大変重要であると感じており、今後は、県防災総合訓練において、県・市町とともに物流事業者がシステムを活用した実践的な訓練を行っていく必要があると思います。

今回の経験を踏まえての課題・反省点などは。

今回の地震は、半島という場所に加え、拠点都市から離れた地域で発生し、主要幹線道路が寸断等したため、緊急物資輸送に大型車が使用できなかったことなど、多くの困難な局面に直面しました。県としては、早い段階で物資輸送を含む広域物資輸送拠点の運営を物流事業者にスイッチできる体制を構築したいと考えます。今回の経験を基に、石川県では民間委託のルール化を進めていきます。



石川県
警察本部
担当者

伊藤悦隆氏

石川県警察本部
交通部参事官兼交通規制課長

地震発生直後の交通対策について。

1月1日の地震発生を受けて、石川県警察本部内に対策本部を立ち上げ、交通規制課員に非常参集を発令し、道路情報の収集に努めました。それにより、のと里山海道や国道249号では広範囲にわたって道路が損壊していることが判明。被災者の救助・救出を図るため、金沢市内から緊急用車両が被災地にたどり着くことのできるルートの早期割り出しに努めました。その後、被災地の警察署や道路管理者から県警察本部に寄せられた断片的な情報を集約するとともに、道路情報の迅速な発信に努めました。

1月2日未明には、県外の広域緊急援助隊が被災地に到着しました。道路損壊などにより片側交互通行を強いられ、長い渋滞が発生している箇所もあったため、広域緊急援助隊の隊員には早速交通規制作業に入ってもらいました。

1月2日以降、被災地へのアクセスルートの把握と正確な道路情報の提供を進めていきました。警察交通管制センターには、県内の主要道路の状況を確認できるライブカメラ映像を映し出す大画面モニターが備

えられていますが、被災地では停電が続き、また通信回線もダウンしたため、ライブカメラ映像は活用できませんでした。そこで、GoogleMapsや、自動車メーカーが提供している民間のプロブ情報なども参考にしながら、車両が通行できそうな道に関しては広域緊急援助隊や道路管理者などが通行の可否を確認した上で、道路利用者へ正確な情報提供を行いました。

1月7日午前8時から、のと里山海道から被災地に繋がる一部の区間について、災害復旧や救援物資輸送に関係する車両に特化するための交通規制を実施した。その経緯は。

1月7日にのと里山海道の一部区間が復旧したことにより、のと里山海道については緊急車両、災害応急対策車両、被災地支援物資搬送車両等の災害対策車両のほか、被災地にお住まいの方やご親族が乗車している車両について通行できるようにしました。

災害発生時には、災害対策基本法に基づいて「緊急交通路」を指定し、緊急通行車両の標章等がない一般車両の通行の禁

止・制限を行うことができますが、今回の地震に際してはのと里山海道への緊急交通路の指定は見送りました。交通規制実施区間の入口では、一般車両を対象に、警察官によるドライバーへの声かけを行っていましたが、トラックの場合は速やかな救援物資の搬送のため声をかけずにそのまま通していました。

ドライバーに対する交通情報の提供に関する取り組みについて。

緊急物資輸送にあたるトラック運送事業者をはじめとした道路利用者の皆様方に正確な情報を伝えるために、1月2日から毎日1回、道路管理者が集約したアクセスルートに関する情報を県のX（旧Twitter）、LINE、ホームページで提供したほか、県警においてもSNSや県警ウェブサイトなど可能な限りの広報媒体を活用し提供してきました。また、並行してカーナビのVICS情報、交通情報板、日本道路交通情報センターによるラジオ放送等を活用したりアルタイムな情報提供も実施しました。

日にちが経つにつれて、運送事業者をはじめとした道路利用者の皆様方に、正確な情報を提供できるようになったのではないかと考えています。

渋滞対策について。

渋滞箇所については、警察官による交通規制を実施したほか、一時的に信号制御の運用変更を行い、渋滞箇所にある信号については青信号の時間を延長するなどの対応を採ってきました。

道路と橋のつなぎ目に段差があると、前の車が段差によるショックを軽減するためにブレーキを踏み、後続車も同じようにブレーキを踏み、連鎖が起きて、やがて車の流れが止まることで渋滞が発生することがあります。県警ではそれを防ぐために、段差を埋めてなだらかにして

もらうよう、道路管理者への働きかけを進めてきました。

そして、奥能登地域では、土砂崩れ等によりボトルネックとなった区間で渋滞が頻発したため、車列を流すことを目的に、一方通行規制を実施。約18kmの楕円形の道のりを一周する形で、時計回りに走行しながら目的の方向に抜けてもらう対策を図りました（1月4日～2月27日）。「ラウンドアバウト」をヒントにこのような対策に踏み切りましたが、渋滞抑止の効果は大きかったです。

一方で、地震からの復興が進むにつれて、道路工事や電気工事、上下水道の工事などが行われるようになり、それによって新たな交通障害が出てくるようになりました。今後も、渋滞に繋がる事象の早期把握と、道路利用者への適切な道路情報の提供に努めていきたいと考えています。

今回の地震における課題。また、救援物資輸送にあたるトラック運送事業者がスムーズに救援物資を運べるようにするための今後の施策などについて。

今回の能登半島地震は未曾有の大型災害であり、これまでに前例がなく、私たちにとっても想定外のものでした。こうした大規模災害に直面した時においても、被災地の交通円滑の確保に向けて様々な施策を実行していくことが、何よりも大事ではないかと考えています。

トラック運送事業者の皆様方に緊急物資輸送を円滑に進めていただくにあたっては、輸送にあたるトラックドライバーの皆様にも効果的に道路交通情報を伝えていくことが求められてきます。そのために、①正確な道路状況の把握、②道路利用者へのスピーディーな情報提供（情報伝達ツールの幅広い活用）、③石川県トラック協会をはじめとした業界団体への事前告知などの取り組みを進めていきたいと考えています。

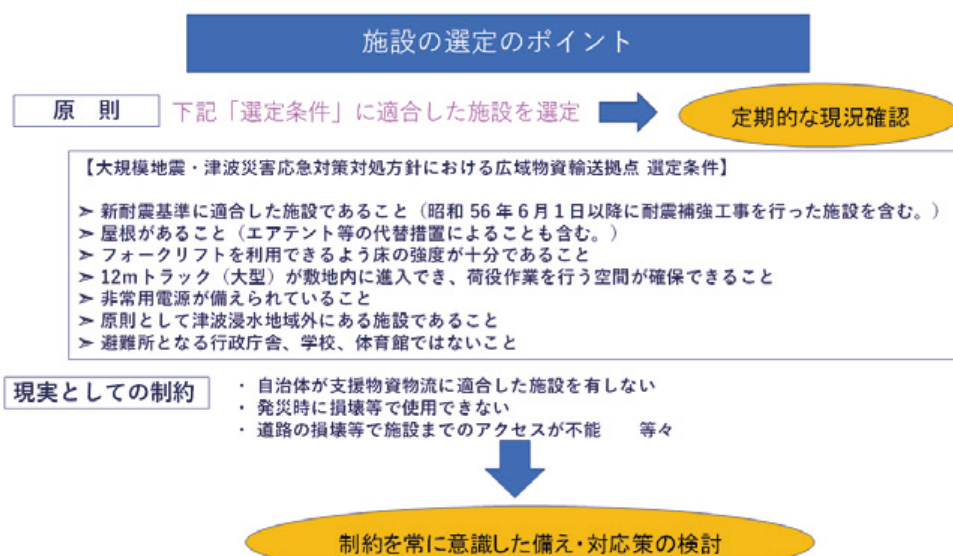
1 支援物資集積拠点の在り方

(1) 適切な施設の選定

平時より施設の運用方法の検討と定期的な現況確認も必要

広域物資拠点となった石川県産業展示館は、内閣府の物資拠点施設の選定条件にも合致した非常に物資拠点として適した施設であった。しかし、こういった施設の選定が必ずしも可能であるわけではなく、選定できても発災時に利用できない場合もある。

その場合、他の拠点を選定し直したり、施設自体を改修したりすることは困難であっても、平時より施設を確認し、発災時の運用方法を検討しておくと同時に、定期的に施設の状況を確認しておくことが重要であると考えられる。



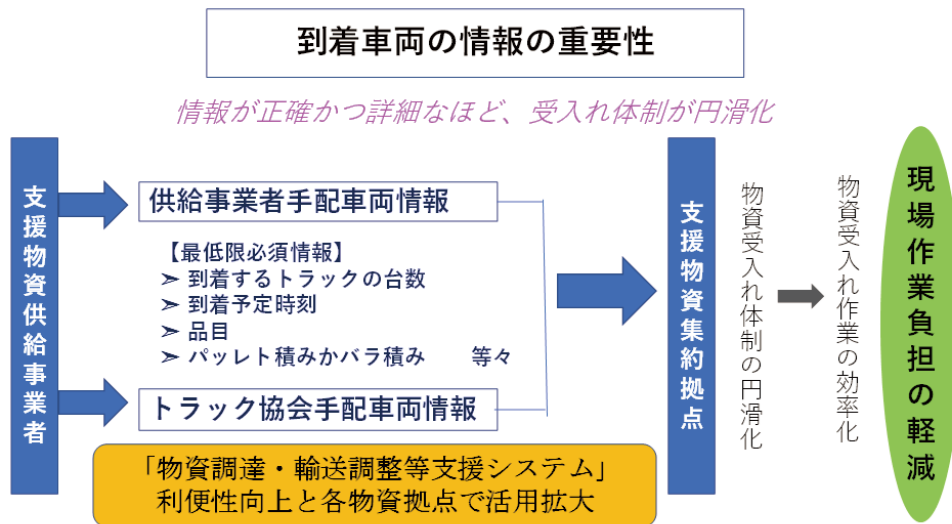
集積拠点にて物資の重さに耐えられず床が抜ける



(2) 到着車両台数等の情報共有による受入れ体制の円滑化

物資調達・輸送調整等支援システムの習熟機会の提供

プッシュ型物資支援を受け入れる側として、円滑かつ効率的な物資オペレーションに必須なのが、到着するトラックの台数と到着予定時刻、それに品目とパレット積みかどうかの事前情報である。この情報共有に有益なのが、今回の災害で初めて実践活用された「物資調達・輸送調整等支援システム」である。このシステムを発災時に有効に活用するためには、平時よりトラック協会職員や災害物流専門家などがシステムの理解、操作方法を習熟できるようにする取り組みが必要になってくるものと考えられる。



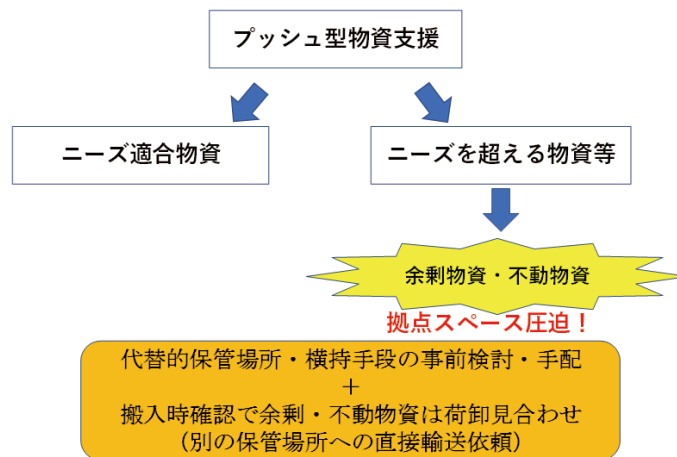
(3) 余剰物資・不動物資の取り扱い

発生に備えて代替保管場所や運搬方法などを検討

プッシュ型物資支援で必要数を上回って集積拠点に届けられた物資は、結果として、余剰物資や不動物資となり、保管や荷捌きのスペースの圧迫につながる。今回の地震でも、段ボールベッドや毛布などが大量に在庫として残る事象があった。

狭い施設を物資拠点とする場合、余剰物資・不動物資を代替的に保管できる場所と横持ち手段についての発災当初から検討と手配、そして搬入時点でのチェック体制強化などが必要になると考える。

余剰物資・不動物資の取り扱い



(4) 早期の災害物流専門家の配置および運営の民間一括委託 (災害物流のパッケージ化)

混乱が大きい発災初期ほど災害物流専門家の配置が必須

支援物資拠点の管理・オペレーションが最も混乱するのは、一般的に開設直後から数日間であり、この期間に既に災害物流専門家の配置が完了していることが理想である。大災害が起き、甚大な被害が発生し、情報が錯綜し、指揮系統も混乱するなど、特殊状況下であっても、国や自治体の職員の負担を減らし、他の支援活動に尽力できるようにするためにも、もっと早期の災害物流専門家の配置および運営の民間一括委託の判断、手続きの迅速化について更なる検討が必要ではないかと考える。

なお、石川県産業展示館での物資拠点での搬送対応にあたった自衛隊からも次の評価が公表されている。

▶ 石川県産業展示館での物資拠点での搬送対応にあたった自衛隊の評価

石川県産業展示館での搬送対応にあたった自衛隊の災害物流に関する評価

緊急支援物資の輸送だけでなく、石川県産業展示館において支援物資の在庫管理や荷捌き支援などを実施した自衛隊からは、その活動を踏まえ、災害物流に関し次の評価がなされている。

▶ 県の物資拠点における専門事業者への早期の業務移管の必要性

〔物資の量が増えるほど、物資の荷崩れ・往來するフォークリフトとの接触等の危険性が生起し、必要性を認識。〕

▶ 災害に対しての平時からの協定締結等の事前準備の必要性

〔一部の自治体では民間輸送事業者と従前から協定を締結、スムーズな民間参画がみられ、平時における必要性を認識。〕

出所) 令和6年能登半島地震に係る検証チーム(第4回) 令和6年5月13日(月) 資料3 「令和6年能登半島地震における各省庁の物資調達・輸送に係る対応状況」を参考に作成



石川県産業展示館(1月5日)



石川県産業展示館(1月6日)

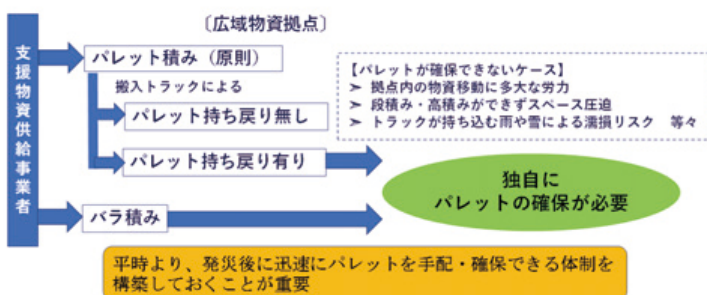
(5) パレットの確保

集積拠点内の保管・荷役もパレットで省力化と効率化

石川県産業展示館にバラ積みで到着し、余剰物資となった段ボールベッドの4号館から3号館への横持ち移動が行われた。支援物資がバラ積みで到着した場合やトラックがパレットを持ち帰る場合、集積所側でパレットの用意が無いと、集積所内での物資の移動に労力を要するだけでなく、段積み、高積みができず、保管スペースの圧迫、床面直置きによる濡損などにもつながる。

そのため、集積拠点内で使用するパレットを発災後すぐに確保できる体制についても平時から検討しておくことが重要であると考えます。

広域物資拠点でのパレットの確保



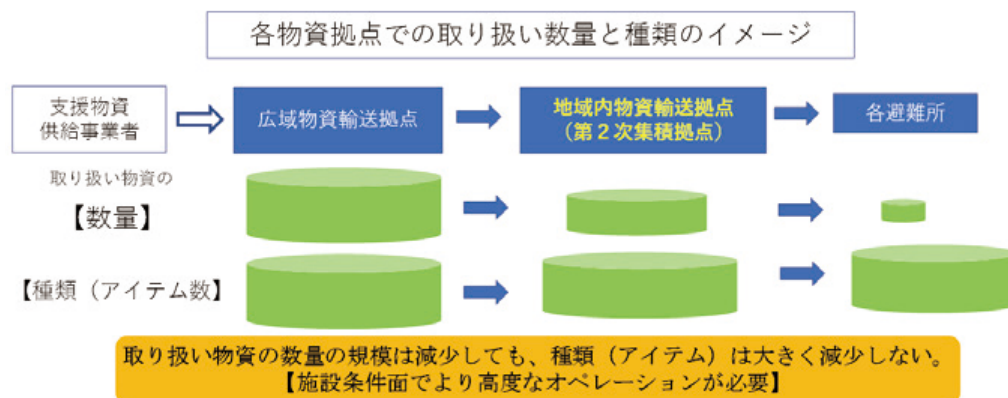
支援物資をパレットでなく床に直置きの様子(左1月5日・右1月6日石川県産業展示館)

(6) 2次集積拠点の早期の体制整備

2次集積拠点運営はより専門的な知識やノウハウが必要

各2次集積拠点の運営も発災後から混乱し、最終的に物流事業者がその支援にあたる結果となった。2次集積拠点は、規模や取扱い数量は小さいとしても、支援物資の種類や搬出入作業内容は、広域物資拠点とほぼ同様であり、施設が体育館などである場合を考慮すると、より専門的な知識やノウハウを求められることも想定される。

したがって、2次集積拠点についても、拠点開設後の早い段階で災害物流専門家の配置および運営の民間一括委託が可能となる体制を整備しておくことがより重要となる。



(7) 義援物資の対応

今回の災害でも事前情報がない義援物資が物資拠点に搬入され、受け取り調整等に混乱が生じた事例があった。個人からの義援物資は、一梱包に複数品目が混じている、梱包の形状やサイズが不均一である等によって、仕分けの手間や保管スペースの圧迫といった問題を生じる。そのため、物資拠点に義援物資が混入することがないように、受付段階のチェックを確実にする、自治体が個人の義援物資を受け付けないことを周知する、別ルートで受け付けるなどの対応を平時より自治体が決まり、トラック協会等情報を共有しておくことが重要になる。

2 緊急支援物資輸送の迅速な展開

(1) 道路状況のリアルタイムでの把握

システムの利便性向上と合わせて一般車両流入対策も必要

国土交通省は「道路復旧見える化マップ」を公開し、緊急復旧済み区間、復旧到達地点、被災状況と復旧状況の比較、復旧状況 (空撮)、緊急復旧した道路の利用状況、道の駅の状況などを閲覧可能にした。また、被災地に向かう一般車両の渋滞対策として「出控え」の要請を行った。トラック輸送において、道路情報は最も必要かつ重要な情報の一つである。特に大地震の場合、発災後に余震も続くため、道路状況も刻々と変化することが想定されることから、ドライバーが輸送中に端末などでリアルタイムの詳細な道路状況を把握できるようなシステム、仕組みの構築が望まれる。また、システム等の運用にあたっては、情報公開での一般車両流入による渋滞発生防止の対策も合わせ検討する必要がある。

▶ 令和6年能登半島地震で国土交通省がWeb上公開した「道路復旧見える化マップ」



出所) <https://www.mlit.go.jp/road/r6noto/index2.html>

(画像令和6年2月15日現在)

(2) 出発時刻・到着時刻の柔軟な対応

支援物資の速達性と安全確保の両立が重要

今回の地震のように道路損壊が激しく、また降雪時期の災害の場合、2次集積所や避難所への支援物資輸送は、夜間や積雪時は路面状況の確認ができず、多大なリスクを伴う。そのため、日の出とともに出発し、日没前に拠点に戻ることが可能な配車の検討も必要になる。支援物資の速達への取り組みとともに、輸送時の安全確保のため、道路状態、状況に応じた柔軟な出発時刻の設定と出発時刻から逆算した作業体制の構築が重要になる。

(3) 危険品の輸送の対応

平時より法令理解と輸送方法の検討が必要

能登半島地震では、寒い時期の発災だったこともあり、暖房用の灯油の輸送ニーズがあった。ガソリンなどの危険物の広域物資拠点での保管及びトラックでの燃料の輸送は、消防法に定める危険物保管の指定数量、運搬の基準（運搬容器、積載方法、運搬方法）を遵守する必要がある。また、ラストマイルの輸送では、軽トラックによる輸送も必要なケースが想定される。ガソリンなどの危険品の保管や輸送の依頼があった場合の対応についても、平時から検討して整理しておくことが今後求められる。

(4) 輸送に使用したパレットの扱い

パレットの明確な扱い指示や管理の必要性の共有

広域物資拠点から、2次集積所や避難所へレンタルパレットなどを使用して輸送する場合、現場での混乱が生じないように、それを持ち帰るか否かの指示、連絡を事前にきちんとしておく必要がある。今回は、行政側が貸しパレットの行先の特定に労力を費やしたとの報告があった。パレットを使用する場合、返却のために、輸送先を確実に特定するなどのパレット管理をしなければならない点に留意する必要があることを自治体、災害物流専門家などの間で平時より共有しておくことが重要になる。

(5) 宵積み対応

宵積みによるトラックの安全かつ効率運行の実現

能登半島地震では、道路の損壊が激しく、2次集積拠点や避難所への通行可能ルートも限定されていた。

このため、宵積みを行い朝一番で出発できるよう輸送の円滑化を図った。このように安全かつ効率的な運行のためにも、状況に応じて宵積み対応を実施することも検討するべきである。

(6) ツーマン運行体制

ドライバーの肉体的・精神的負担軽減につながるツーマン運行

避難所への配送をツーマン運行で行ったドライバーからは、迂回路を探すナビゲートや安全確認、着地での荷下ろし等フルに活動してもらい大いに助けてもらった。不安が付きまとう被災地道路では、何より隣に乗ってもらっているだけで安心感があったとの話があった。

広域物資輸送拠点までの幹線輸送はワンマン運行でよくても被災地域でのラストマイル輸送は、安全性の面でツーマン運行体制の必要度が高くなる。特に発災直後や第1便の運行は、人員が確保できればツーマン運行体制にすることが望ましいと考えられる。

3 協会对応の今後の進め方

(1) 会員事業者・各協会等との信頼関係の構築と協定の締結

非常時ゆえに平時の関係性が支援の確保に大きく影響

緊急物資輸送や物資拠点の運営管理に関して会員事業者や各協会等からの支援、協力を得るためには、平時からの顔の見える関係を築き、災害時における体制、対応などに関する情報共有や意見交換を密に行い、信頼関係構築しておくことが重要である。そして、発災時の迅速な対応のためには、事前に各事業者と協定を締結し、協力支援の確保の可能性の向上に努めておくなどの準備もあわせて進めておくことも必要である。

支援物資の拠点運営、輸送に関係する協会等との間でも同様に重要になる。たとえば、物資拠点の手配では、各倉庫協会の支援協力、ご遺体の搬送では、各霊柩自動車協会、荷役や輸送で必須となるパレットの手配では、日本パレット協会、軽貨物自動車の支援協力では、全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会の各都道府県本部など、発災時には、各協会の支援、協力も必要不可欠であり、常日頃から良好な関係を維持に努めることも重要である。

(2) 災害物流専門家の継続的育成

災害物流専門家が被災するケースなども考慮した育成

発災時の災害物流専門家の活用は、支援物資物流の円滑化だけでなく、自治体などの職員の負担の軽減も期待できる。大規模災害では、被災地域の災害物流専門家自身が被災し、想定どおりの役割が十分に担えない可能性もあることから、災害物流専門家の登録者は、多い方が望ましい。そのため、全日本トラック協会と各都道府県トラック協会が連携し、災害物流専門家の育成に今後も継続的に取り組んでいくことが重要になる。



災害物流専門家研修



発災後に開催された石川県トラック協会での研修には、自治体の担当者も参加(9月12日)

1 政府の主な初動対応

人命第一の方針の下、全力での災害応急対策に尽力

政府は、地震の発生を受けて、1月1日16時11分に官邸対策室を設置し、16時15分には、岸田文雄内閣総理大臣から、①国民に対し、津波や避難等に関する情報提供を適時的確に行うとともに、住民避難等の被害防止の措置を徹底すること、②早急に被害状況を把握すること、③地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針の下、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むことが指示された。

同日17時30分には、特定災害対策本部が設置され、さらに22時40分には、同本部を格上げして非常災害対策本部が設置された。

また、同日20時00分に内閣府調査チームを石川県庁へ派遣した。さらに、同日23時22分には古賀内閣府副大臣を本部長とする非常災害現地対策本部を石川県庁内に設置した。現地対策本部は、インフラ、物資、生活支援、生業（なりわい）再建に関する4つのチームを編成し、石川県庁と緊密な連携を図った。また、被害の大きかった能登地域の6市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）には内閣府及び関係省庁の連絡調整要員（リエゾン）を派遣し、被災地の状況確認や被災市町との連絡調整を行った。（令和6年版防災白書より）

第1回非常災害対策本部会議（1月2日）



出所）首相官邸ホームページ

2 地震に伴う主な法的措置

1月1日	災害救助法の適用 ・新潟県、富山県、石川県、福井県の4県を対象に35市11町1村に対し適用。
1月11日	激甚災害指定
1月11日	特定非常災害特別措置法の適用
1月19日	大規模災害復興法に基づく「非常災害」指定

3 緊急支援物資輸送

(1) 国によるプッシュ型輸送概要

計82日間に及ぶプッシュ型物資支援を実施

中央防災会議幹事会の「大規模地震・津波災害応急対策対処方針」(令和5年5月23日)では、大規模地震発生から3日間は家庭等の備蓄と被災地方公共団体における備蓄で対応することを想定し、国が行うプッシュ型支援は遅くとも大規模地震発生後3日目までに、必要となる物資が被災都道府県の広域物資輸送拠点に届くよう調整するとしている。

今回の震災では、国は、発災当日の1月1日からプッシュ型支援に向けて、関係府省庁及び業界団体と連携を図り、基本8品目を中心に被災者の生活必需物資の調達、緊急物資輸送を実施した。結果翌1月2日に食料支援の第一弾として、パン36,000個が広域物資輸送拠点である石川県産業展示館に到着。同日中に被災地へ向けて搬送を開始し、1月3日1時に穴水町、未明に輪島市、当日中に能登町、珠洲市へ到着した。陸路での輸送に加え、空路等も活用しての物資輸送を展開した。

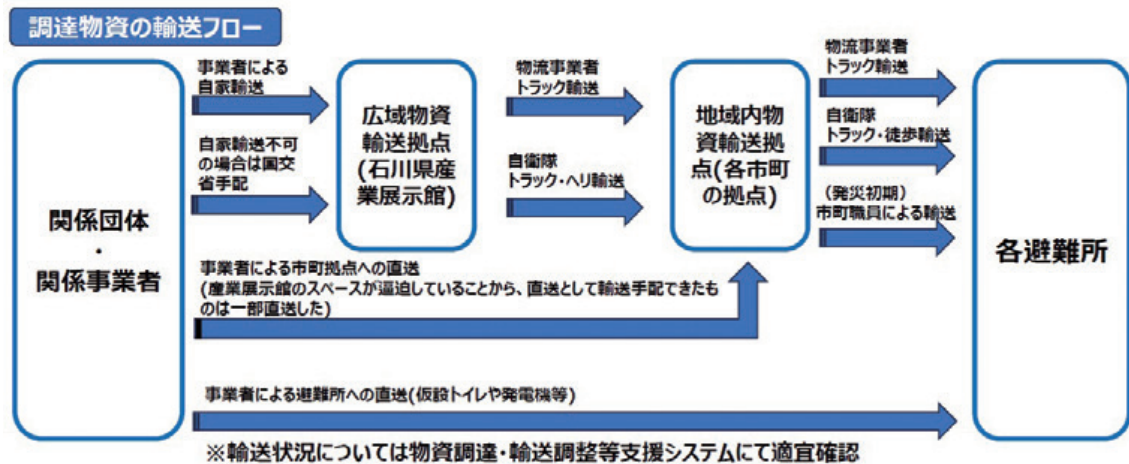
また、令和6年能登半島地震は、寒い時期に発災したこともあり、プッシュ型支援では初となる燃料の支援が行われた。そして、このプッシュ型支援は、最終的に3月23日までの計82日間にわたり実施され、期間としては熊本地震の3倍、量としても金額規模で同2倍という史上最大規模のものとなった。

プッシュ型支援のクロノロジー

1月2日	19:00	プッシュ型支援物資の食料が広域物資輸送拠点である石川県産業展示館へ到着(パン36,000個)
	21:30	産業展示館から穴水町へ、パン3,000個を載せたトラックが出発(翌3日1時に穴水町へ到着)
1月3日	10:40	悪路のため、石川県産業展示館からの物資輸送に初めて自衛隊ヘリを利用し、水3,600本(500ml)、パン2,640個を産業展示館から珠洲市野々江総合公園へ搬送するため出発し、同日11:20に到着(以降、順次輸送)
1月5日		国から支援の段ボールベッド400個が産業展示館へ到着(以降、順次輸送) 石川県が物資調達・輸送調整等支援システム(物資システム)の利用を開始
1月9日		発災直後は対口支援の職員が対応していた物資拠点の管理に、知見を持った民間事業者が支援
1月11日		物資システムを介して被災地からのニーズに応じた調達を開始
2月9日		自衛隊の輸送支援のうち、産業展示館から市町への輸送支援を民間へ移行(市町での支援は継続)
2月26日		馳知事が会見で「多様化する物資ニーズの対応と民間倉庫への拠点移管の調整」について発言
3月19日		石川県災害対策本部で、馳知事から「プッシュ型支援は3月23日で終了させる旨」を表明
3月23日		プッシュ型支援を終了し、自治体主体の調達スキームへ移行
3月25日		広域物資輸送拠点について、産業展示館から民間倉庫への移管完了

出所) 令和6年能登半島地震に係る検証チーム(第4回) 令和6年5月13日(月)資料1 「令和6年能登半島地震における物資調達・輸送の状況」 内閣府(防災担当)

避難所までの物資輸送の全体像



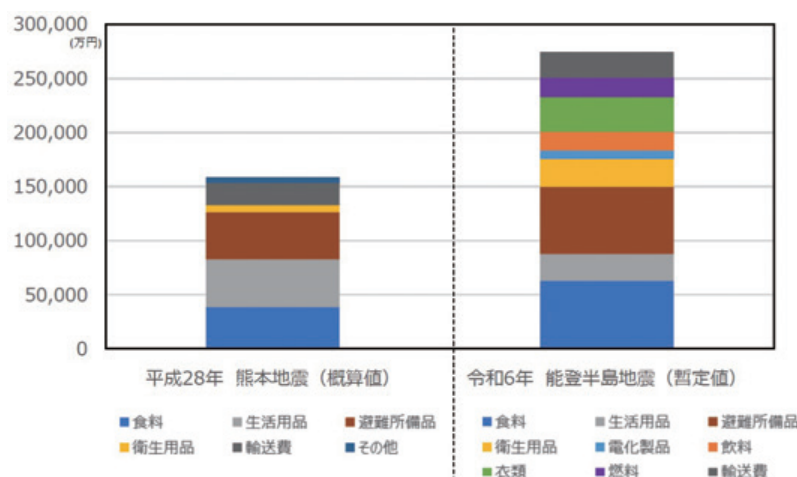
出所) 令和6年能登半島地震に係る検証チーム(第4回) 令和6年5月13日(月)資料1 「令和6年能登半島地震における物資調達・輸送の状況」 内閣府(防災担当)

プッシュ型支援を発動した過去災害と支援日数・支出金

災害名	プッシュ型支援の日数 (単位：日)	プッシュ型支援 支出金額(単位：百万円)
平成28年熊本地震	28	1,590(概算値)
平成30年7月豪雨	18	1,480(概算値)
平成30年北海道胆振東部地震	15	78(概算値)
令和元年九州北部豪雨	5	13(概算値)
令和元年房総半島台風	19	648(概算値)
令和元年東日本台風	30	609(概算値)
令和2年7月豪雨	40	795(概算値)
令和6年能登半島地震	82	2,745(暫定値)

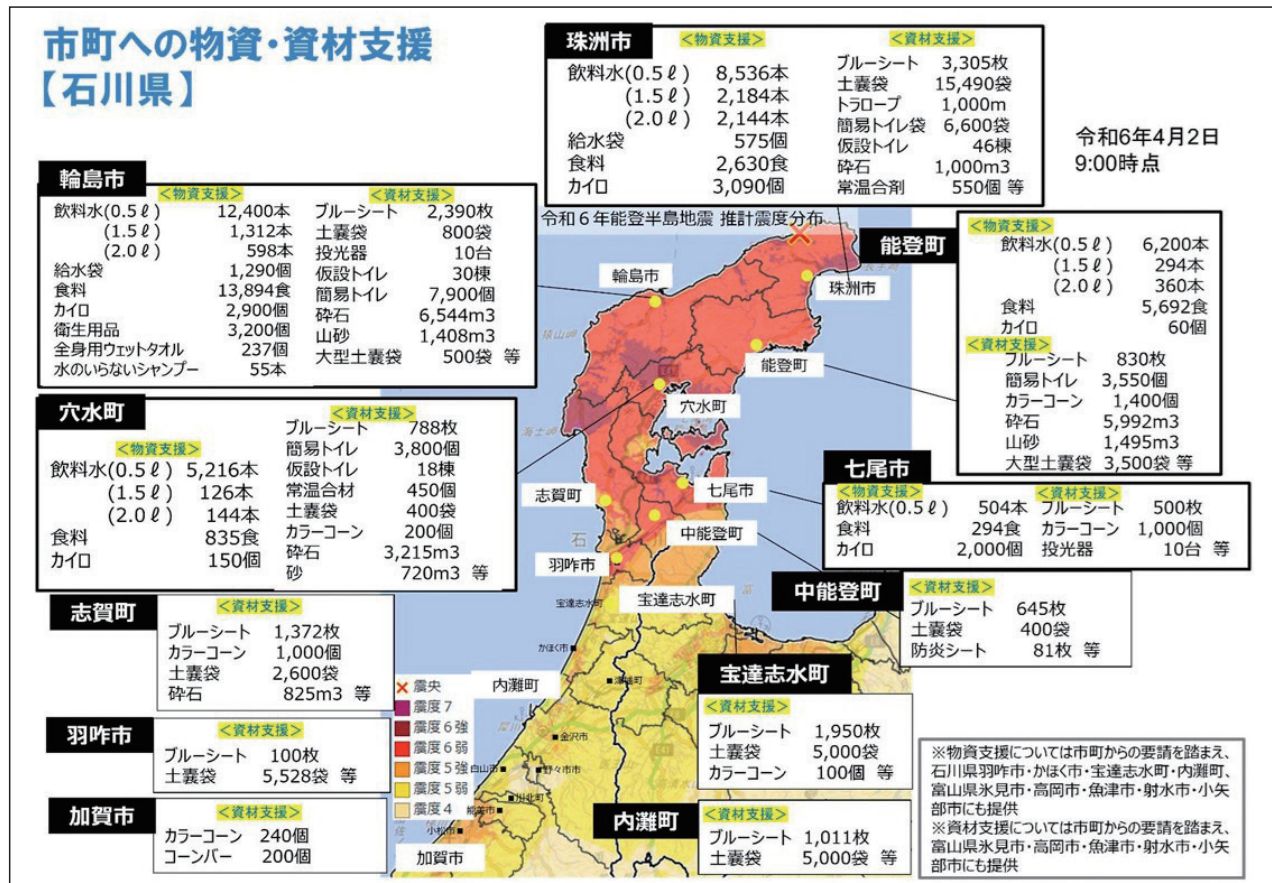
出所) 令和6年能登半島地震に係る検証チーム(第4回) 令和6年5月13日(月)資料1 「令和6年能登半島地震における物資調達・輸送の状況」 内閣府(防災担当)

熊本地震とのプッシュ型支援物資執行額比較



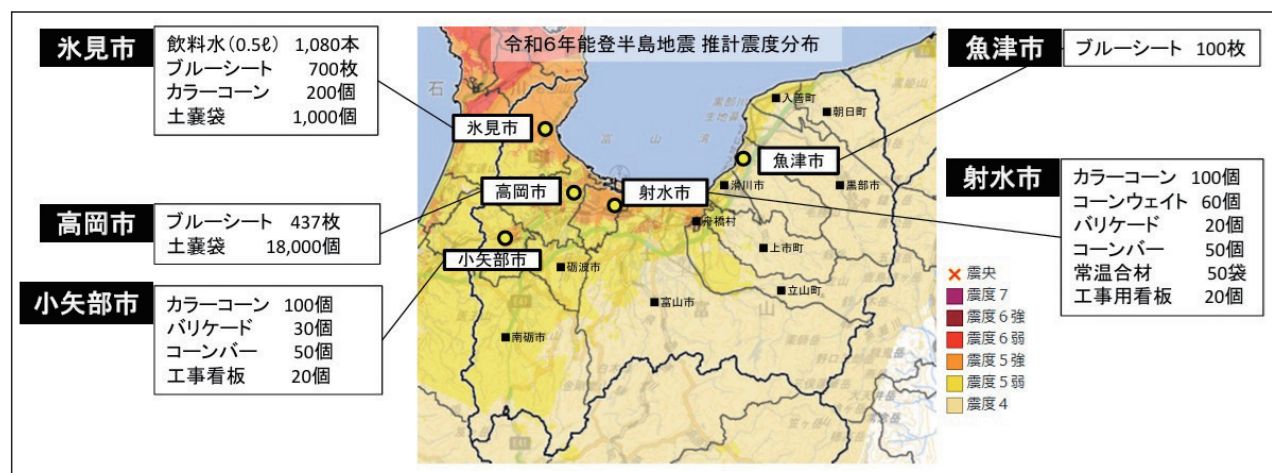
出所) 令和6年能登半島地震に係る検証チーム(第4回) 令和6年5月13日(月)資料1 「令和6年能登半島地震における物資調達・輸送の状況」 内閣府(防災担当)

石川県各市町へのプッシュ型支援物資・資材の支援実績（令和6年4月2日9時点）



出所) 令和6年能登半島地震に係る検証チーム(第4回) 令和6年5月13日(月) 資料3「令和6年能登半島地震における各省庁の物資調達・輸送に係る対応状況」

富山県各市へのプッシュ型支援物資・資材の支援実績（令和6年3月25日12時点）



出所) 北陸地方整備局記者発表 令和6年能登半島地震に対する北陸地方整備局の対応について(第55報)

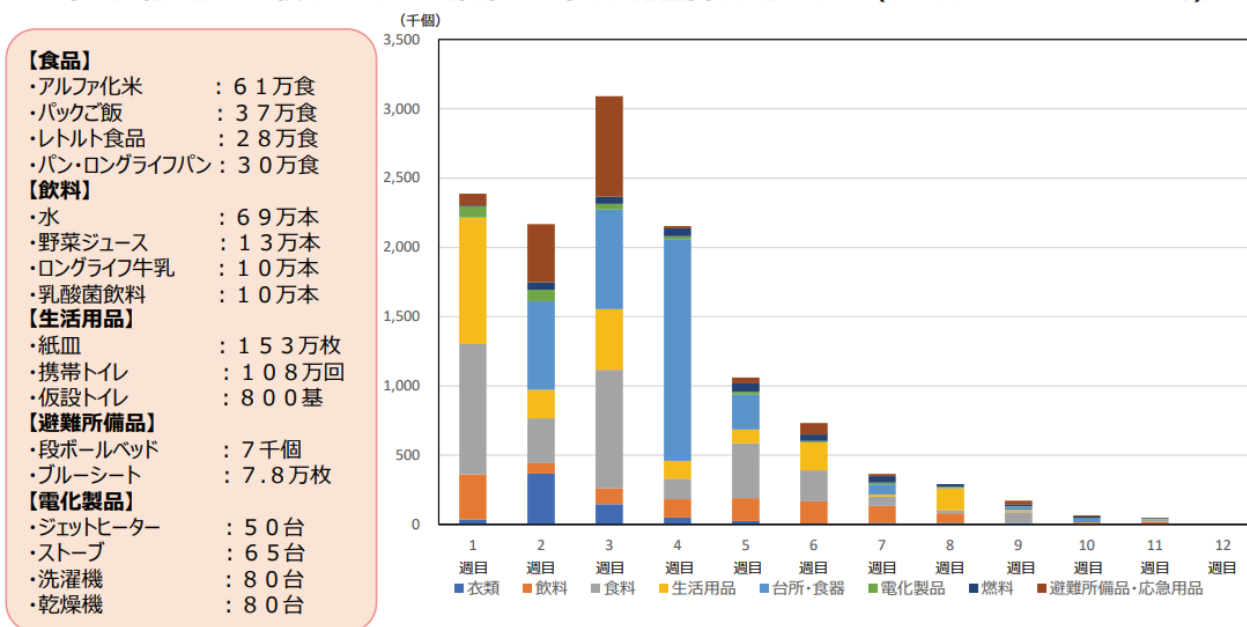
(2) 国によるプッシュ型輸送品目の変化

ニーズが次第に細かくなり合計108種類の細品目を支援

今回の地震におけるプッシュ型物資支援のニーズも時間の経過とともに移り変わり、当初は被災者の命と生活環境に不可欠な必需品を調達・輸送したが、次第にきめ細かなニーズに対応した物資調達・輸送へと切り替わった。合計で108種類の細品目を支援する結果となった。支援物資の週別実績と傾向では、1週目は、食料や飲料などの基本8品目の他、カイロやストーブ、ジェットヒーターといった寒さ対策品、仮設・携帯トイレ、段ボールベッドなどの生活用品が中心であった。2・3週目は、被災地のニーズに応じ、パックご飯やレトルト食品、サプリ、野菜ジュース等、バリエーションに富んだ調達・輸送となると同時に、断水が続く、入浴できないことから、着替えとなる下着類や簡易洗濯キットのニーズが高まった。4・5週目は、要請件数は減少傾向となったが、食料や飲料、携帯トイレ関連などの継続的な調達に加え、洗濯機や乾燥機、関連する500ℓ給水タンク等のニーズが多くなる傾向があった。そして、6週目以降は、食料や飲料等、一定量のニーズが発生する物資について、継続して調達輸送が行われた。

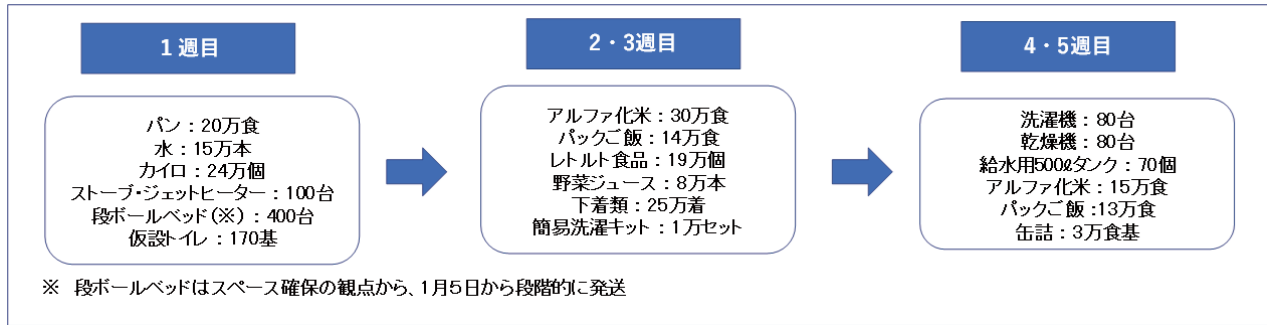
移り変わるニーズへの対応・物資支援の実績

■ 主な支援物資搬入実績（暫定値） ■ 時間経過による要請品目の変化（暫定値（物資調達・輸送調整等支援システムより））



出所) 令和6年能登半島地震に係る検証チーム(第4回) 令和6年5月13日(月) 資料1 「令和6年能登半島地震における物資調達・輸送の状況」 内閣府(防災担当)

支援物資の週別実績と傾向



出所) 令和6年能登半島地震に係る検証チーム(第4回) 令和6年5月13日(月) 資料1 「令和6年能登半島地震における物資調達・輸送の状況」 内閣府(防災担当)より作成

参考：その他の主な支援実績

全国知事会の支援

- 段ボールベッド、テント、ブルーシート、トイレカー等

プッシュ型で調達したが、企業からの善意で無償提供となった支援

- 食品(味噌汁、レトルト食品等)、飲料水(水、野菜ジュース等)、生活用品(シャンプー、ボディソープ、ハンドソープ等)、衣類(下着等)等

段ボールベッド組立に関する災害時協定の発動

- 災害時における物資支援業務等の災害応急対策に関する協定に則り、1月12日に民間企業(運送業者)へ、段ボールベッド組み立ての協力を打診した。(国から現地に対し、当該運送業者による組み立ての支援を呼びかけたが、実際の支援に結びつかなかった)



物資拠点における段ボールベッドの搬入状況



避難所における段ボールベッドの設置状況



ブルーシート



レトルト食品

出所) 令和6年能登半島地震に係る検証チーム(第4回) 令和6年5月13日(月) 資料1 「令和6年能登半島地震における物資調達・輸送の状況」 内閣府(防災担当)

1 国・自治体・協会との関わり

災害物流では、発災後の混乱の中、国の防災部門以外にも多くの関係機関、事業者、団体が被災者支援のために活動を開始することになる。災害物流が円滑かつ効率的に実施されるためには、物資拠点、輸送車両、荷役機械、資機材などのハードの部分や情報システムに代表されるソフトの部分、そしてそれらを運用する人的部分が必要不可欠になる。

なお、国、自治体、トラック協会で考えた場合、関係するのは、言うまでもなく人的部分である。今回のような大規模災害が発災した際、一定の基礎知識や最新情報がないと、円滑な災害物流活動の支援に支障をきたす可能性は高まると考えられる。

一方、国や自治体の場合、職員の人事異動が比較的多く、災害対策関係部署で活躍していた方も異動してしまい別の部署から新たに職員が配属されるケースも珍しくない。

このようなケースにおいても知識や最新情報を提供するといった機能を果たせるのが、全日本トラック協会や各都道府県トラック協会ではないかと考えられる。

現在、トラック協会が主催している「災害物流専門家研修」には、オブザーバーとして、自治体職員が参加している例も多数見受けられる。他にも全日本トラック協会や各都道府県トラック協会における災害物流対策関係の会合にも行政の担当者が出席する例は少なくない。このような機会を通じて、災害物流を円滑かつ効率に行うためには、専門的知識・ノウハウが必要であるという理解が深まりつつあるものと認識している。地道であるが、着実な取り組みが発災時に必ず役立つものと考えられる。

これからも、全日本トラック協会、都道府県トラック協会は、国や自治体との緊密な連携を行うとともに、災害物流に関する知識や最新情報を会員事業者だけでなく、国、自治体の災害対策担当者に対しても積極的に提供していく役割を担っていく必要がある。

2 有事を見据えた緊急支援物資輸送の在り方

令和6年能登半島地震では、地割れ、土砂崩れ、液状化など被災地の道路網が寸断され、緊急支援物資輸送のトラックが目的の避難所等へ走行できない状況が発生した。

このような中、自衛隊や国土交通省、海上保安庁等による空路や海路を活用した多様な手段での物資輸送が実施された。孤立集落への物資輸送にドローンが試験的に活用されるなどの事例も見られた。従来、県や市町が行ってきた広域物資拠点から先の輸送について、迅速に物資を届けるため、国が役割を担うなどの取り組みが行われた。

今回の能登半島のみならず、伊豆半島や知多半島なども、発災時においては、半島という地理的特性上、陸路がふさがれると輸送手段が限られてしまい、緊急物資輸送は大変厳しくなることが想定される。今後起こり得るとされている南海トラフ大地震など想定した場合、これらの取り組みは、今後の緊急支援物資輸送にとって極めて有益であることは疑う余地がなく、今回の教訓を最大限活かしていく必要がある。

ヘリによる輸送は天候不良等の影響を受け、航空機による輸送は着陸場所などの制約を受けることに加え、物資の輸送可能量がトラックに比べて少ないことも課題が挙げられることを踏まえると緊急支援物資の安定輸送のためには、トラック輸送が欠かせないものである。

陸路が断絶した場合の道路の早期啓開、緊急復旧の取り組みが極めて重要であるが、今回の能登半島地震において、発災後約1週間（1月8日午前7時時点）で半島内の主要な幹線道路の約7割まで緊急復旧が進み、「くしの歯」の「歯」になる幹線道路の緊急復旧で能登半島内陸及び海側から7ルートを確保したことは特筆すべきと考えられる。

また、道路復旧見える化マップの運用で、よりリアルタイムに道路啓開状況が提供されたことも過去の震災時と比べて大きな進化である。

今回、能登半島地震の緊急支援物資輸送における一連の対応は、非常に貴重な教訓になると考えられる。これらの記録を緊急支援物資輸送に携わる関係者全員で共有しつつ、さらに迅速かつ円滑に物資を被災者のもとに届けられる仕組みを検討していくことが極めて重要である。

全日本トラック協会、石川県トラック協会は、能登半島地震での対応、取り組み、そして教訓を全国のトラック協会および会員事業者と共有し、これからもトラックによる有事の緊急支援物資輸送に全面的に協力をしていく必要がある。



編集後記

令和6年1月1日に発生したマグニチュード7.6の能登半島地震は、能登半島を中心に大規模な地殻変動や津波などの被害を引き起こし、能登地方を中心に甚大な被害に見舞われました。我が国の基幹産業として国民生活と経済を支える「ライフライン」としての重要な役割を果たしているトラック運送業界では、被災された方々の命とくらしを何としても守っていくために、発災以降長期間にわたり懸命な緊急物資輸送を展開してきました。

令和6年能登半島地震における緊急物資輸送の貴重な経験や教訓を後世に伝え、全国のトラック運送業界関係者の皆様方に有効に役立てていただきたいとの強い思いにより、全日本トラック協会と石川県トラック協会の共同編集という形で本書の発刊に至りました。

本書の活用により、それぞれの地域の実情に合った緊急物資輸送体制を構築していただくとともに、今後起こりうる大規模災害時に、「必要な時に・必要な場所へ・必要な量の」支援物資を避難所まで円滑・迅速・確実に届けられるよう、本書が関係者の皆様の一助となりましたら幸甚です。

最後に、本書の編集にご協力くださいました全ての方々に、心より御礼申し上げます。

公益社団法人全日本トラック協会
専務理事 山崎 薫

制作・編集者

公益社団法人全日本トラック協会

専務理事 山崎 薫
交通・環境部長 齋藤 晃
総務部広報室長 飯塚浩行
交通・環境部課長 大里賢示

一般社団法人石川県トラック協会

専務理事 端 岩男
事務局長 天田敏勝
適正化事業課課長 岡村 諭
適正化事業課係長 脇方善行

令和 6 年能登半島地震 緊急支援物資輸送等活動記録

～県民の命を繋ぐライフライン～

令和 7 年 3 月

編集・発行 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004
東京都新宿区四谷三丁目2番地5 全日本トラック総合会館
TEL 03-3354-1009(代表)
ホームページ <https://jta.or.jp>

一般社団法人 石川県トラック協会
〒920-0226
石川県金沢市栗崎町4丁目84番地10
TEL 076-239-2511
ホームページ <https://www.ishitokyo.or.jp/>

無断転載を禁止します。



公益社団法人

全日本トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック総合会館 TEL.03(3354)1009(代)
ホームページ <https://jta.or.jp/>



一般社団法人

石川県トラック協会

〒920-0226 石川県金沢市栗崎町4丁目84番地10
TEL.076(239)2511
ホームページ <https://www.ishitokyo.or.jp/>